三十三フィナンシャルグループ

DISCLOSURE 2021

三十三フィナンシャルグループ　ディスクロージャー誌 2021

(2020年4月1日～ 2021年3月31日)

地域のつばさに。

三十三フィナンシャルグループ

【シンボルマークのコンセプト】
「33」をモチーフにした２羽の鳥のシンボルマーク。
この２羽の鳥は旧三重銀行と旧第三銀行を表すとともに、地域のみなさまと三十三フィナンシャルグループを表現するものです。
ともに大空へ羽ばたく姿は、地域と三十三フィナンシャルグループの成長と活力あふれる未来を描いています。

本店所在地	三重県松阪市京町510番地
本社所在地	三重県四日市市西新地７番８号
代表者	代表取締役会長　岩間　　弘 （三十三銀行 取締役会長） 代表取締役社長　渡辺　三憲 （三十三銀行 取締役頭取）
資本金	100億円
設立日	2018年４月２日
上場証券取引所	東京証券取引所 名古屋証券取引所

CONTENTS

会社概要／Contents …… 01
トップメッセージ …… 02
ビジネスモデル …… 03
第２次中期経営計画 …… 03
三十三銀行誕生 …… 04
財務ハイライト …… 05
三十三フィナンシャルグループの取組み …… 07
■ Environment …… 08
　地域の環境保全 …… 08
■ Social …… 09
　地域経済の持続的発展への貢献 …… 09
　持続可能な地域社会の実現 …… 11
　働きがいのある職場づくり …… 12
　株主・投資家への取組み …… 12
■ Governance …… 13
　コーポレート・ガバナンスの状況 …… 13
　リスク管理体制 …… 17
　コンプライアンス（法令等遵守）体制 …… 19
中小企業の経営改善及び
地域活性化のための取組み状況 …… 21
役員一覧 …… 32
店舗一覧 …… 34
コーポレートデータ …… 37
■ グループ企業情報 …… 38
三十三フィナンシャルグループ（資料編） …… 40
三重銀行（資料編） …… 80
第三銀行（資料編） …… 146

● 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料であります。
● 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示してあります。

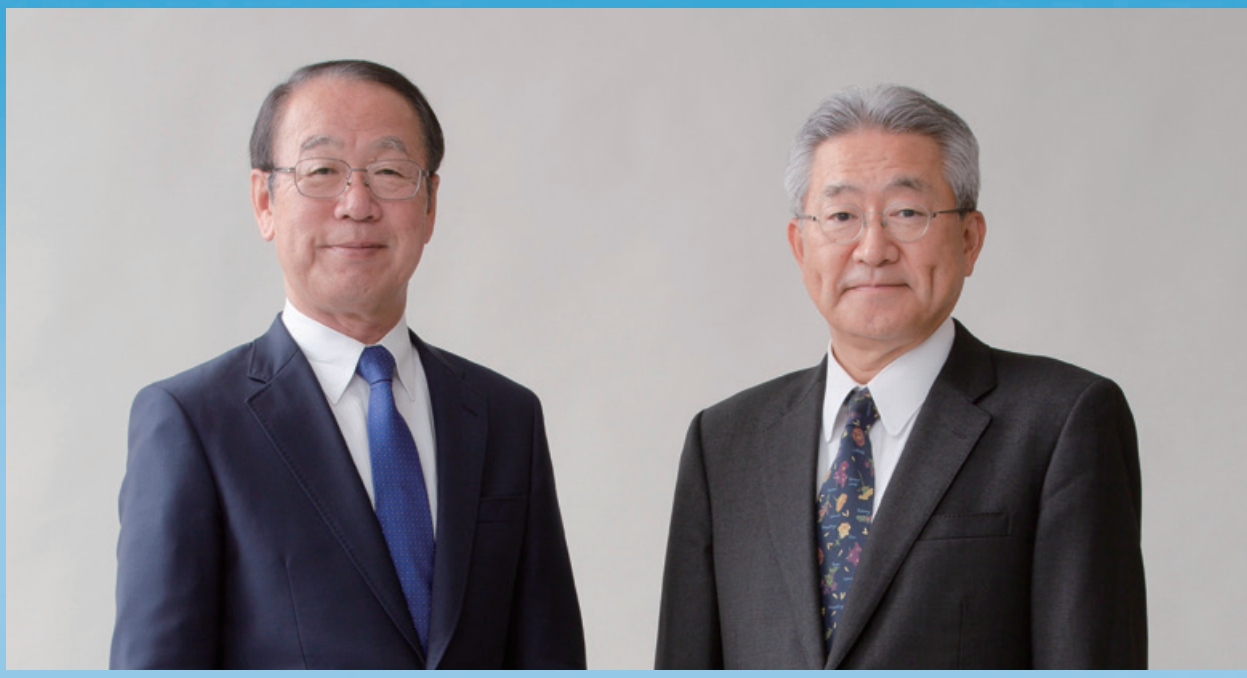

代表取締役会長　岩間　　弘　　代表取締役社長　渡辺　三憲

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の子銀行である株式会社三重銀行と株式会社第三銀行は、2021年５月１日に合併し、「株式会社三十三銀行」が発足いたしました。新銀行発足に際しましては、皆さまより一方ならぬご理解とご支援をいただき、深く御礼申し上げます。

新たに誕生した三十三銀行では、「地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します。」を経営理念といたします。これまで培ってきた両行の「強み」を完全に融合し、金融仲介機能を高度化させることで、より一層地域経済に貢献できる「質の高い地域No.１銀行」を目指してまいります。

2021年４月からスタートした第２次中期経営計画では、「リレーション＆ソリューションの深化」「経営の効率化・最適化」「強固な経営基盤の確立」の３つの基本方針を掲げ、それぞれで合併シナジーの最大化に取り組むことで、持続可能な地域社会の実現に向けてグループ総合力を発揮してまいります。

今後とも一層のご厚誼ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年７月吉日

株式会社　三十三フィナンシャルグループ

代表取締役会長　　岩間　　弘

代表取締役社長　　渡辺　三憲

三十三フィナンシャルグループのビジネスモデル

経営理念	地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します。
SDGs宣言	経営理念「地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します。」のもと、企業活動を通じて国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。
ビジネスモデル	圧倒的なリレーションの構築 × 多様なソリューションの提供

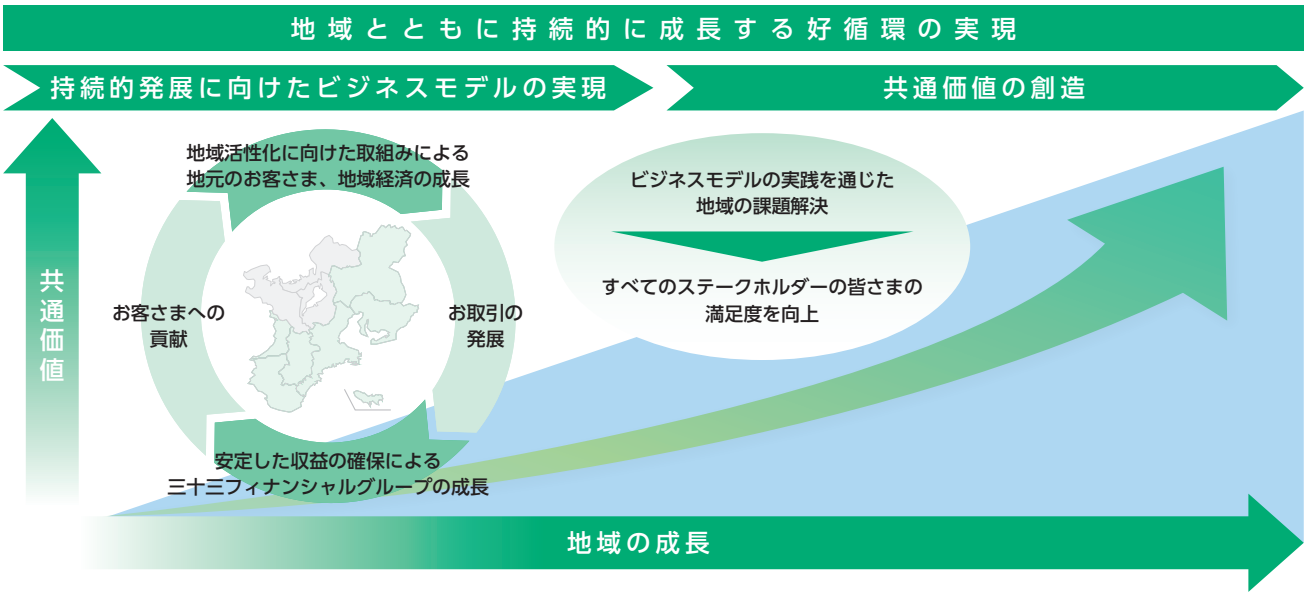

第２次中期経営計画（2021年４月～2024年３月）

ビジョン

質の高い地域ナンバー１金融グループ

地域のお客さまと圧倒的なリレーションを構築し、お客さまの経営課題やニーズに対して、多様なソリューションを提供することで地域に貢献する信頼度ナンバー１の金融グループを目指します。

位置づけ

完全融合 ＋ **本格的な成果実現**

質の高い地域ナンバー１金融グループを目指し、合併により両行の強みを完全融合させ、本格的な成果の実現を通じて更なる成長に向けた取組みを強化する期間

基本方針

- リレーション＆ソリューションの深化（金融仲介機能の強化）
- 経営の効率化・最適化
- 強固な経営基盤の確立

→ **合併シナジーの最大化**

→ **持続可能な地域社会の実現に向けたグループ総合力の発揮**

2021年5月1日

三十三銀行誕生！

三重銀行と第三銀行は、2021年5月1日に合併し、
『三十三銀行』が誕生しました。

新生『三十三銀行』では、合併により両行の強みを完全に融合させ、これまで以上にお客さまと圧倒的なリレーションを構築し、お客さまの課題やニーズに対して多様なソリューションをご提供する「リレーション＆ソリューション」とし、「質の高い地域No.1銀行」を目指してまいります。

▲5月1日、合併記者会見

▲三十三銀行として営業をスタート

［会社概要］

商号	株式会社三十三銀行
本店所在地	三重県四日市市西新地7番8号
発足	2021年5月1日
資本金	374億円
従業員	2,539名（※2021年3月31日現在の旧三重銀行と旧第三銀行の2行単体合算）
店舗数	171店舗

●三十三銀行のホームページ開設　https://www.33bank.co.jp/

三十三銀行誕生まで

三重銀行

1895年　株式会社四日市銀行設立

1939年　株式会社三重銀行に行名改称

1996年　東京証券取引所第一部上場
1998年　新本店竣工

2015年　創業120周年

第三銀行

1912年　熊野共融合資会社設立
1927年　組織変更により三重無尽株式会社設立

1951年　株式会社第三相互銀行に商号変更
1967年　熊野市から松阪市へ本店移転
1989年　株式会社第三銀行に商号変更
　　東京証券取引所第一部上場

2012年　創業100周年

2018年4月　両行の経営統合により、共同持株会社『三十三フィナンシャルグループ』設立
2021年2月　両行間にて、合併契約書を締結
2021年5月　両行が合併し、『三十三銀行』誕生！

財務ハイライト

三十三フィナンシャルグループ連結

（単位：百万円）

科目	2021年3月期	前期比
経常利益	3,413	△2,765
親会社株主に帰属する当期純利益	4,179	28
自己資本比率	8.71%	0.30%

2021年３月期の業績につきまして、経常利益は信用コストが増加したことから、前期比27億円減益の34億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損益の増加により前期並みとなりました。

2行合算（単体）

（単位：百万円）

科目	2行合算（単体）		旧三重銀行（単体）		旧第三銀行（単体）	
	2021年3月期	前期比	2021年3月期	前期比	2021年3月期	前期比
業務粗利益	51,099	3,003	23,111	351	27,987	2,652
うち資金利益	37,567	794	17,168	204	20,398	590
うち役務取引等利益	9,545	255	5,338	507	4,207	△252
経費	38,734	336	18,761	400	19,973	△63
コア業務純益	9,994	1,104	4,935	515	5,059	589
経常利益	9,187	△445	4,310	△1,418	4,876	972
当期純利益	10,415	3,420	2,373	△1,477	8,041	4,897

収益の状況（億円）

2行合算

資金利益・非金利収益ともに増加した結果、コア業務純益は前期比11億円の増益となりました。経常利益は信用コストの増加により同４億円の減益となりましたが、当期純利益は特別損益の増加により同34億円の増益となりました。

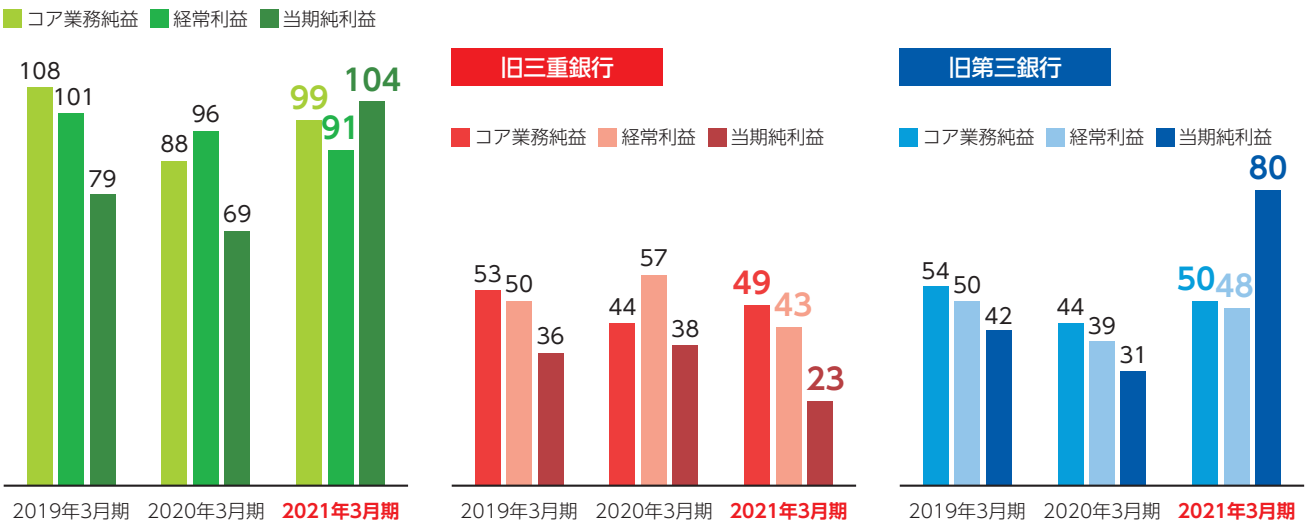

預金・譲渡性預金の状況（億円）

2行合算　預金・譲渡性預金残高は、個人預金、法人預金ともに増加し、前期末比2,301億円増加しました。

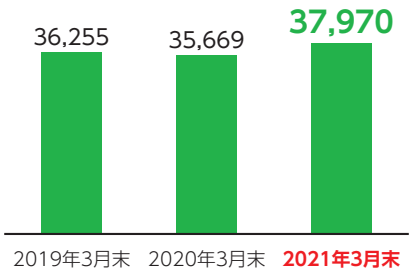

旧三重銀行

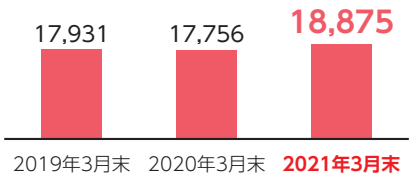

旧第三銀行

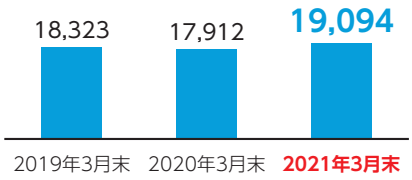

貸出金の状況（億円）

2行合算　貸出金残高は、中小企業向け融資を中心に増加し、前期末比924億円増加しました。

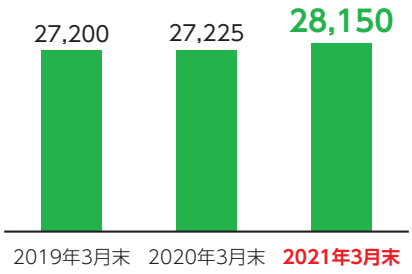

旧三重銀行

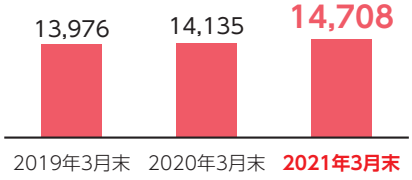

旧第三銀行

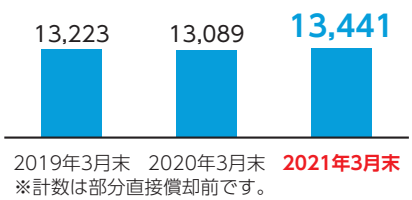

※計数は部分直接償却前です。

自己資本比率の状況（億円・%）

FG連結　連結自己資本比率は、前期末比0.30%上昇しました。

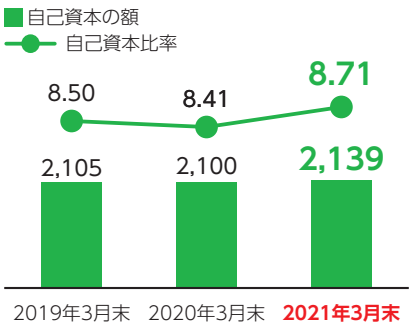

旧三重銀行

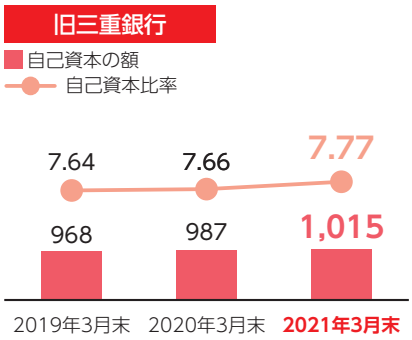

旧第三銀行

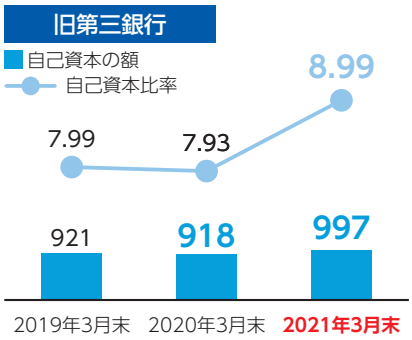

不良債権の状況（億円・%）

2行合算　金融再生法に基づく開示債権は、前期末比149億円増加しました。総与信に対する比率は、0.46%上昇しました。

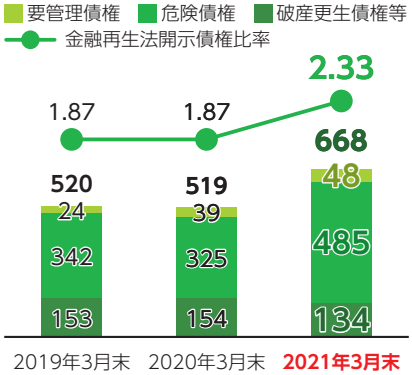

旧三重銀行

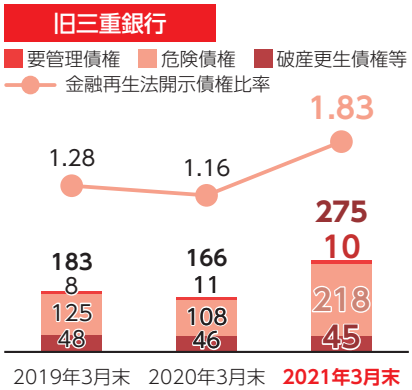

旧第三銀行

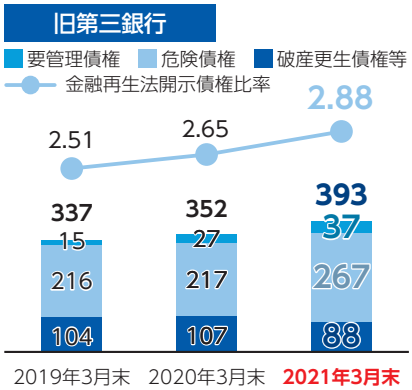

※計数は部分直接償却前です。

三十三フィナンシャルグループの取組み

三十三フィナンシャルグループSDGs宣言

三十三フィナンシャルグループは、経営理念「地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します。」のもと、企業活動を通じて国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

<重点課題>

1. 地域経済の持続的発展への貢献
2. 持続可能な地域社会の実現
3. 地域の環境保全
4. 働きがいのある職場づくり
5. 健全経営の実践

Environment ～地域の環境保全～

環境にやさしい取組み

● 環境にやさしい店舗づくり

太陽光発電システムや全照明のLED化など、環境にやさしい店舗づくりを進めています。

▲安城支店　太陽光パネル

▲長太支店・楠支店
全照明LED化

● CO_2削減の取組み

走行中にCO_2を排出しない電気自動車用の急速充電器を八間通支店、小俣支店、松阪東支店、川井町支店、一身田支店、稲生支店の各駐車場内に設置しています。

▲松阪東支店
電気自動車用　急速充電器

森林保全活動への取組み

● 御在所岳山頂での植樹支援（2020年10月）

2011年より継続して、御在所ロープウエイ株式会社ならびに認定NPO法人森林（もり）の風が行っている御在所岳の樹木の保全活動に協力しています。

2020年度は、認定NPO法人森林の風が実施した御在所岳山頂での植樹活動を支援しました。

▲御在所岳山頂レストラン
「ナチュール」より

環境保全商品の取扱い

● 「熊野古道定期」にかかる寄付金贈呈

世界遺産である熊野古道の保全活動のため、お客さまからお預け入れいただいた「熊野古道定期預金」の残高に応じて、毎年東紀州地域振興公社に寄付を行っています。

▲2020年８月
寄付金の贈呈式

〈熊野古道定期預金〉

寄付総額 **1,628**万円
（2020年６月末）

● 「ecoエネルギーローン」の取扱い

太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスといった再生可能エネルギーによる発電事業への参入を幅広くサポートするローンを取り扱っています。

Social ～地域経済の持続的発展への貢献～

「33FGビジネスプランコンテスト」の開催

三重県・愛知県で創業・新事業展開を予定している法人・個人を募集し、2020年度は49件の応募がありました。このうち９件を表彰し、グループ全体で事業化に向けたサポートを行っています。また、2021年３月には表彰式および「起業家と経営者のビジネスミーティング」を開催し、起業家（2020年度および2019年度受賞者）による三重県中小企業家同友会や三十三ビジネスクラブ（※）の会員等に向けたビジネスプランのプレゼンテーションを通じて、ビジネスの更なる飛躍に繋がるネットワーク構築の機会を提供しました。

※三十三総研が運営する会員組織で、講演会・研修会・セミナー等の開催、法務・税務等の経営相談、各種情報の提供等を行っています。

▲2020年度　表彰式

〈創業ファイナンス支援先数〉

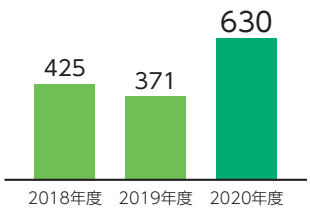

「次世代経営者育成塾」の開講

次世代の経営を担う若手経営者を対象に、実践的スキルや知識の習得、人脈形成や交流の場として、「次世代経営者育成塾」を開講し、１年間に亘る全８回の講義を18名の方が修了されました。

（従来、三重銀行と第三銀行それぞれで次世代の経営者向けセミナーを開催していましたが、2020年度から合同で開催しました。）

▲2020年7月　開講式

「Biz-Create」との連携開始（2020年11月～）

株式会社三井住友銀行が日本電気株式会社（NEC）と共同で運営を行うビジネスマッチングサービス「Biz-Create」への連携を開始しました。三井住友銀行と当行のお客さま同士が、オンライン上で自由にニーズ登録・検索・商談を行うことができるようになり、地域を超えた様々な企業との出会いが可能となりました。

〈ビジネスマッチング対応件数〉

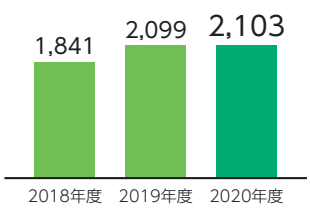

NTT西日本三重支店と連携協定を締結（2020年10月）

西日本電信電話株式会社三重支店（以下「NTT西日本」）と「地域活力の創出と地域経済の発展等に関する連携協定」を締結しました。ICT・DXに強みを持つNTT西日本と、金融・コンサルティング力を保有する33FGが、双方の持つ資源・ノウハウを有効に活用して、地域社会の課題解決に取り組んでまいります。

▲2020年10月　締結式

「SDGs私募債」の取組み

私募債を発行される企業さまから受け取る手数料の一部を活用して、SDGsの目標達成に向けて取り組む組織・団体（学校や福祉施設等）に対して寄贈品を進呈することで、地域の企業さまとともに持続可能な社会づくりに取り組んでいます。

寄贈者：近畿環境サービス株式会社様

寄贈者：株式会社紀和マシナリー様

〈SDGs私募債受託件数・金額〉

累計155件・135億円
（2021年３月末）

人材紹介事業の開始（2020年12月～）

有料職業紹介事業の認可を取得し、人材紹介事業を開始しました。2021年３月には、内閣府の令和２年度先導的人材マッチング事業の間接補助事業者に採択され、経営幹部や管理職を中心とした人材の紹介により、取引先事業者さまの経営課題解決に努めています。

三重県における観光による地域活性化に関する連携協定の締結（2020年11月）

三重県、百五銀行、桑名三重信用金庫、REVICと共同で「三重県における観光による地域活性化」に関する連携協定を締結しました。本協定に基づき、三重県が世界に誇る伊勢志摩地域を核に「伝統文化・自然遺産等を活用した観光による地域活性化」の実現に向けた取組みを共同で県内に広く推進してまいります。

▲三重県庁での締結式

事業承継応援ファンド「組み紐ファンド」の組成（2021年２月）

百五銀行、経営コンサルタント会社の株式会社決断サポートと共同で、地元中堅・中小企業の事業承継支援を目的としたファンド「みえ事業承継応援１号投資事業有限責任組合（愛称：組み紐ファンド）」を設立しました。

本ファンドは、三重県伊賀市の伝統工芸である「組み紐」に、“オール三重”の力を結集させて事業承継を応援していきたいとの思いを込めています。

〈事業承継支援件数〉

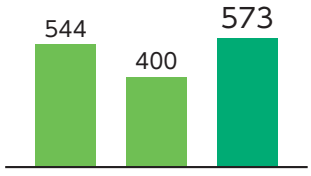

ECモール「リージョネット三重」オープン（2021年５月）

2021年４月、三重銀行（現：三十三銀行）が「銀行業高度化等会社」の認可を取得したことに伴い、2021年５月三重県の特産品を販売する「リージョネット三重」をECモールとしてリニューアルオープンしました。買い回りがしやすく、より利便性の高いサイトへと生まれ変わりました。

（https://mie.regionet.ne.jp）

三重県の特産品販売サイト
リージョネット三重

Social ～持続可能な地域社会の実現～

三十三ふるさと文化財団（旧三銀ふるさと文化財団）

公益財団法人三十三ふるさと文化財団（理事長：岩間 弘)は、社会貢献事業の一環として、熊野市および南牟婁郡に居住する家庭の子弟の方を対象にした奨学金事業、また地域文化の発展と向上に貢献された個人および団体を表彰する顕彰事業と定期コンサートを行っています。

なお、2020年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、定期コンサートは中止しました。

▲2020年度
「ふるさと三重文化賞」表彰式

〈奨学金事業〉

2020年度 **4** 名採用
累計**221**名支援

「NPO応援基金」による寄付

「NPO応援基金」として、地元NPOに寄付を行い、活動を応援しています。2020年度は「環境保全」「次世代育成支援」「ダイバーシティ」を主な活動分野とする12団体に対し、総額100万円を寄付しました。

寄付団体の紹介を当社ホームページに掲載しています。
(https://www.33fg.co.jp/company/pdf/kihu2020.pdf)

〈NPO応援基金〉

延べ **218** 団体へ寄付
寄付総額 **1,720** 万円

「お絵描きコンテスト2020」の開催

次世代を担う子どもたちが「食」に関する絵を描くことを通じて、食べることの楽しさ・大切さを見つめ直してもらうために「お絵描きコンテスト2020」を開催し、三重県内各地から1,592点に上る多数の応募をいただきました。2021年度も開催いたします。

▲入賞作品展示

スポーツ振興による次世代育成支援

地域のスポーツ振興による次世代育成を図ることを目的として、小学生を対象としたサッカー、ティーボール、ミニバスケットボールなどスポーツイベントの開催・協賛等を行っています。

▲33FG杯U12三重県選手権
(少年サッカー大会)

▲33FG杯三重県小学生ティーボール
選手権大会

Social ～働きがいのある職場づくり～

従業員への取組み

● 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る特別休暇の制定（2021年６月）

職員が安心して新型コロナウイルス感染症のワクチン接種ができる環境を整え、職員の健康増進を図るために、ワクチン接種に係る特別休暇を制定しました。

●「健康経営優良法人2021」認定取得（2021年３月）

経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、三重銀行では初めて、第三銀行では２年連続「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」として認定されました。

三十三銀行でも、引き続き役職員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に健康経営に取り組んでまいります。

●「プラチナくるみん」認定取得

三重労働局長より「次世代育成支援対策推進法」に基づく子育てサポート企業として、「プラチナくるみん」の特例認定を取得しています。

〈指導的立場に占める女性職員の割合〉

2020年度21.6%

Social ～株主・投資家への取組み～

IR･CR活動

株主さま・投資家への情報発信活動（IR活動）として、2020年12月に電話会議形式にて機関投資家等向け会社説明会を開催いたしました。

地域への情報発信活動（CR活動）として、毎年各地域にて開催しておりましたお客さま懇親会については、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、中止いたしました。

株主優待制度

株主の皆さまの日頃からのご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的に株主優待制度を実施しています。

●株主優待制度の内容

①株主優遇定期預金

対象となる株主さま	基準日時点で当社株式70株以上を保有している株主さま
対象となる預金の種類	スーパー定期１年もの
適用金利	預入時の店頭表示金利＋0.25%
預入金額	10万円以上、100万円以下
預入期間	１年
取扱銀行	三十三銀行の窓口

※基準日は毎年３月31日、９月30日の年２回

②カタログギフト

対象となる株主さま	基準日時点で当社株式500株以上を保有している株主さま
内容	株主総会の決議通知発送時に同封するカタログから、お好みの商品をお選びいただけます。

※基準日は毎年３月31日の年１回

Governance ～コーポレート・ガバナンスの状況～

基本的な考え方

当社グループは、安定的かつ持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公平性を確保するとともに、迅速な意思決定により経営の効率性を高めるために、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(1) 株主の権利を尊重し、平等性の確保に努めてまいります。
(2) 株主のみならず、役職員、顧客、地域社会その他の様々なステークホルダーの利益を考慮し、適切な協働に努めてまいります。
(3) 会社情報を適切に開示し、透明性の確保に努めてまいります。
(4) 監査等委員会設置会社制度の下、取締役会の監査・監督機能の強化を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定を行うことで、経営の効率性を高めてまいります。
(5) 株主をはじめとするステークホルダーとの間で建設的な対話を行ってまいります。

会社の機関の内容

当社は、上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方のもと、取締役会の監督機能と意思決定機能を強化することを目的として監査等委員会設置会社を採用しております。

また、取締役の3分の1以上を社外取締役とするとともに指名委員会及び報酬委員会を設置することにより、社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、公正で透明性の高い経営の実現に努めております。

なお、経営上の意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりです。

- 取締役会

取締役会は、取締役11名（うち監査等委員である取締役5名）で構成され、原則月1回、必要に応じて適宜臨時に開催することとし、法令及び定款に定める事項や当社及び当社グループの経営に関する重要事項について審議し、決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。また、当社の業務執行上の重要事項を協議・決定する会議体としてグループ経営会議、コンプライアンス経営会議及びリスク管理経営会議を設置することで、意思決定の迅速化と取締役会の監督機能の強化を図っております。さらに、取締役会の機能を補完するため、諮問機関として指名委員会を、内部機関として報酬委員会をそれぞれ設置しております。

- 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成され、原則月1回、必要に応じて適宜臨時に開催することとし、内部統制システムを通じて、取締役の職務執行の監査及び監査報告の作成を行います。社外取締役を中心とした監査等委員が取締役会において議決権を行使することや、監査等委員会が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等及び報酬等についての意見を決定することなどを通じて、取締役会に対する監査・監督機能の強化と決議プロセスの透明性向上を図っております。

加えて、常勤の監査等委員を選定し、当該常勤監査等委員がグループ経営会議など重要な会議に出席することにより業務全般の監査を行うとともに、監査等委員会での情報共有を図る体制を整備しております。

- グループ経営会議

グループ経営会議は、取締役会が指名する取締役で構成され、原則週1回、必要に応じて適宜臨時に開催することとし、取締役会の委任に基づき、取締役会で決議された基本方針に基づき、業務執行に関する重要事項を協議決定するとともに、業務全般に亘っての統制、管理を行っています。

また、グループ経営会議には常勤の監査等委員が出席し、意見を述べることができるようにすることで、適切・有効な監査が行われるよう配慮しております。

- 指名委員会及び報酬委員会

社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保することにより、取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として「指名委員会」及び「報酬委員会」という2つの任意の委員会を設置しております。なお、両委員会とも構成員は、代表取締役2名及び社外取締役4名であります。

- リスク管理経営会議

リスク管理経営会議は、グループ経営会議構成員で構成され、原則月1回、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。リスク管理経営会議は、当社グループにおける各種リスクと管理の状況を的確に把握するとともに、リスクを能動的にコントロールすることで安定した収益の確保を図っております。

- コンプライアンス経営会議

コンプライアンス経営会議は、グループ経営会議構成員で構成され、原則月1回、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。コンプライアンス経営会議は取締役会の委任により取締役会で決議された基本方針に基づいて、その具体的な執行方針を定め、コンプライアンスに関する重要事項を決定するとともに、コンプライアンス全般に亘っての統制、管理を行っております。また、コンプライアンス経営会議には常勤の監査等委員が出席し、意見を述べることができるようにすることで有効・適切な監査が行われるよう配慮しております。

- 内部監査部門

当社グループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証する部署として取締役会直轄の組織である監査部を設置しております。監査部は、内部管理態勢について厳正かつ効果的・効率的な監査を実施するとともに要改善事項への改善方法の提言及びフォローアップを実施しております。また、内部監査結果を四半期毎に監査等委員会へ報告するほか、監査等委員会及び会計監査人との意見交換を定期的に行っております。

さらに、当社の監査部は、連結子会社である株式会社三十三銀行の監査部と連携することで、当社グループ全体の内部監査を統括し、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図

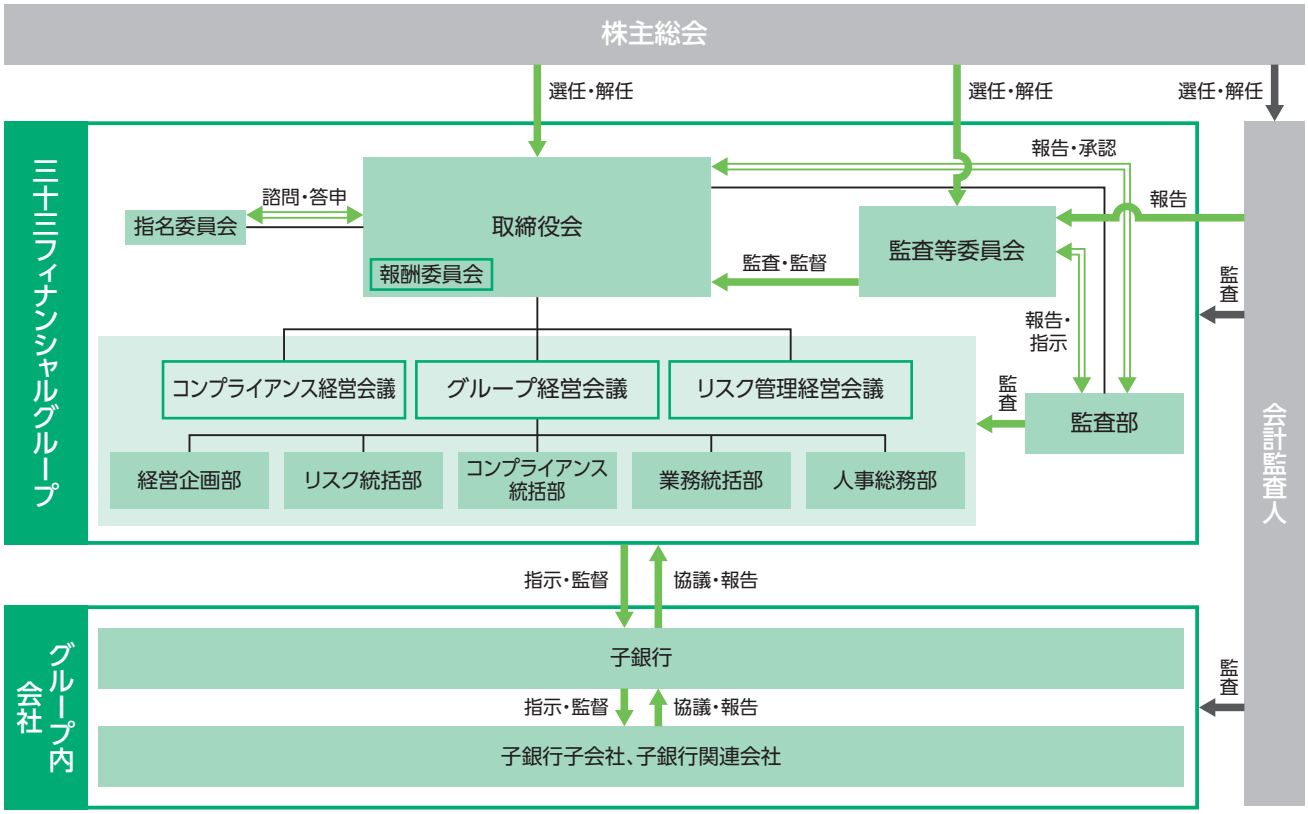

内部統制システムの基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの基本方針」を取締役会の決議により以下のとおり定め、業務の適正を確保する体制を整備しております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス態勢の基本方針として、取締役会で「経営理念」、「企業倫理」、「行動規範」を制定する。

(2) 役職員のコンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンスマニュアル」及び「コンプライアンス規程」を制定し、全役職員に周知するとともに、研修等を適宜実施する。

(3) 「コンプライアンスプログラム」を毎年策定し、その実施状況のモニタリングを行う。

(4) コンプライアンス経営会議を設置し、法令等遵守態勢及び顧客保護等管理態勢の整備・確立に必要な事項を決定するとともに、その実践状況を検証し、当社及び子銀行等における透明性の高い経営を確保する。

(5) コンプライアンス統括部をコンプライアンスに関する統括部署とし、各部署にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置する。

(6) コンプライアンス統括部は、コンプライアンスに関する情報を一元的に統括・管理するとともに、コンプライアンス体制を整備し、維持・改善する。

(7) コンプライアンス統括部及び外部弁護士を窓口とする公益通報制度を整備する。

(8) 業務執行部門から独立した内部監査部署として監査部を設置し、コンプライアンス態勢等の適切性と有効性について監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。

(9) 反社会的勢力に対しては、「企業倫理」及び「行動規範」に関係を遮断する方針を定めるとともに、「反社会的勢力対応規程」を制定する。

(10) コンプライアンス統括部を反社会的勢力への対応に関する統括部署と定め、一元的に統括・管理するとともに、子会社等及び外部専門機関との連携を強化し、反社会的勢力との関係を遮断する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 「取締役会規程」、「文書取扱基準」に基づき、取締役が職務の執行に係る情報を常時閲覧できるよう適切に保存及び管理する。

(2) 情報資産保護に関する安全対策の基本方針として、「セキュリティポリシー」を制定する。
(3) 「個人情報保護基本規程」のほか、「特定個人情報の適正な取扱に関する基本方針」を制定し、個人情報等を適切に管理・保護する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(1) 取締役会で「グループリスク管理規程」を制定し、当社グループにおけるリスク管理に関する基本方針とリスク管理態勢を明確化する。
(2) リスク管理経営会議を設置し、当社グループにおける各種リスクと管理の状況を把握するとともに、リスクを能動的にコントロールする。
(3) リスク統括部を当社グループの統合的リスク管理部署とするとともに、リスクの種類毎に管理部署を定め、統合的にリスクを管理する体制を確立する。
(4) リスク統括部は、統合的なリスクの状況を定期的に取りまとめ、課題を抽出し、リスク管理経営会議に報告する。リスク管理経営会議は、各リスクの現状を把握し、対応策を決定する。
(5) 監査部は、年間監査計画を立案し、監査等委員会に報告したうえで、取締役会の承認を得る。
(6) 監査部は、リスク管理態勢等の適切性と有効性について監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。
(7) 災害等の不測の事態が発生した場合に備えて、「グループ危機管理規程」を制定し、当社グループにおける危機管理に関する基本方針と危機管理態勢を明確化する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため「取締役会規程」を制定し、取締役会を月１回定例開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
(2) 取締役会で決議された基本方針に基づき、具体的執行方針を策定し、また業務執行に関する重要事項を決定するため、グループ経営会議を組織する。
(3) 「組織及び業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定するとともに、重要な課題に対してはリスク管理経営会議、コンプライアンス経営会議などの組織横断的な各種委員会を設置し、業務の効率性を確保する。
(4) 取締役会は、必要に応じて執行役員を選任し、執行役員は「執行役員規程」に基づき、誠実にその職務を執行する。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(1) 「グループ経営管理規程」、「グループ内取引等に係る基本方針」及び「グループ内の業務提携等に係る基本方針」を制定し、当社グループの健全かつ適切な運営を確保する。
(2) 経営企画部が子銀行等の業務状況の管理及び当社各部との調整等を実施する。
(3) 「グループ経営管理規程」に基づき、当社グループ全体に大きな影響を及ぼす重要事項や内部統制上必要な事項等については、直接出資子会社を通じて当社所管部署に対し協議・報告を行う体制を整備する。
(4) 監査部は、直接出資子会社の内部監査部門と連携し、当社グループ全体の内部監査を統括し、当社グループの内部監査結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。
(5) 財務報告に係る内部統制の適正な整備及び運用を図り、当社グループの財務報告の適正性・信頼性を確保する。

6．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
(1) 監査等委員会との協議に基づき、監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会事務局を設置し、使用人（補助者）を配置する。
(2) 補助者の任命及び異動、人事考課は、監査等委員会の同意を取得する。
(3) 補助者は、監査等委員会の指示に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立してその職務を遂行する。

7．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は法令等に基づき、当社グループにおいて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
(2) 子銀行等各社の役職員は、当該会社において著しい損害を及ぼす事実を発見した場合は、直接あるいは間接的に監査等委員会に報告する。
(3) 監査等委員は、グループ経営会議、リスク管理経営会議などの重要な会議に出席し、重要な決定及び業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じて意見を述べることができる。
(4) 監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子銀行等各社の役職員に、監査に必要な事項について報告を求めることができる。

8．監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(1) 当社グループは、監査等委員会へ報告を行った役職員に対して、報告を行ったことを理由として、不利になる取扱いは行わない。

9．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
（1）監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎期、必要額の予算を設ける。
（2）監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署で検討のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。

10．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
（1）監査等委員会の監査に関する事項は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に定める。
（2）監査等委員が、重要な会議に出席できることを規程等に明記する。
（3）代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、当社グループが対処すべき重要課題等について意見交換を実施する。
（4）監査等委員会は、監査部と緊密な連携を保ち、監査結果等について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求め、具体的指示を行うほか、会計監査人と定期的に会合を持ち、実効的かつ効率的な監査を行う。

〈取締役会の構成（社外取締役比率）〉

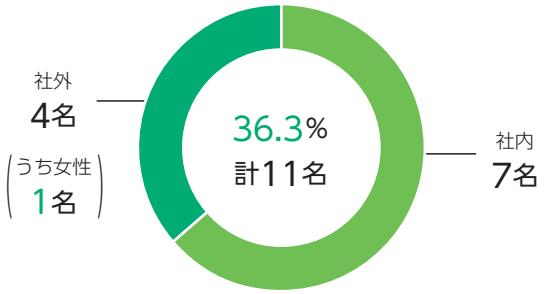

Governance ～リスク管理体制～

リスク管理の基本方針

当社グループは、地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、安定・継続した金融サービスを提供していくため、リスク管理をグループ経営上の最重要課題の一つに位置づけ、統合的なリスク管理体制を構築して、リスクを的確に把握し適切に管理することにより、経営の健全性の維持を図ってまいります。

管理すべきリスクの特定

当社グループでは、業務が内包するリスクを洗い出し、管理すべきリスクを特定した上で以下のカテゴリーに分類しております。

(1) 信用リスク
与信先の信用事由により資産価値が減少又は滅失することに起因して損失を被るリスク

(2) 市場リスク
金利や為替、株式等の相場変動により資産価値が減少することに起因して損失を被るリスク

(3) 流動性リスク
予期せぬ資金の流出等により資金調達に支障をきたす、あるいは高コストの調達を余儀なくされることに起因して損失を被るリスク

(4) オペレーショナルリスク
①事務リスク
不正確な事務処理や事故、不正等に起因して損失を被るリスク
②システムリスク
コンピュータシステムの停止や誤作動等に起因して損失を被るリスク
③法務リスク
法令等違反や不適切な契約締結等に起因して損失を被るリスク
④人的リスク
労務慣行や安全衛生環境の問題等に起因して損失を被るリスク
⑤有形資産リスク
事故や自然災害等により有形資産が破損することに起因して損失を被るリスク
⑥風評リスク
報道、評判、風説等に起因して損失を被るリスク

管理の方法

当社グループでは、各リスクについて、それぞれのリスクに応じた「個別リスク管理」を行うとともに、総体的に捉えたリスクを経営体力と比較・対照する「統合的リスク管理」を行っています。

個別リスク管理では、リスクを、収益を確保するために能動的に引受けて管理するリスクと、基本的に損失を発生させないように管理するリスクに大別しています。

信用リスク及び市場リスクについては、適切なリスク対比リターンの確保を管理の基本とし、リスクの計量化、ポートフォリオや限度枠管理等の徹底などによる管理を行い、その他のリスクについては、リスクを顕在化させない体制と万一顕在化した場合の対応策の整備を管理の基本とし、規程やマニュアル等の充実、業務プロセス管理の徹底などにより管理を行っています。

統合的リスク管理では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを統一的な尺度で計量・統合して評価し、自己資本と対比するほか、各リスクについても、個別の方法で質的または量的に評価し、経営体力と対照する管理を行っています。

当社グループのリスク管理体制

当社グループでは、グループ内のリスクの把握、並びに各リスクのコントロールを目的とし、グループ全体のリスクを組織横断的に統括する「リスク管理経営会議」を設置し、グループリスク管理に係る重要な方針や具体的な方策等を協議し、リスクを能動的に管理しています。

また、当社グループ全体のリスクを統括管理する「リスク統括部」を設置し、各種リスクや統合的なリスクを評価するとともに、リスクを適切にコントロールし、グループリスク管理の高度化に努めています。

当社グループのリスク管理体制図

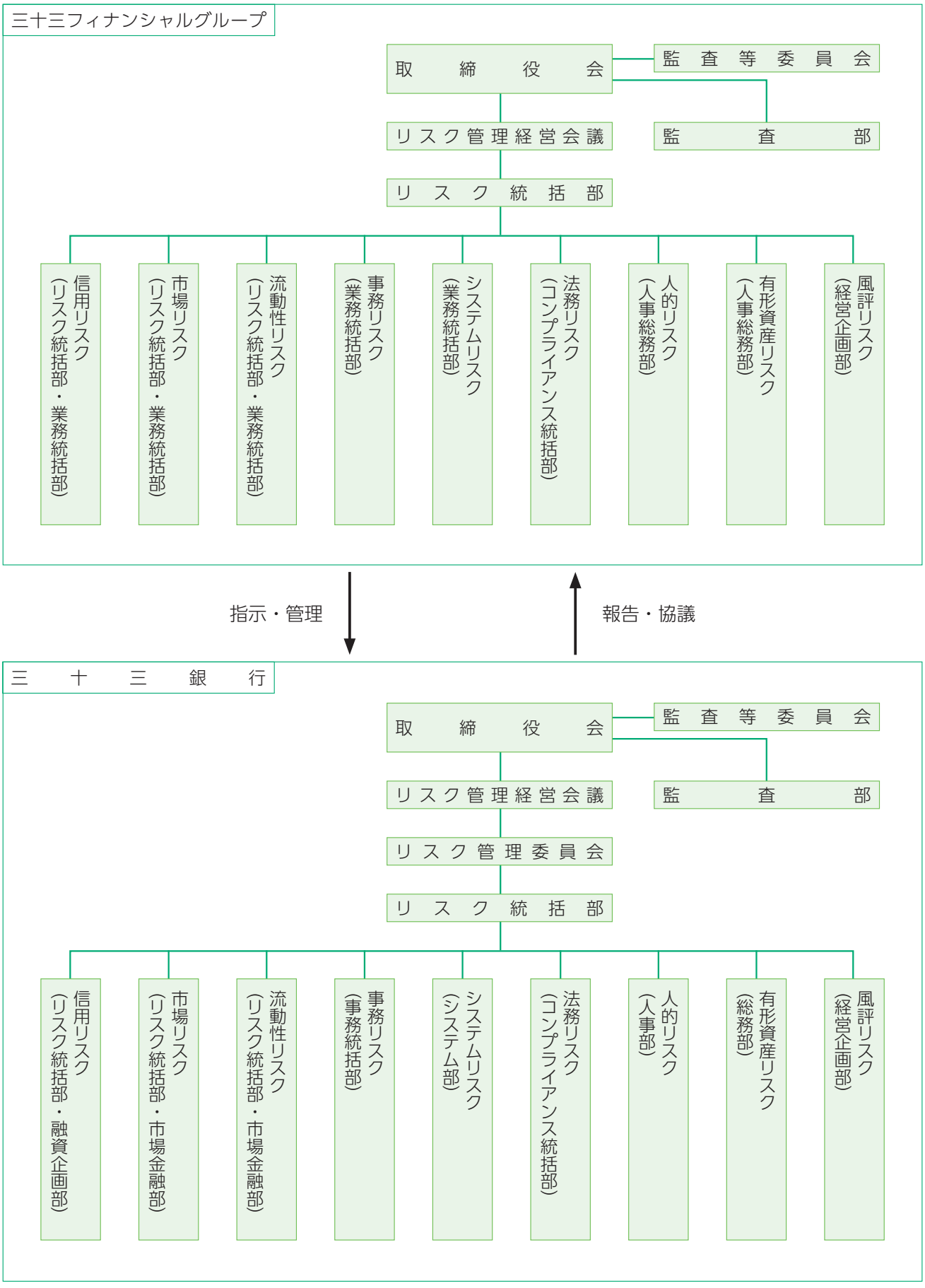

Governance ～コンプライアンス（法令等遵守）体制～

当社グループでは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスを重視した企業風土の醸成、コンプライアンスの着実な実践を通じて、当社の経営理念を実現し、お客さまの信頼に応えるとともに、社会に貢献してまいります。

基本方針

総合金融サービス業としての高い公共性に鑑みて、全役職員が高い倫理性をもって活動するための基本原則として「企業倫理」を制定・公表するとともに、コンプライアンスを実践するうえでの具体的な手引書として「コンプライアンスマニュアル」を制定し、役職員に周知しています。

また、コンプライアンスの着実な実施のための具体的な実践計画として、「コンプライアンスプログラム」を策定し、コンプライアンスにおける具体的施策に取り組んでいます。

企　業　倫　理

当社及び当社の子銀行等（以下「当社グループ」といいます）は、総合金融サービス業としての高い公共性に鑑み、以下の基本原則に基づき、高い倫理性をもって、あらゆる活動を行います。

1. **社会からの信頼の確保**
・当社グループは、銀行の持つ公共的使命を認識し、質の高い金融サービスを提供するとともに、健全で効率的な業務運営を通じて、幅広いステークホルダーからの揺るぎない信頼を確立します。
2. **法令やルールの厳格な遵守**
・当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範に反することなく、誠実かつ公正に業務を遂行します。
3. **社会とのコミュニケーション**
・当社グループは、経営情報を公正かつ適時適切に開示し、透明な経営に徹するとともに、社会面の情報開示を積極的に推進するなど、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
4. **反社会的勢力との関係遮断**
・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力とは断固として対決し、関係を遮断するとともに反社会的勢力との取引が発生しないように統合的管理を行います。
5. **全役職員の人権の尊重等**
・当社グループは、全役職員の人権や個性を尊重するとともに、全役職員が働きやすい環境を確保します。
6. **社会貢献活動への取組**
・当社グループは、地域の皆さまから愛され信頼される金融グループとして、地域社会発展のため社会貢献活動に積極的に取組みます。

運営体制

法令等遵守態勢及び顧客保護等管理態勢の整備・確立に必要な事項を協議・決定する機関として、当社は「コンプライアンス経営会議」を設置し、当社グループの透明性の高い経営の確保及び顧客満足度の向上を図っています。

また、コンプライアンスに関する統括部署としてコンプライアンス統括部を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス態勢の整備を行うとともに、法務問題を一元管理しています。

各部においては、部長をコンプライアンス責任者とし、次席者をコンプライアンス担当者として、各部におけるコンプライアンスの実行状況のチェック等を実施しています。

さらに、子銀行の三十三銀行においてはコンプライアンスに関する統括部署であるコンプライアンス統括部は、コンプライアンス上問題となる行為が発生した場合、必要に応じて、当社のコンプライアンス統括部に報告するとともに、当社のコンプライアンス統括部は関係部署と協議のうえ速やかに対処する仕組みとしています。

コンプライアンス組織体系図

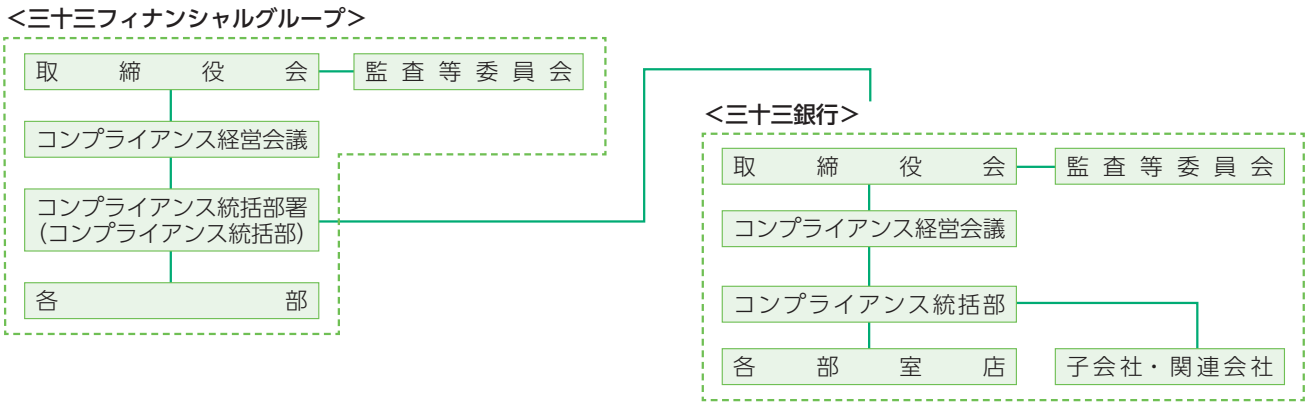

顧客保護・個人情報保護

当社グループは、お客さま本位を第一とし、お客さまの自由な意思を尊重するとともに、「顧客保護等管理方針」を制定し、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理及び利益相反管理の5項目について定め、お客さまの保護と利便の向上に継続的に取り組んでいます。

お客さまからの相談・苦情等については、お客さまの立場を尊重しつつ、事実関係と責任の所在を明確にし、迅速・適切・十分に対処するとともに、それらをお客さまへのサービスの向上に役立てます。

個人情報については、個人情報保護の重要性を十分認識するとともに、「個人情報保護宣言」を制定・公表し、銀行のもつ公共的使命と社会的責任を常に自覚して、個人情報の適切な保護と利用に取り組んでいます。

また、マイナンバー制度への対応については、「特定個人情報の適正な取扱に関する基本方針」を制定・公表し、お客さまの個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報（特定個人情報等）の適正な取扱に取り組んでいます。

公益通報制度

当社グループでは、公益通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正を図ることを目的として、公益通報制度を設けています。公益通報窓口はコンプライアンス統括部と中立性を確保するため外部の弁護士とし、当社グループの役職員だけでなく、当社グループに継続的に物品納入等を行う事業者の従業員も利用対象者としています。

また、公益通報をしたことを理由として、公益通報者が解雇、降格等の不利益な取扱を受けることのない仕組みを確保しています。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

当社グループは、国際的にマネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止対策が強く求められる中、公共的使命を担う金融機関としての重要な責務であることを認識し、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策基本方針」を制定し、組織態勢を整備するとともに、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止のための適切な管理を行い、リスクの低減を図っています。

反社会的勢力との関係遮断

「企業倫理」において、当社グループは市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力とは断固として対決し、関係を遮断するとともに反社会的勢力との取引が発生しないように統合的管理を行うことを謳っています。

具体的には、反社会的勢力との一切の銀行取引や商取引（備品購入や雑誌購読）等、反社会的勢力を助長するような取引は一切行わない等、関係遮断のための体制を整備しています。

金融ADR制度への対応

金融ADR制度とは、訴訟に代わるあっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、金融分野における裁判外紛争解決制度（Alternative Dispute Resolution）です。

お客さまは、金融に関する様々な苦情・トラブル（紛争）が解決しない場合は、金融庁が指定する紛争解決機関を利用し、利用者が納得すれば裁判よりも安い費用で短期間に解決を図ることができます。

当社の子銀行である三十三銀行は、公正中立な立場で苦情及び紛争の解決を図るため、以下の指定紛争解決機関と契約を締結しています。

一般社団法人　全国銀行協会
＜連 絡 先＞　全国銀行協会相談室
＜電話番号＞　0570-017109　又は　03-5252-3772

全国銀行協会は全ての銀行業務（保険窓口販売業務、投資信託等の販売業務等含む）における苦情等の紛争解決に対応することができますが、問題解決のため他業態の紛争解決機関をご紹介することもあります。

＜参考＞他の紛争解決機関：FINMAC（証券・金融商品あっせん相談センター）、生命保険協会、日本損害保険協会、信託協会等

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

三重銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

日常的・継続的な面談等を通じて、お取引先と信頼関係を構築し、それによって得られた情報をもとに、お取引先のライフステージ等に応じた最適なソリューションを提案・実行してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

本部による営業部店のサポート、外部機関との連携、人材育成等推進態勢を整備・充実させ、中小企業の経営支援を中長期的な視点に立って組織全体で継続的に推進しました。

〈本部による営業部店のサポート〉

・事業承継、M&A、ビジネスマッチングや６次産業化の案件等のサポートについて、本部と営業部店間の連携を密にしながら取り組みました。
・多様化するお客さまの資金調達手段をサポートするため、ストラクチャードファイナンス等の専門性の高い案件に特化する「ソリューション営業部」や、事業承継・M&A等のサポートを行う「コンサルティング営業部」、経営改善のサポートを専門的に行う「企業経営支援室」（審査部内）がお取引先を訪問させていただくなど、お取引先の経営のサポートを本部と営業部店が協働して取り組みました。

〈外部機関との連携〉

・ビジネスマッチング等に関する業務提携先を拡充し、お取引先のニーズに応じて提携先を紹介、活用しました。
・中小企業再生支援協議会等との連携を強化し、お取引先それぞれの状況に応じてあらゆる手法を検討しながら、サポートの実効性を高めました。

〈人材育成〉

・新型コロナウイルス感染症予防の観点から「WEBによる研修の活用」や「自主学習ツールe-learning」を導入し、お取引先のお役に立つ経営相談・支援のスキルを持った人材の育成を図りました。

ベンチマーク

地域別の事業性貸出先数の推移

（単位：社）

	2019/3末	2020/3末	2021/3末
地元	6,855	6,975	7,497
三重	5,025	5,079	5,430
愛知	1,830	1,896	2,067
地元外	280	287	282
合計	7,135	7,262	7,779

メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標等の改善が見られた先数及び同先に対する融資額の推移

（単位：社、億円）

	2019/3末	2020/3末	2021/3末
メイン先	2,067	2,104	2,461
うち経営指標等が改善した先	1,588	1,599	1,677
メイン先の融資残高	3,147	3,360	3,705

3年間の事業年度末の融資残高の推移

2019/3末	2020/3末	2021/3末
2,190億円	2,544億円	2,810億円

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

ベンチマーク

ライフステージ別の与信先数、融資残高

創業期			成長期			安定期			低迷期			再生期		
2019/3末	2020/3末	2021/3末	2019/3末	2020/3末	2021/3末	2019/3末	2020/3末	2021/3末	2019/3末	2020/3末	2021/3末	2019/3末	2020/3末	2021/3末
425先	456先	504先	604先	694先	701先	3,824先	3,922先	4,100先	253先	220先	273先	377先	379先	332先
643億円	701億円	637億円	1,172億円	1,052億円	1,333億円	6,188億円	6,250億円	6,692億円	380億円	416億円	322億円	206億円	220億円	247億円

(1) 創業・新事業開拓期の支援

➢ **事業立上げ時の資金需要への円滑な対応**

創業・新事業に対するサポートを積極的に行い、2020年度は35社の創業計画策定支援、188社の創業支援融資を行いました。

➢ **「ビジネスプランコンテスト」等による起業家支援**

三重銀行・第三銀行・三十三総研が主催で企画した「33FGビジネスプランコンテスト2020」は、49件（一般コース26件、学生コース23件）の応募をいただき、そのうち9件（一般コース6件、学生コース3件）を表彰しました。

また、昨年度のコンテスト受賞者のうち6件に対し、ビジネスプラン実現に向けた事業化サポートを行いました。

➢ **商工会議所等と連携した創業・新事業支援セミナーの実施**

四日市商工会議所より「創業塾」、伊賀市商工会より「創業スクール」、「創業ビズカフェ」の運営を受託し、三十三総研のコンサルタントを講師として派遣しました。

ベンチマーク

金融機関が関与した創業、第二創業の件数

（単位：件）

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
創業件数	191	169	231
第二創業件数	2	0	0

創業支援先数（支援内容別）

（単位：社）

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
創業計画の策定支援	55	51	35
信用貸付（プロパー融資）	35	36	21
信用保証付き融資	121	88	167
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	21	16	9

(2) 成長期の支援

ベンチマーク

ソリューション提案件数

本業支援件数

（単位：件）

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
全取引先	6,699	6,780	7,162
うちソリューション提案件数	1,343	1,345	1,539
うち本業支援件数	755	838	879

取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した件数

（単位：件）

2019/3期	2020/3期	2021/3期
67	61	28

➢ ビジネスマッチングの積極的な推進

2020年11月より三井住友銀行のビジネスマッチングサービス「Biz-Create」との連携を開始し、非対面でのマッチングの取り組みを強化しました。

ベンチマーク

販路開拓支援を行った先数

（単位：社）

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
地元（三重・愛知）	211	213	314
地元外	5	2	8

➢ 多様な資金調達手段の提供

プロジェクトファイナンスなどのストラクチャードファイナンスの活用や、プライベートエクイティファンドとの連携による資金調達支援など、多様な資金調達手段の提供を行いました。

ベンチマーク

ファンド（創業・事業再生・地域活性化等）の活用件数

（単位：件）

2019/3期	2020/3期	2021/3期
0	2	1

➢ SDGs私募債

SDGsに取り組む企業が増加していることを背景に、資金調達と地域貢献が併せて可能な「SDGs私募債」の起債支援を、2020年度は36件取り組みました。

➢ 人材紹介支援の取組み

2020年12月より人材紹介事業を開始し、114社の紹介依頼を受け、86件の求人票・紹介を行いました。

➢ 事業性評価に基づく融資の取組み

「事業性評価シート」を活用してお客さまと対話することで、最適なソリューションの提供を行いました。

ベンチマーク

事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資額、及び全与信先数及び融資額に占める割合

（単位：社、%）

	2019/3末	2020/3末	2021/3末
全与信先数	7,740	7,863	8,344
うち事業性評価融資先数	638	758	876
割合	8.2	9.6	10.4

（単位：億円、%）

	2019/3末	2020/3末	2021/3末
全与信残高	9,514	9,666	10,254
うち事業性評価融資残高	724	846	898
割合	7.6	8.7	8.7

事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数

（単位：社）

2019/3末	2020/3末	2021/3末
411	514	686

➢ **担保・保証に依存しない融資の取組み**

経営者保証に過度に依存しない融資を推進し、事業展開や早期の事業再生をサポートしました。

ベンチマーク

経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び新規融資件数に占める割合

（単位：件、%）

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
新規に無保証で融資した件数	1,198	1,260	2,017
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	22.2	23.4	26.1

➢ **各種セミナー等の提供**

お客さまの経営に有益な情報を提供するため、各種セミナーを積極的に開催しました。

・第7期次世代経営者育成塾　18名修了
・5G・IoTの活用で変わる未来（オンライン開催）　56名参加
・ニューノーマルへ順応するための人事戦略セミナー（オンライン開催）　12名参加
・中小企業に求められるICT活用セミナー（オンライン開催）　34名参加
・中小企業に求められる情報セキュリティ（オンライン開催）　28名参加

➢ **経営相談・支援のスキルを持った人材の育成**

2020年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から「WEBによる研修の活用」や「自主学習ツールe-learning」を導入し、お客さまのお役に立つ経営相談・支援のスキルを持った人材の育成を図りました。77部店が「e-learning」を活用し、本業支援に関する講座の視聴を行いました。

ベンチマーク

本業支援に関連する研修等の実施回数、参加者数
及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数

（単位：回、名）

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
研修実施回数	33	33	10
参加者数	1,395	786	357
資格取得者数	195	182	168

(3) 経営改善・事業承継期の支援

➢ **企業の再生計画策定支援の強化**

審査部内の「企業経営支援室」が営業店と協働しながら、恒久的な取組課題である企業経営支援を推進しました。

ベンチマーク

貸付条件の変更を行っている中小企業の
経営改善計画の進捗状況

（単位：社）

	2019/3末	2020/3末	2021/3末
条件変更総数	362	361	316
好調先	33	19	12
順調先	46	34	25
不調先	283	308	279

REVIC、中小企業再生支援協議会の
利用先数

（単位：社）

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
REVIC	0	0	1
中小企業再生支援協議会	4	3	1

➢ **事業承継ソリューションの強化**

本部専担者を中心に税理士等との連携強化や営業店向けの研修・勉強会等の実施により、2020年度は事業承継案件を338件対応しました。

➢ **M&Aの支援態勢の強化**

後継者不在企業の事業承継ニーズの増加に対応するため、「コンサルティング営業部」を独立部に格上げし、M&Aの専担者を増員することで、2020年度はM&A案件を258件対応しました。

ベンチマーク

事業承継支援先数

M＆A支援先数

（単位：社）

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
事業承継支援先数	255	258	338
M＆A支援先数	58	153	258

4. 地域活性化に関する取組み状況

➢ **新型コロナウイルス感染症への対応**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた事業者、個人のお客さまからのご融資やご返済に関する相談に迅速かつきめ細かく対応しました。

2020年６月には、三十三フィナンシャルグループとして三重県が実施する「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」の趣旨に賛同し、検査と医療体制の見直しに有効利用いただけるよう寄付金１千万円を寄贈しました。

➢ **地元大学等との産学連携事業の推進**

地元大学（三重大学、三重短期大学、四日市大学、鈴鹿医療科学大学、皇學館大学等）との包括提携に基づき、様々な取組みを実施しました。

〈三重大学〉
- 「企画力養成演習」講義への講師派遣
- 「三重大学と地元企業との連携セミナー」を共催
- 地元企業との共同研究を支援

〈三重短期大学〉
- 「企業論」を開講
- 「第14回小論文・作品コンクール（テーマ：SDGsの視点から考える今後の暮らし方）」を共催

〈四日市大学〉
- 「総合政策特殊研究」開講

〈鈴鹿医療科学大学〉
- 「経済と医療」開講

〈皇學館大学〉
- 「伊勢志摩定住自立圏共生学」、「産学協働講座」開講

➢ **地方公共団体等との地域活性化の推進**

〈地方公共団体などからの業務委託〉

三重県、四日市市、亀山市、いなべ市、度会町、一般社団法人菰野町観光協会などから合計14件の業務を受託し、農林水産に関わる事業者の支援や、地域資源を活用したブランド化、自治体の総合計画策定に向けた基礎調査など、地域の活性化に向けた幅広い業務を実施しました。

➢ **NPOの応援**

〈NPOへの寄付〉

2004年度以降、地元NPOに毎年寄付をしています。2020年度は「三十三フィナンシャルグループNPO応援基金」として、「環境保全」「次世代育成支援」「ダイバーシティ」を主な活動分野とする12団体に総額100万円を寄付しました。

➢ **環境保全、次世代育成支援等社会貢献活動の推進**

〈森林保全活動〉

2011年より継続して、御在所ロープウエイ株式会社ならびに認定NPO法人森林（もり）の風が行っている御在所岳の樹木の保全活動に協力しています。2020年10月には、認定NPO法人森林の風が実施した御在所岳山頂での植樹活動を支援しました。

〈スポーツ振興による次世代育成支援〉

地域のスポーツ振興による次世代育成を図ることを目的として、小学生を対象としたスポーツイベントの開催・協賛等を行っています。2020年9月「33FG杯 第8回三重県小学生ティーボール選手権大会」、2021年1月「33FG杯U12三重県選手権（少年サッカー大会）」を開催しました。

〈未就学児向け「お絵描きコンテスト」の開催〉

次世代を担う子どもたちに「食」に関する絵を描いてもらうことを通じて、食べることの楽しさ・大切さや、家族の大切さを見つめ直してもらうために「お絵描きコンテスト2020」を開催し、三重県内各地から1,592点に上る多数の応募をいただきました。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

第三銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、地域に寄り添う「かかりつけ医」として、お客さまの一人ひとりの本業支援に尽力することで地域経済の活性化に貢献していくこととしており、様々なライフステージにある中小企業者等のお客さまのニーズや経営課題に対する最適なソリューションの提供や円滑な資金供給に積極的に取り組んでまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

地域密着型金融の取組みを一層推進するため、人材育成に取り組むほか、提携先・外部機関等との積極的な連携・活用を図りました。

(1) 中小企業の経営支援に関する態勢

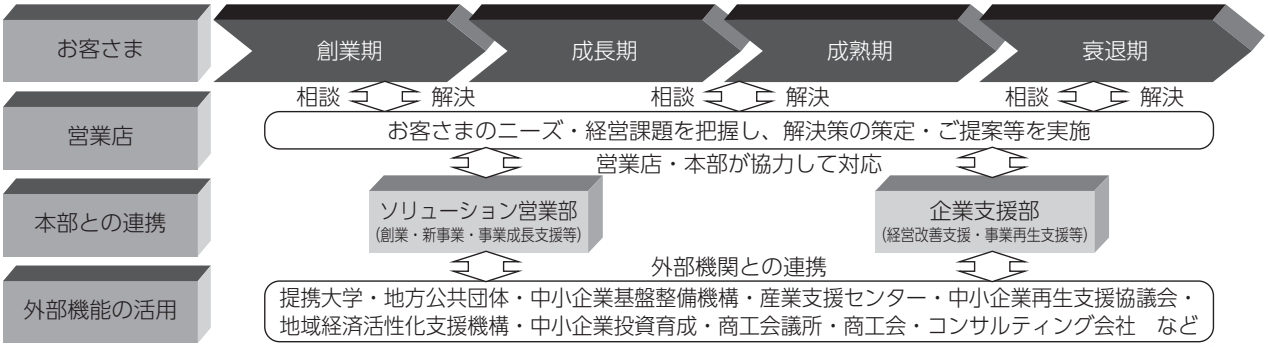

(2) 地域密着型金融の取組みを推進するための態勢の強化

- 「目利き入門塾」、「目利き師範塾」を計画的に実施し、目利き能力の養成を図るとともに、事業価値の向上に資するコンサルティング力を発揮することができる人材の増強を図りました。
- 企業支援部、ソリューション営業部等による営業店への支援態勢を拡充しました。
- 外部機関等との連携を図りつつ、お客さまのライフステージに応じて、最適なソリューションを提案しました。

ベンチマーク

本業支援に関連する研修等の実施回数、参加者数及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数

(単位：回、名)

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
研修実施回数	45	34	8
参加者数	439	283	152
資格取得者数	4	3	0

(3) 当行提携先・外部機関等(一部抜粋)

	提携先・外部機関	コンサルティング・ソリューションの内容	
創業・新事業支援	(財)三重県産業支援センター	中小企業支援	よろず支援、専門家派遣等
	(独)中小企業基盤整備機構	中小企業支援	創業支援、各種支援制度等
経営相談	グラウベン㈱	コンサルティング業務	経営全般に係るコンサルティング
	上海良図商務諮詢有限公司	コンサルティング業務	中国ビジネス全般に係るコンサルティング
事業再生	中小企業再生支援協議会	事業再生支援	事業、財務のデューデリジェンス 事業再生計画の策定
	㈱地域経済活性化支援機構	事業再生支援	事業、財務のデューデリジェンス 事業再生計画の策定
事業承継	名古屋中小企業投資育成㈱	事業承継支援	事業承継支援のための資本政策の提案・株式評価
	㈱日本M&Aセンター	M&A業務	M&A業務全般

ベンチマーク

地域別の事業性貸出先数の推移

（単位：社）

	2019/3末	2020/3末	2021/3末
地元	12,176	12,339	12,899
三重	9,387	9,497	9,682
愛知（名古屋市内）	2,789	2,842	3,217
地元外	2,416	2,421	2,085
合計	14,592	14,760	14,984

メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標等の改善が見られた先数及び同先に対する融資額の推移

（単位：社、億円）

	2019/3末	2020/3末	2021/3末
メイン先	5,195	5,149	5,131
うち経営指標等が改善した先	3,650	3,701	2,863
メイン先の融資残高	3,218	3,259	3,409

3年間の事業年度末の融資残高の推移

2019/3末	2020/3末	2021/3末
1,889億円	1,727億円	1,920億円

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

ベンチマーク

ライフステージ別の与信先数、融資残高

創業期			成長期			安定期			低迷期			再生期		
2019/3末	2020/3末	2021/3末	2019/3末	2020/3末	2021/3末	2019/3末	2020/3末	2021/3末	2019/3末	2020/3末	2021/3末	2019/3末	2020/3末	2021/3末
820先	781先	797先	1,357先	1,505先	1,236先	7,944先	8,737先	8,760先	523先	569先	679先	1,990先	1,124先	671先
366億円	423億円	636億円	1,071億円	1,153億円	937億円	6,087億円	6,391億円	5,937億円	229億円	174億円	291億円	936億円	498億円	318億円

（1）創業・新事業開拓期の支援

- 三重大学等との産学連携による地元農水産品の商品化や販路拡大等の共同研究及び三十三フィナンシャルグループのネットワークを活用した６次産業化支援など新事業の創出等の支援を積極的に行いました。
- 地元大学、政府系金融機関や中小企業基盤整備機構等への紹介など産学官連携等による取組みを行いました。
- 信用保証協会・政府系金融機関との連携強化等により、創業・新事業支援を行いました。
- 創業期（創業・第二創業後5年まで）のお客さまに対して積極的に融資支援を行いました。
- 創業計画策定支援や三十三フィナンシャルグループが主催するビジネスプランコンテストによる支援を行いました。
- 創業・新事業開拓にかかる各種補助金・助成金の申請支援を行いました。
- 創業初期の貸出条件を優遇するなど創業・第二創業期の事業先に対して、新たな融資商品を提供しました。

ベンチマーク

金融機関が関与した創業、第二創業の件数

（単位：件）

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
創業件数	271	232	505
第二創業件数	3	3	2

創業支援先数（支援内容別）

（単位：社）

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
創業計画の策定支援	90	50	55
信用貸付（プロパー融資）	66	85	5
信用保証協会付き融資	192	156	374
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	14	14	5

(2) 成長期の支援

- ABLやコベナンツ付融資など多様な信用供与手法を活用し、事業拡大に必要な資金供給を行いました。
- ファンドの活用による支援、ビジネスマッチングを活用した販路拡大支援など、取引先の成長に資する取組みを行いました。
- 「ものづくり補助金」等の補助金等申請支援、知財ビジネス評価書を活用した支援を行いました。
- クロスボーダーローンの推進、提携先の活用等による取引先のアジア事業へのファイナンスや外為取引に対する支援を行いました。
- 海外進出支援等に精通したコンサルタントや国際協力銀行などの外部機関、提携先との連携を図り、取引先の東南アジア諸国等への進出支援を行いました。

ベンチマーク

販路開拓支援を行った先数

(単位：社)

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
地元（三重・名古屋市内）	208	338	277
地元外	26	74	46

ファンド（創業・事業再生・地域活性化等）の活用件数

(単位：件)

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
ファンドの活用件数	4	9	4

地域の垣根を越えて成約したビジネスマッチングの件数

(単位：件)

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
地域の垣根を越えて成約したビジネスマッチングの件数	159	65	48

事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資額、及び全与信先数及び融資額に占める割合

(単位：社、%)

	2019/3末	2020/3末	2021/3末
全与信先数	14,592	14,760	14,984
うち事業性評価融資先数	1,802	1,419	1,562
割合	12.3	9.6	10.4

(単位：億円、%)

	2019/3末	2020/3末	2021/3末
全与信残高	8,854	8,791	9,240
うち事業性評価融資残高	1,276	1,073	1,539
割合	14.4	12.2	16.6

事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数

(単位：社)

	2019/3末	2020/3末	2021/3末
対話を行っている取引先数	3,265	3,939	4,985

地元の中小企業与信先のうち、無担保与信先数及び無担保融資額の割合

(単位：先、%)

	2019/3末	2020/3末	2021/3末
地元中小与信先数	12,095	12,260	12,483
うち無担保融資先数	7,176	7,382	7,752
割合	59.3	60.2	62.1

(単位：億円、%)

	2019/3末	2020/3末	2021/3末
地元中小向け融資残高	5,106	4,980	5,402
うち無担保融資残高	1,598	1,488	1,724
割合	31.3	29.9	31.9

経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び全与信先数に占める割合

(単位：先、%)

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
全与信先数	14,592	14,760	14,984
うちガイドライン活用先数	1,594	1,887	3,332
割合	10.9	12.8	22.2

(3) 経営改善・事業承継期の支援

①経営相談支援

➢ 外部の専門家との連携等による経営改善計画策定支援や、課題解決に向けたソリューションの提供を行いました。

➢ 取引先の経営課題の把握・分析を行い、取引先の課題解決に向けたソリューション等を織り込んだ経営改善計画の策定の支援を行いました。

➢ 産学官連携による技術支援や、経営革新制度の策定・申請等の支援を行いました。

➢ 外部支援機関等への行員の派遣を通じて取引先の経営改善支援等のノウハウの吸収を図りました。

ベンチマーク

本業支援件数

ソリューション提案件数

(単位：社)

	2019/3末	2020/3末	2021/3末
全取引先数	14,592	14,760	14,984
うち本業支援先数	1,463	1,016	1,189
うちソリューション提案先数	665	1,466	1,905

取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した件数

(単位：社)

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
中小企業支援策の活用を支援した先数	18	14	3

②事業再生・承継支援

➢ 中小企業再生支援協議会等の外部機関、専門のコンサルタント等を活用した支援を行いました。

➢ 事業承継ニーズを持つ取引先に対して、外部専門家等と連携し、事業承継問題解決のためのソリューションの提供を行いました。

➢ M&A専門会社との連携を強化し、より高度な提案を行いました。

➢ 自社株評価の実施など、株式承継に関する支援を行いました。

ベンチマーク

貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

(単位：社)

	2019/3末	2020/3末	2021/3末
条件変更総数	1,923	991	1,462
好調先	41	43	8
順調先	155	131	45
不調先	1,727	817	1,409

REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数

(単位：社)

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
REVIC	5	4	8
中小企業再生支援協議会	17	12	33

事業承継支援先数

(単位：社)

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
事業承継支援先数	225	155	198

M＆A支援先数

(単位：社)

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
M＆A支援先数	67	88	90

転廃業支援先数

(単位：先)

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
転廃業支援先数	66	67	59

4. 地域活性化に関する取組み状況

➢ **ミドルリスク先への経営改善支援**

地域の「かかりつけ医」として、ミドルリスク先に対する真正面の本業支援として、経営改善計画策定先等に対する経営改善支援を最優先事項として取り組みました。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症対応の資金繰り支援を迅速に実施するとともに、本部と営業店が一体となって、ミドルリスク先に対してリレーションシートを活用した事業性評価を785先に対して実施し、ニーズや経営課題を把握したうえで、資金繰りの安定化に資する融資や経営課題解決に資するソリューションの提案・実行に取り組みました。

➢ **三重県中南部地域活性化推進プロジェクト**

主たる営業基盤である三重県中南部地域の本業支援のため、2018年4月、「三重県中南部地域活性化推進プロジェクト」を始動し、本部と営業店の連携の下、中南部地域活性化推進チームが中心となり、主にミドルリスク先の事業先に対して、資金繰り支援や経営改善支援などに取り組みました。

こうした取組みの結果、2020年度は同地域でミドルリスク先に対して融資を358億円、ビジネスマッチング支援を74先（成約）に対して取り組むなどしました。

➢ **地方創生に関する取組**

「地方創生推進プロジェクト」が中心となり、地元の特産品・観光資源のインバウンド・アウトバウンドの促進やグループネットワークを活用した地域の商流拡大支援などに取り組みました。

2020年11月には、持続可能な観光地づくりの推進を目的に「三重県における観光による地域活性化」に関する連携協定を三重県、REVIC、地元金融機関3行の五者で締結しました。今後、三重県等と連携した「観光遺産産業ファンド」の活用による投融資やハンズオン支援などを通じて三重県の観光振興に取り組んでいきます。

➢ **「ビジネスプランコンテスト」等による起業家支援**

三重銀行・第三銀行・三十三総研が主催で企画した「33FGビジネスプランコンテスト2020」は、49件（一般コース26件、学生コース23件）の応募をいただき、そのうち9件（一般コース6件、学生コース3件）を表彰しました。

また、昨年度のコンテスト受賞者のうち6件に対し、ビジネスプラン実現に向けた事業家サポートを行いました。

➢ **ビジネスマッチングの積極的な推進**

2020年11月より三井住友銀行のビジネスマッチングサービス「Biz-Create」との連携を開始し、非対面でのマッチングの取り組みを強化しました。

➢ **SDGs私募債**

SDGsに取り組む企業が増加していることを背景に、資金調達と地域貢献が併せて可能な「SDGs私募債」の起債支援を、2020年度は37件取り組みました。

➢ **新型コロナウイルス感染症への対応**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた事業者、個人のお客さまからのご融資やご返済に関する相談に迅速かつきめ細かく対応しました。

2020年6月には、三十三フィナンシャルグループとして三重県が実施する「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」の趣旨に賛同し、検査と医療体制の見直しに有効利用いただけるよう寄付金1千万円を寄贈しました。

➢ **NPO応援基金による支援**

2004年度以降、地元NPOに毎年寄付をしています。2020年度は「三十三フィナンシャルグループNPO応援基金」として「環境保全」「次世代育成支援」「ダイバーシティ」を主な活動分野とする12団体に総額100万円を寄付しました。

➢ **三十三ふるさと文化財団（旧 三銀ふるさと文化財団）**

公益財団法人三十三ふるさと文化財団（理事長　岩間 弘）は、社会貢献事業の一環として地域文化の発展と向上に貢献された個人及び団体を表彰する顕彰事業と定期コンサートを行っています。1990年の設立以来、個人61名、29団体に「ふるさと三重文化賞」を授与しました。

➢ **スポーツ振興による次世代育成**

地域のスポーツ振興による次世代育成を図ることを目的として、小学生を対象としたスポーツイベントの開催・協賛等を行っています。2020年9月「33FG杯 第8回三重県小学生ティーボール選手権大会」、2021年1月「33FG杯U12三重県選手権（少年サッカー大会）」を開催しました。

➢ **未就学児向け「お絵描きコンテスト」の開催**

次世代を担う子どもたちに「食」に関する絵を描いてもらうことを通じて、食べることの楽しさ・大切さや、家族の大切さを見つめ直してもらうために「お絵描きコンテスト2020」を開催し、三重県内各地から1,592点に上る多数の応募をいただきました。

【地域密着型金融　数値実績・目標】

〈実績〉

2018年4月～2021年3月（3年累計）	三重銀行		第三銀行	
	目標	実績	目標	実績
地元（三重県＋愛知県）事業性貸出先数	＋900先	＋740先	＋200先	＋534先
創業ファイナンス支援先数	370先	475先	750先	951先
ビジネスマッチング対応件数	2,400件	3,519件	1,800件	2,524件
事業承継支援件数	600件	851件	600件	666件

〈目標〉

2021年4月～2024年3月（3年累計）		三十三銀行
		目標
地元（三重県＋愛知県）事業性貸出残高		12,925億円（3年増＋213億円）
創業支援	支援先数	350先
	ファイナンス先数	1,275先
ビジネスマッチング	対応件数	5,100件
	成約先数	2,400先
事業承継支援件数		1,575件
M&Aアドバイザリー件数		75件

役員一覧

三十三フィナンシャルグループ　(2021年6月25日現在)

役職名	氏名	子銀行の兼職
代表取締役会長	岩 間　弘	三十三銀行　取締役会長
代表取締役社長	渡 辺 三 憲	三十三銀行　取締役頭取
取締役兼執行役員	堀 内 浩 樹	三十三銀行　取締役兼常務執行役員
取締役兼執行役員	加 藤 芳 毅	三十三銀行　取締役兼常務執行役員
取締役兼執行役員	山 川 憲 一	三十三銀行　取締役兼専務執行役員
取締役兼執行役員	川 瀬 和 也	三十三銀行　取締役兼常務執行役員
取締役［監査等委員］［常　勤］	坂 本 康 隆	
取締役［監査等委員］［社外取締役］	野 呂 昭 彦	
取締役［監査等委員］［社外取締役］	古 川 典 明	
取締役［監査等委員］［社外取締役］	種 村　均	
取締役［監査等委員］［社外取締役］	吉田すみ江	

(注) 1．取締役のうち、野呂昭彦、古川典明、種村均、吉田すみ江の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2．取締役吉田すみ江氏の戸籍上の氏名は、今尾すみ江であります。

三十三銀行 （2021年5月1日現在）

取締役

取締役会長［代表取締役］	岩　間　　弘
取締役頭取［代表取締役］	渡　辺　三　憲
取締役兼専務執行役員	松　本　　環
取締役兼専務執行役員	山　川　憲　一
取締役兼常務執行役員	東　海　　悟
取締役兼常務執行役員	加　藤　芳　毅
取締役兼常務執行役員	川　瀬　和　也
取締役兼常務執行役員	大　畑　　隆
取締役兼常務執行役員	里　村　　恭
取締役兼常務執行役員	吉　田　真　也
取締役兼常務執行役員	堀　内　浩　樹
取締役兼常務執行役員	松　川　賢　二

取締役（監査等委員である取締役）

取締役［監査等委員］［常　　勤］	砂　田　毅　彦
取締役［監査等委員］［社外取締役］	松　井　憲　一
取締役［監査等委員］［社外取締役］	中　川　　昇
取締役［監査等委員］［社外取締役］	用　　弘　美
取締役［監査等委員］［社外取締役］	太　田　栄　子

※取締役のうち松井憲一、中川昇、用弘美、太田栄子の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

執行役員

常務執行役員	京　戸　裕　司
常務執行役員	宮　地　　理
常務執行役員	内　海　誠　志
常務執行役員	戸　谷　高　明
常務執行役員	小　林　克　志
常務執行役員	坂　本　直　樹
常務執行役員	柴　田　尚　郎
常務執行役員	堀　部　勝　寛
常務執行役員	増　田　晃　男
常務執行役員	松　岡　太　朗
常務執行役員	朝比奈　由起夫
常務執行役員	小　河　寿　徳
常務執行役員	森　　啓　旗
常務執行役員	浅　井　成　夫
常務執行役員	野　呂　明　弘
常務執行役員	林　　幹　人
常務執行役員	小　松　正　実
常務執行役員	松　本　　勲
常務執行役員	尾　崎　浩　一
常務執行役員	熱　田　　渉
常務執行役員	加　藤　　忍
常務執行役員	中　森　啓　太
常務執行役員	林　　章　夫
常務執行役員	松　田　　泰
常務執行役員	伊　藤　憲　政
常務執行役員	西　田　知　永
常務執行役員	廣　田　　裕
執行役員	安　田　琢　朗
執行役員	佐　藤　篤　司
執行役員	澤　井　秀　樹
執行役員	鍬　形　育　哉
執行役員	辻　　幸　治
執行役員	吉　田　　剛
執行役員	新　谷　　剛
執行役員	須　藤　　綾
執行役員	姫　野　雅　俊

店舗一覧 (2021年7月1日現在)

店舗ネットワークの最適化を図るため、2021年7月より順次「共同店舗化方式※」にて店舗統合（移転）を予定しております。詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

※複数の店舗が同じ建物内にて共同で営業を行います。移転に伴い、店番号・店名・口座番号は変更ありません。
移転後は移転先の電話番号となります。

三重県（120ヵ店）

●四日市地区

本店営業部	四日市市西新地7番8号	(059) 354-7114
四日市駅前支店	四日市市安島1丁目2番29号	(059) 353-5681
四日市支店	四日市市鵜の森2丁目4番15号	(059) 351-6000
西支店	四日市市京町1番16号	(059) 331-8641
四日市市役所内支店	四日市市諏訪町1番5号	(059) 352-3489
新道支店	四日市市沖の島町1番10号	(059) 352-5111
中央通支店	四日市市栄町1番1号 (7/26 新道支店へ移転予定)	(059) 351-4081
久保田支店	四日市市久保田1丁目5番44号	(059) 351-5100
山城支店	四日市市あさけが丘2丁目1番255	(059) 337-2435
富田支店	四日市市東富田町14番16号	(059) 365-3221
富田駅前支店	四日市市富田3丁目2番3号	(059) 365-1131
阿倉川支店	四日市市阿倉川町16番9号	(059) 332-5526
西阿倉川支店	四日市市大字西阿倉川1424番地の1	(059) 332-3191
大矢知支店	四日市市大矢知町1051番地の1	(059) 363-3820
大矢知東支店	四日市市下之宮町345番地の1	(059) 363-3553
塩浜支店	四日市市御薗町1丁目8番地	(059) 345-2307
北勢市場支店	四日市市河原田町字伊倉712番地	(059) 347-0121
追分支店	四日市市追分2丁目1番2号	(059) 345-0821
日永支店	四日市市日永4丁目1番44号	(059) 345-2211
日永西支店	四日市市日永西2丁目21番15号	(059) 345-2377
三重支店	四日市市三重4丁目3932番の3	(059) 332-2121
川島支店	四日市市三滝台4丁目1番地の26	(059) 322-0397
桜支店	四日市市桜台1丁目27番地の3	(059) 326-3113
常磐支店	四日市市ときわ1丁目2番7号	(059) 351-0431
松本支店	四日市市松本3丁目8番5号	(059) 353-4131
四郷支店	四日市市室山町字枝谷1667番地の6	(059) 322-1101
朝日支店	三重郡朝日町大字小向字北里下738番地	(059) 377-3630
川越支店	三重郡川越町大字豊田字城の内268番地の2	(059) 365-3141
菰野支店	三重郡菰野町大字菰野1090番地	(059) 393-1111
菰野中央支店	三重郡菰野町大字菰野字甕野1363番地の3	(059) 393-1158
北菰野支店	三重郡菰野町大字永井字南前野3095番38	(059) 396-4911

●桑名地区

桑名支店	桑名市八間通25番地1	(0594) 22-5335
大山田支店 陽だまりの丘出張所	桑名市陽だまりの丘2丁目2904番地	(0594) 32-0322
桑名中央支店	桑名市中央町4丁目31番地 (10/11 桑名支店へ移転予定)	(0594) 22-2655
伊勢長島支店	桑名市長島町押付525番地の5	(0594) 42-5055
大山田支店	桑名市星見ヶ丘1丁目202番地	(0594) 33-3360
星川支店	桑名市大字星川字半之木785番地	(0594) 31-8331
七和支店	桑名市大字大仲新田541番地の19	(0594) 31-8701
益生支店	桑名市明正町82番	(0594) 21-5711
東員支店	員弁郡東員町大字六把野新田字村中658番地の1	(0594) 76-8011
員弁支店	いなべ市員弁町石仏字段1906-1番地	(0594) 74-3611
阿下喜支店	いなべ市北勢町阿下喜1009番地	(0594) 72-3331

●鈴鹿・亀山地区

鈴鹿支店	鈴鹿市神戸4丁目6番22号	(059) 382-1361
鈴鹿中央支店	鈴鹿市飯野寺家町845番地 (9/21 鈴鹿支店へ移転予定)	(059) 383-3731
神戸支店	鈴鹿市神戸2丁目1番5号	(059) 382-1301
石薬師支店	鈴鹿市自由ヶ丘1丁目18番3号	(059) 374-3681
石薬師南支店	鈴鹿市石薬師町1689番地の1	(059) 374-3981
鈴峰支店	鈴鹿市長沢町字北間倉1244番地の3	(059) 371-1177
平田町駅前支店	鈴鹿市算所1丁目2番1号 (10/25 平田町支店へ移転予定)	(059) 378-1521
平田町支店	鈴鹿市算所1丁目4番1号	(059) 378-7777
住吉支店	鈴鹿市住吉3丁目27番25号 (10/25 平田町支店へ移転予定)	(059) 370-0130
楠支店	鈴鹿市長太旭町5丁目326番地	(059) 385-1415
長太支店	鈴鹿市長太旭町5丁目326番地	(059) 385-1415
白子支店	鈴鹿市南江島町11番20号	(059) 387-1411
白子中央支店	鈴鹿市中江島町17番1号 (10/18 白子支店へ移転予定)	(059) 388-3322
白子本町支店	鈴鹿市白子本町9番20号 (10/18 白子支店へ移転予定)	(059) 386-0141
千代崎支店	鈴鹿市岸岡町字砂山3087番4	(059) 387-5221
旭が丘支店	鈴鹿市野町東1丁目12番24号	(059) 387-2531
稲生支店	鈴鹿市稲生西3丁目11番18号	(059) 387-3355
玉垣支店	鈴鹿市南玉垣町5654番地の1 (7/12 旭が丘支店へ移転予定)	(059) 382-1151
南玉垣支店	鈴鹿市南玉垣町字玉垣6976番 (7/12 旭が丘支店へ移転予定)	(059) 382-6226
亀山支店	亀山市東町2丁目2番8号	(0595) 82-2131
亀山中央支店	亀山市東御幸町字実泥59番地	(0595) 82-3131
みずほ台支店	亀山市川合町1185番地の3	(0595) 83-4080

●津地区

津支店	津市大門34番12号	(059) 226-3186
津中央支店	津市栄町1丁目941番地 (8/23 津支店へ移転予定)	(059) 226-6155
津駅前支店	津市羽所町388番地 津三交ビルディング1階	(059) 227-3211
津駅西支店	津市一身田上津部田1374番地の2	(059) 225-8131
一身田支店	津市一身田町205番地の1	(059) 231-1511
千里支店	津市河芸町東千里136番地の1	(059) 245-1414
千里ヶ丘支店	津市河芸町千里ヶ丘40番地の17	(059) 245-5000
三重大学前支店	津市栗真町屋町字東之内1661番地の3	(059) 232-1135
津新町支店	津市新町1丁目11番3号	(059) 227-5611
津南支店	津市上弁財町1番1号	(059) 227-6321
高茶屋支店	津市城山3丁目11番2号	(059) 234-8282
高茶屋小森支店	津市高茶屋小森町字瓦ヶ野4077番地の1	(059) 234-8831
久居支店	津市久居中町152番地1	(059) 256-4111
久居駅前支店	津市久居新町873番地の2 (11/8 久居支店へ移転予定)	(059) 255-3105

●松阪地区

松阪本店営業部	松阪市京町510番地	(0598) 25-0333
松阪本店営業部 松阪市役所出張所	松阪市殿町1340番地の1	(0598) 26-3533
松阪中央支店	松阪市新町816番地 (12/13 花岡支店へ移転予定)	(0598) 21-4327
嬉野支店	松阪市嬉野中川新町4丁目63番地	(0598) 42-8833
松阪マーム支店	松阪市船江町1392番地の27	(0598) 51-3533
川井町支店	松阪市川井町772番地の5	(0598) 23-3387
花岡支店	松阪市大黒田町527番地1	(0598) 21-1485
愛宕町支店	松阪市長月町88番地の21	(0598) 26-6511
松阪東支店	松阪市宮町172番地の1	(0598) 51-3831
梅村学園前支店	松阪市久保町1339番地の4	(0598) 29-3333
櫛田支店	松阪市豊原町1110番地の4	(0598) 28-5551
大石支店	松阪市小片野町1218番地の1	(0598) 34-1111
明和支店	多気郡明和町大字有爾中201番地の6	(0596) 52-3305

●伊勢・志摩地区

伊勢支店	伊勢市岩渕2丁目5番1号	(0596) 28-3322
伊勢中央支店	伊勢市本町6番4号	(0596) 28-0241
辻久留支店	伊勢市二俣1丁目15番7号	(0596) 24-4411
高柳支店	伊勢市曽祢1丁目9番7号	(0596) 28-6111
八間通支店	伊勢市船江1丁目2番41号	(0596) 23-5333
神社口支店	伊勢市小木町623番地5	(0596) 36-3751
小俣支店	伊勢市小俣町元町687番地	(0596) 23-3338
鳥羽支店	鳥羽市鳥羽3丁目9番10号 (11/15 鳥羽中央支店へ移転予定)	(0599) 25-3131
鳥羽中央支店	鳥羽市鳥羽4丁目1番12号	(0599) 25-1688
磯部支店	志摩市磯部町迫間1835番2	(0599) 55-3511
志摩支店	志摩市阿児町鵜方字中之河内4872番地 (12/20 鵜方支店へ移転予定)	(0599) 43-6812
鵜方支店	志摩市阿児町鵜方4026番地4	(0599) 43-1313
浜島支店	志摩市浜島町浜島1345番地	(0599) 53-2131
和具支店	志摩市志摩町和具901番地の1	(0599) 85-1313

●伊賀・名張地区

上野支店	伊賀市上野東日南町1673番地の10	(0595) 21-3621
伊賀支店	伊賀市上野寺町1167番地の4 (11/22 上野支店へ移転予定)	(0595) 21-3131
伊賀新堂支店	伊賀市新堂46番地の1	(0595) 45-4611
佐那具支店	伊賀市新堂46番地の1	(0595) 45-4611
島ヶ原支店	伊賀市島ヶ原5890番地	(0595) 59-2020
名張支店	名張市希央台5番町20番地	(0595) 63-3211
名張中央支店	名張市栄町2873番地の11 (12/6 名張支店へ移転予定)	(0595) 64-3600
桔梗が丘支店	名張市桔梗が丘2番町5街区71番地	(0595) 65-5711
赤目支店	名張市赤目町檀58番地の1	(0595) 64-3988

●紀州地区

長島支店	北牟婁郡紀北町長島937番地の6	(0597) 47-1313
海山支店	北牟婁郡紀北町相賀480番地の163	(0597) 32-1212
尾鷲支店	尾鷲市朝日町12番1号	(0597) 22-2411
熊野支店	熊野市木本町475番地	(0597) 89-3033
熊野支店 熊野市役所出張所	熊野市井戸町796番地	(0597) 89-4646
御浜支店	南牟婁郡御浜町大字阿田和4926番地の8	(05979) 2-2323

愛知県（34ヵ店）

名古屋支店	名古屋市中区錦2丁目2番2号名古屋丸紅ビル15階	(052) 559-1711
名古屋法人営業部	名古屋市中区錦2丁目2番2号名古屋丸紅ビル15階	(052) 202-5585
上前津支店	名古屋市中区大須4丁目10番59号	(052) 241-6146
名古屋駅前支店	名古屋市中村区椿町7番20号	(052) 451-8431
本陣支店	名古屋市中村区森田町1丁目4番58号	(052) 461-4411
中村公園前支店	名古屋市中村区鳥居西通1丁目6番の1	(052) 411-3121
庄内支店	名古屋市西区庄内通2丁目2番地	(052) 523-1521
中川支店	名古屋市中川区太平通6丁目21番地	(052) 352-1451
八田支店	名古屋市中川区八田本町46番地	(052) 351-3533
戸田支店	名古屋市中川区戸田5丁目404番地	(052) 303-5333
今池支店	名古屋市千種区今池5丁目1番5号	(052) 741-0331
名東支店	名古屋市名東区一社2丁目2番地	(052) 701-6171
猪子石支店	名古屋市名東区香流3丁目1017番地	(052) 776-2233
上飯田支店	名古屋市北区御成通4丁目28番地の1	(052) 911-8181
喜多山支店	名古屋市守山区茶臼前17番21号	(052) 794-9111
広路支店	名古屋市昭和区広路通7丁目7番地	(052) 762-9111
堀田支店	名古屋市瑞穂区堀田通6丁目11番地	(052) 882-3931
天白支店	名古屋市天白区原1丁目1801番地	(052) 803-4101
天白原駅前支店	名古屋市天白区原1丁目412番地 (9/6 天白支店へ移転予定)	(052) 803-7111
新郊通支店	名古屋市南区寺崎町13番8号	(052) 822-6891
港支店	名古屋市港区七番町2丁目11番地	(052) 653-3611
緑支店	名古屋市緑区鳴海町字諏訪山150番1	(052) 621-6111
徳重支店	名古屋市緑区元徳重1丁目1709番地	(052) 877-3131
鳴海支店	名古屋市緑区鳴海町字根古屋2番地	(052) 622-5921
蟹江支店	海部郡蟹江町本町11丁目157番地	(0567) 95-2195
佐古木支店	弥富市佐古木2丁目269番2	(0567) 65-4848
日進支店	日進市藤枝町小六田236番地	(0561) 73-1251
東海支店	東海市大田町蟹田67番地の1	(0562) 32-2281
豊田支店	豊田市喜多町3丁目120番地	(0565) 32-3051
春日井支店	春日井市味美白山町1丁目3番地の6	(0568) 32-0531
知立支店	知立市本町本85番5	(0566) 82-6111
安城支店	安城市花ノ木町15番9号	(0566) 74-2844
岡崎支店	岡崎市能見通1丁目26番地	(0564) 21-3261
豊橋支店	豊橋市駅前大通3丁目43番地	(0532) 52-8151

岐阜県（1ヵ店）

大垣支店	大垣市本町1丁目1番地	(0584) 81-5121

大阪府（6ヵ店）

大阪支店	大阪市中央区南船場1丁目17番20号 (8/10 大阪法人営業部へ移転予定)	(06) 6271-1171
大阪法人営業部	大阪市中央区今橋4丁目4番7号	(06) 6222-1251
東大阪支店	東大阪市旭町22番22号	(072) 984-3331
八尾支店	八尾市光町1丁目11番地	(072) 997-1120
堺支店	堺市堺区北安井町2番1号	(072) 238-1761
阪南支店	阪南市舞2丁目1番4号 (9/13 和歌山支店へ移転予定)	(072) 471-3300

奈良県（2ヵ店）

奈良支店	奈良市三条宮前町49番4号	(0742) 36-1333
桜井支店	桜井市大字桜井260番地の3	(0744) 42-3524

和歌山県（5ヵ店）

和歌山支店	和歌山市六番丁25番地	(073) 431-1211
田辺支店	田辺市今福町85番地	(0739) 22-6351
古座支店	東牟婁郡串本町中湊497番地の2	(0735) 72-0091
勝浦支店	東牟婁郡那智勝浦町大字勝浦411番地	(0735) 52-0085
新宮支店	新宮市神倉4丁目6番36号	(0735) 22-5281

東京都（2ヵ店）

東京支店	中央区京橋1丁目2番5号　京橋TDビル3階	(03) 3277-3311
東京法人営業部	中央区京橋1丁目2番5号　京橋TDビル3階	(03) 3241-7015

その他

ファースト支店	四日市市西新地7番8号	(052) 202-5585

ローンプラザ・SBIマネープラザ・暮らしのコンサル広場 (2021年7月1日現在)

ローンプラザ

●四日市ローンプラザ
四日市市日永4丁目1番44号
(日永支店内)
TEL:059-345-2216
●平日/9:00～17:00、土日/10:00～17:00
●水曜日・祝日/休み

●徳重ローンプラザ
名古屋市緑区元徳重1丁目1709番地
(徳重支店内)
TEL:052-877-0322
●平日/9:00～17:00、土日/10:00～17:00
●水曜日・祝日/休み

●松阪ローンプラザ
松阪市大黒田町527番地の1
(花岡支店内)
TEL:0598-25-1238
●平日/9:00～17:00、日/10:00～17:00
●水曜日・土曜日・祝日/休み

●鈴鹿ローンプラザ
鈴鹿市算所1丁目4番1号
(平田町支店内)
TEL:059-375-2888
●平日/9:00～17:00、土日/10:00～17:00
●水曜日・祝日/休み

●桑名ローンプラザ
桑名市星見ヶ丘1丁目202番地
(大山田支店内)
TEL:0594-33-3005
●平日/9:00～17:00、日/10:00～17:00
●水曜日・土曜日・祝日/休み

●伊勢ローンプラザ
伊勢市岩渕2丁目5番1号
(伊勢支店内)
TEL:0596-28-8131
●平日/9:00～17:00
●土曜日・日曜日・祝日/休み

●名古屋駅前ローンプラザ
名古屋市中村区椿町7番20号
(名古屋駅前支店内)
TEL:052-459-0343
●平日/9:00～17:00、土日/10:00～17:00
●水曜日・祝日/休み

●津ローンプラザ
津市大門34番12号
(津支店内)
TEL:059-222-5767
●平日/9:00～17:00、日/10:00～17:00
●水曜日・土曜日・祝日/休み

●名張ローンプラザ
名張市希央台5番町20番地
(名張支店内)
TEL:0595-62-3281
●平日/9:00～17:00
●土曜日・日曜日・祝日/休み

※12/29～1/5、4/29～5/7の銀行休業日は休み

SBIマネープラザ

●三十三銀行SBIマネープラザ津
津市栄町1丁目941番地
TEL:059-221-7332
●平日/9:00～17:00
●土曜日・日曜日・祝日/休み

●三十三銀行SBIマネープラザ名古屋
名古屋市中村区椿町7番20号
(名古屋駅前支店内3階)
TEL:052-459-5382
●平日/9:00～17:00
●土曜日・日曜日・祝日/休み

暮らしのコンサル広場（保険・資産運用相談窓口）※事前予約制

●平田町支店内
鈴鹿市算所1丁目4番1号
0120-33-8607
●平日/9:00～17:00、土日/10:00～17:00
●水曜日・祝日/休み

●徳重支店内
名古屋市緑区元徳重1丁目1709番地
0120-33-8687
●平日/9:00～17:00、土日/10:00～17:00
●水曜日・祝日/休み

※12/29～1/5、4/29～5/7の銀行休業日は休み

コーポレートデータ編

株式会社三十三フィナンシャルグループ

グループ企業情報	**38**
事業系統図	38
子会社等	38
三十三銀行の主な業務内容	39

グループ企業情報

事業系統図

（2021年５月１日現在）

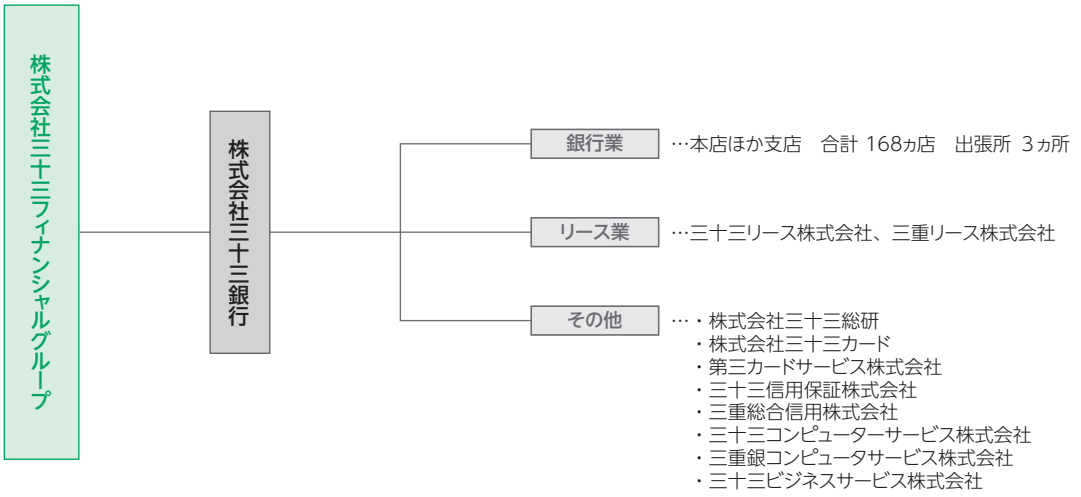

子会社等

（2021年５月１日現在）

会社名	所在地（TEL）	設立年月日	資本金（百万円）	主要な事業の内容	当社議決権比率（%）
株式会社三十三銀行	四日市市西新地７番８号 059-353-3111	1927年 ７月24日	37,461	銀行業	100.00
株式会社三十三総研	四日市市西新地10番16号 059-354-7102	1996年 ５月８日	50	企業経営に関する情報提供・相談業務、金融経済等の調査・研究業務	(90.00)
三十三リース株式会社	四日市市幸町２番４号 059-351-2165	1979年 ８月22日	90	リース業務	(90.00)
三重リース株式会社	松阪市宮町172番地の８ 0598-50-0080	1975年 ６月28日	80	リース業務	(100.00)
株式会社三十三カード	四日市市幸町２番４号 059-354-3344	1982年 ７月３日	90	クレジットカード業務	(95.00)
第三カードサービス株式会社	松阪市中央町303番地の１ 0598-51-6828	1988年 ４月１日	60	クレジットカード業務	(100.00)
三十三信用保証株式会社	四日市市幸町２番４号 059-351-9433	1986年 ４月23日	480	信用保証業務	(100.00)
三重総合信用株式会社	松阪市中央町303番地の１ 0598-52-5353	1974年 ４月１日	40	信用保証業務	(100.00)
三十三コンピューターサービス株式会社	松阪市中央町520番地の１ 0598-51-3682	1992年 １月10日	20	コンピューターによる計算受託業務	(100.00)
三重銀コンピュータサービス株式会社	四日市市十七軒町15番１号 059-351-4227	1991年 ６月18日	30	システム運用受託業務	(100.00)
三十三ビジネスサービス株式会社	松阪市中央町527番地の１ 0598-51-1111	1980年 ７月24日	30	逓送便警備輸送受託業務	(100.00)

※議決権比率欄の（　）は、子会社における間接所有を含めた当社議決権比率であります。

三十三銀行の主な業務内容

1．預金業務	①預金　当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。 ②譲渡性預金　譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
2．貸出業務	①貸付　手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。 ②手形の割引　銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
3．商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。
4．有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
5．内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。
6．外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
7．社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
8．確定拠出年金運営管理機関の受託業務	確定拠出年金法に基づき、運営管理業務を行っております。
9．附帯業務	①代理業務 ●日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ●地方公共団体の公金取扱業務 ●勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ●株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ●住宅金融支援機構の代理貸付業務 ●信託代理店業務 ②保護預り及び貸金庫業務 ③有価証券の貸付 ④債務の保証（支払承諾） ⑤金の売買 ⑥公共債の引受 ⑦国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 ⑧コマーシャル・ペーパー等の取扱い ⑨保険商品の窓口販売 ⑩金融商品仲介業務 ⑪金利、通貨、商品等のデリバティブ取引

資料編

株式会社三十三フィナンシャルグループ

組織図	41
会計監査人	41
資本金の状況	42
発行済株式	42
株式情報	42
直近の事業年度における事業の概況	44
主要な経営指標等の推移（連結）	45
連結財務諸表	46
セグメント情報	59
リスク管理債権	60
自己資本の充実の状況	61
報酬等に関する開示事項	78

組織図

（2021年6月30日現在）

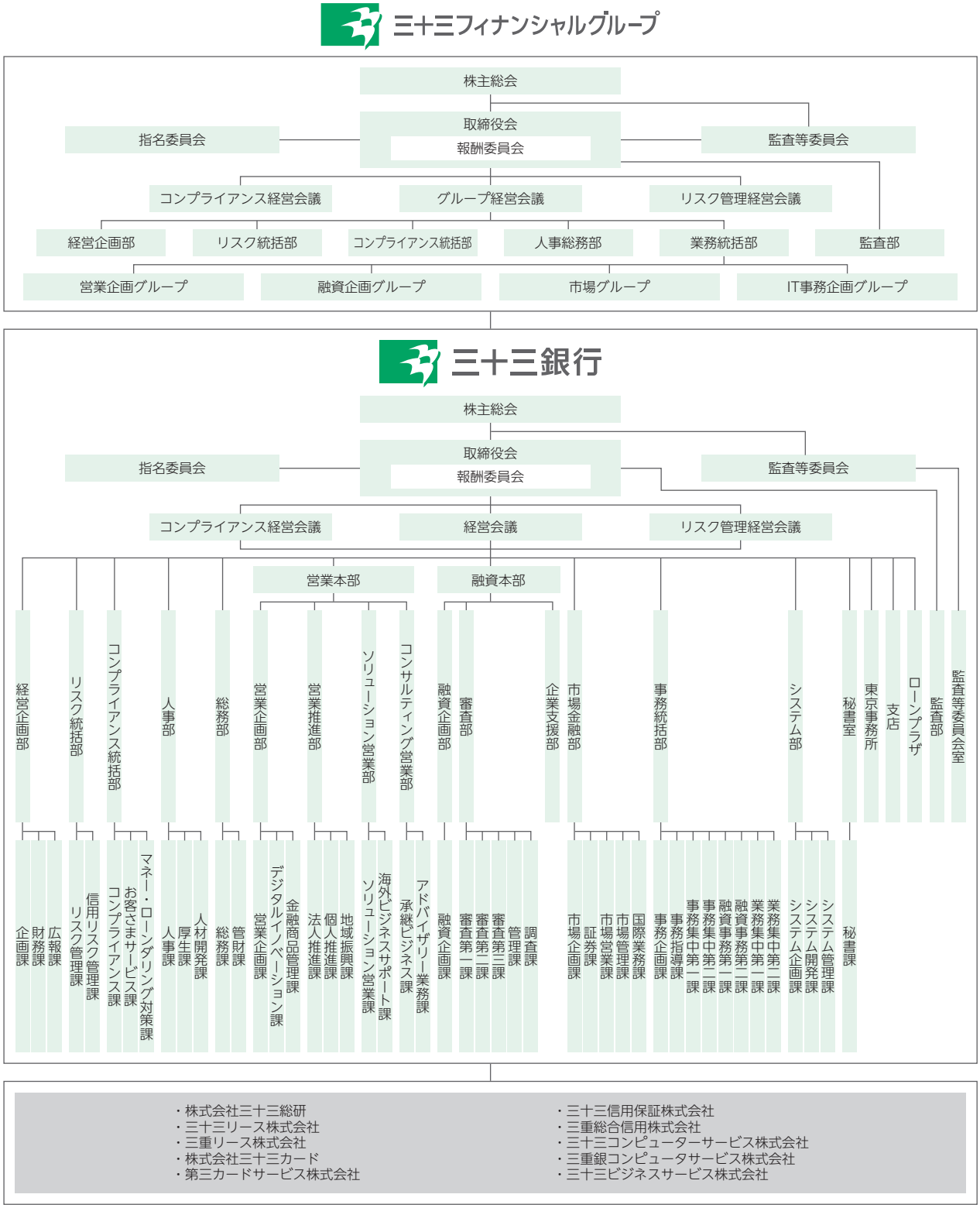

会計監査人

（2021年6月30日現在）

有限責任 あずさ監査法人

資本金の状況

（2021年３月31日現在）

資本金	100億円

発行済株式

（2021年３月31日現在）

普通株式	26,167千株
第一種優先株式	4,200千株

株式情報

大株主の状況

①所有株式数別

（2021年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内３丁目４番２号	4,200	13.83
三十三フィナンシャルグループ職員持株会	三重県四日市市西新地７番８号	1,196	3.94
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南３丁目９番15号	1,062	3.50
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	1,012	3.33
株式会社日本カストディ銀行（信託口４）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	816	2.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	776	2.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	775	2.55
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内３丁目３番１号	737	2.42
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５番５号	445	1.46
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿１丁目26番１号	349	1.15
計	—	**11,372**	**37.46**

（注）１．発行済株式の総数には株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式130千株を含めております。
２．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年７月27日付でJTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行となっております。

②所有議決権数別

（2021年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
三十三フィナンシャルグループ職員持株会	三重県四日市市西新地７番８号	11,964	4.64
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南３丁目９番15号	10,626	4.12
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	10,127	3.93
株式会社日本カストディ銀行（信託口４）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	8,164	3.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	7,765	3.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	7,753	3.00
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内３丁目３番１号	7,370	2.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５番５号	4,458	1.73
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿１丁目26番１号	3,498	1.35
SMBCファイナンスサービス株式会社	名古屋市中区丸の内３丁目23番20号	3,397	1.31
計	—	**75,122**	**29.15**

（注）「①所有株式数別」に記載している株式会社整理回収機構所有の第一種優先株式は、議決権を有しておりません。
なお、第一種優先株式の所有者は、下記のとおりであります。

第一種優先株式

（2021年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内３丁目４番２号	4,200	—
計	—	**4,200**	—

株式所有者別内訳

①普通株式

（2021年３月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	53	31	993	122	4	9,663	10,867	—
所有株式数（単元）	173	79,307	9,613	75,042	27,521	16	66,063	257,735	394,085
所有株式数の割合（%）	0.07	30.77	3.73	29.11	10.68	0.01	25.63	100	—

（注）１．自己株式9,676株は「個人その他」に96単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。
２．「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が70株含まれております。
３．「金融機関」の欄には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が1,301単元含まれております。

②第一種優先株式

（2021年３月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	42,000	—	—	—	—	—	42,000	—
所有株式数の割合（%）	—	100.00	—	—	—	—	—	100	—

直近の事業年度における事業の概況 （2021年３月期）

金融経済環境

当連結会計年度（2020年４月～2021年３月）におけるわが国の経済を振り返りますと、新型コロナウイルスの流行に伴う経済活動の停滞により、2020年４～６月期のGDP成長率は戦後最悪のマイナス成長を記録しました。その後は、内外経済の持ち直しを受け、企業の生産活動や輸出を中心に回復が進んだものの、足許では新型コロナウイルス流行第３波の拡大などを受け、再び弱い動きとなっています。総じてみると、景気は最悪期を脱し回復基調となっているものの、そのペースは緩慢であり、経済活動の水準は新型コロナウイルスの流行前を下回る状況が続いています。

当社グループの主な営業基盤であります三重県においても、緊急事態宣言の発令による営業時間の制限や移動の制約を受け、2020年上半期の景気は大きく落ち込みました。その後は、主力産業である電子部品・デバイスや自動車関連工業を中心とした生産活動の回復や、道路交通網の整備を背景とした工場や倉庫への設備投資の増加など持ち直しの動きがみられました。もっとも、足許では新型コロナウイルスの感染再拡大を受け飲食、観光などサービス業を中心に弱さが見られます。総じてみると、景気は最悪期を脱し、緩やかな持ち直し傾向にあるものの、厳しい状況が続いています。

当社グループの連結業績

主要な勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金含む）は、前連結会計年度末比2,286億円増加し３兆7,778億円、貸出金は、前連結会計年度末比914億円増加し２兆8,012億円、有価証券は、前連結会計年度末比369億円減少し8,424億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、株式等の売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比51億29百万円増加し762億45百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額が増加したことなどから、前連結会計年度比78億93百万円増加し728億31百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比27億65百万円減少し34億13百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比28百万円増加し41億79百万円となりました。

経営環境及び対処すべき課題

景気は新型コロナウイルス感染症の再拡大により、下振れリスクが高まっており、依然として厳しい状況にあります。当社グループでは事業者、個人のお客さまからのご融資やご返済に関する相談に迅速かつきめ細かく引き続き対応することで、地域に対する十分な資金供給を図るとともに、経営改善支援や再生・事業転換支援など、お客さまに寄り添う力を発揮していくことが最優先の課題であると考えております。

中長期的には、地域金融機関の経営環境は人口減少や高齢化の進展等社会の構造的な問題が及ぼす地域経済への影響の増大に加え、デジタライゼーションの加速、ニューノーマル社会への対応、SDGs達成に向けた取組み等により大きく変化しており、こうした環境変化への対応力がこれまで以上に求められております。

このような環境の下、2021年５月１日に当社子会社の両行は合併し、「三十三銀行」が発足しました。2021年４月からスタートした第２次中期経営計画（2021年４月～2024年３月）では、合併により両行の強みを完全融合させ、本格的な成果の実現を通じて、更なる成長に向けた取組みを強化する期間と位置付けております。そして、合併シナジーの最大化を図りつつ、ビジネスモデルであるリレーション＆ソリューションの深化を通じた金融仲介機能の強化、経営の効率化・最適化、強固な経営基盤の確立に取り組むことにより、持続可能な地域社会の実現に向けたグループ総合力を発揮することで、ビジョンとして掲げている「質の高い地域ナンバー１金融グループ」を目指してまいります。

今後とも、当社グループの企業価値の更なる向上を目指し、役職員一同総力を結集して取り組んでまいります。

主要な経営指標等の推移（連結）

		2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益	百万円	69,640	71,116	76,245
連結経常利益	百万円	7,783	6,178	3,413
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	52,277	4,151	4,179
連結包括利益	百万円	54,375	△13,715	13,246
連結純資産額	百万円	244,336	227,465	238,491
連結総資産額	百万円	4,070,967	3,936,933	4,312,845
１株当たり純資産額	円	8,138.37	7,566.42	7,989.01
１株当たり当期純利益	円	1,990.65	146.41	147.37
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	1,199.17	92.18	89.30
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.50	8.41	8.71
連結自己資本利益率	%	30.42	1.86	1.89
連結株価収益率	倍	0.77	10.19	9.44
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△21,517	△110,265	269,310
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	9,643	70,075	52,865
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△4,865	△10,146	△2,228
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	259,700	209,364	529,313
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	人	2,708 (993)	2,673 (967)	2,701 (1,112)

(注) 1．当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2．当社は、2018年４月２日設立のため、2017年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3．連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。
当社は国内基準を採用しております。
4．2018年度に負ののれん発生益46,361百万円を特別利益に計上しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

（単位：百万円）

	2019年度末 (2020年３月31日)	2020年度末 (2021年３月31日)
資産の部		
現金預け金	215,943	535,489
コールローン及び買入手形	725	885
買入金銭債権	4,232	2,301
商品有価証券	1,212	983
有価証券	879,376	842,422
貸出金	2,709,768	2,801,203
外国為替	7,758	8,332
リース債権及びリース投資資産	30,353	29,426
その他資産	57,888	65,515
有形固定資産	27,283	25,208
建物	8,338	7,929
土地	14,484	11,332
リース資産	6	6
建設仮勘定	473	1,320
その他の有形固定資産	3,979	4,619
無形固定資産	8,640	10,488
ソフトウエア	5,183	4,377
ソフトウエア仮勘定	3,158	5,830
リース資産	31	17
その他の無形固定資産	266	263
退職給付に係る資産	3,455	4,940
繰延税金資産	652	593
支払承諾見返	9,895	12,204
貸倒引当金	△20,252	△27,151
資産の部合計	3,936,933	4,312,845
負債の部		
預金	3,465,927	3,697,464
譲渡性預金	83,302	80,402
借用金	110,513	243,487
外国為替	21	35
その他負債	30,152	31,908
賞与引当金	1,218	1,237
退職給付に係る負債	942	891
役員退職慰労引当金	172	173
株式給付引当金	117	179
睡眠預金払戻損失引当金	318	324
偶発損失引当金	850	810
繰延税金負債	6,034	5,232
支払承諾	9,895	12,204
負債の部合計	3,709,468	4,074,354
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	79,400	79,416
利益剰余金	127,294	129,248
自己株式	△327	△321
株主資本合計	216,367	218,342
その他有価証券評価差額金	11,359	19,611
繰延ヘッジ損益	△58	△37
退職給付に係る調整累計額	△574	191
その他の包括利益累計額合計	10,726	19,765
非支配株主持分	371	383
純資産の部合計	227,465	238,491
負債及び純資産の部合計	3,936,933	4,312,845

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)	2020年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)
経常収益	**71,116**	**76,245**
資金運用収益	36,168	34,901
貸出金利息	28,212	28,566
有価証券利息配当金	7,782	6,084
コールローン利息及び買入手形利息	12	3
預け金利息	113	197
その他の受入利息	47	49
役務取引等収益	14,455	14,427
その他業務収益	2,283	2,582
その他経常収益	18,208	24,334
償却債権取立益	10	2
その他の経常収益	18,198	24,331
経常費用	**64,938**	**72,831**
資金調達費用	1,173	815
預金利息	872	626
譲渡性預金利息	6	5
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	—
債券貸借取引支払利息	3	—
借用金利息	118	127
その他の支払利息	173	55
役務取引等費用	4,121	3,925
その他業務費用	940	1,255
営業経費	39,390	39,944
その他経常費用	19,312	26,889
貸倒引当金繰入額	816	10,709
その他の経常費用	18,496	16,180
経常利益	**6,178**	**3,413**
特別利益	**491**	**3,358**
固定資産処分益	414	3,358
移転補償金	76	—
特別損失	**131**	**1,340**
固定資産処分損	79	284
減損損失	52	1,056
税金等調整前当期純利益	**6,538**	**5,430**
法人税、住民税及び事業税	**3,697**	**5,252**
法人税等調整額	**△1,653**	**△4,020**
法人税等合計	**2,044**	**1,232**
当期純利益	**4,493**	**4,197**
非支配株主に帰属する当期純利益	**342**	**18**
親会社株主に帰属する当期純利益	**4,151**	**4,179**

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)	2020年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)
当期純利益	**4,493**	**4,197**
その他の包括利益	**△18,209**	**9,049**
その他有価証券評価差額金	△17,417	8,261
繰延ヘッジ損益	93	21
退職給付に係る調整額	△884	765
包括利益	**△13,715**	**13,246**
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△14,087	13,218
非支配株主に係る包括利益	371	28

連結株主資本等変動計算書

2019年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	77,985	125,367	△325	213,027
当期変動額					
剰余金の配当			△2,224		△2,224
親会社株主に帰属する当期純利益			4,151		4,151
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		1	1
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,415			1,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,414	1,927	△2	3,340
当期末残高	10,000	79,400	127,294	△327	216,367

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,807	△151	309	28,965	2,343	244,336
当期変動額						
剰余金の配当						△2,224
親会社株主に帰属する当期純利益						4,151
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						1
連結子会社株式の取得による持分の増減						1,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,447	93	△884	△18,238	△1,972	△20,211
当期変動額合計	△17,447	93	△884	△18,238	△1,972	△16,871
当期末残高	11,359	△58	△574	10,726	371	227,465

2020年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	79,400	127,294	△327	216,367
当期変動額					
剰余金の配当			△2,225		△2,225
親会社株主に帰属する当期純利益			4,179		4,179
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△0		8	8
連結子会社株式の取得による持分の増減		15			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	15	1,953	5	1,975
当期末残高	10,000	79,416	129,248	△321	218,342

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,359	△58	△574	10,726	371	227,465
当期変動額						
剰余金の配当						△2,225
親会社株主に帰属する当期純利益						4,179
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						8
連結子会社株式の取得による持分の増減						15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,252	21	765	9,039	11	9,051
当期変動額合計	8,252	21	765	9,039	11	11,026
当期末残高	19,611	△37	191	19,765	383	238,491

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)	2020年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,538	5,430
減価償却費	3,455	3,994
減損損失	52	1,056
貸倒引当金の増減（△）	△816	6,898
賞与引当金の増減額（△は減少）	△24	18
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△304	206
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△687	△643
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	36	0
株式給付引当金の増減額（△は減少）	67	62
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△92	6
偶発損失引当金の増減（△）	0	△40
資金運用収益	△36,168	△34,901
資金調達費用	1,173	815
有価証券関係損益（△）	1,788	△6,259
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	0	—
為替差損益（△は益）	0	△2
固定資産処分損益（△は益）	△335	△3,073
貸出金の純増（△）減	△298	△91,434
預金の純増減（△）	△57,439	231,537
譲渡性預金の純増減（△）	3,300	△2,900
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△15,625	132,973
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△609	403
コールローン等の純増（△）減	△1,457	1,770
商品有価証券の純増（△）減	100	228
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△33,061	—
外国為替（資産）の純増（△）減	△527	△619
外国為替（負債）の純増減（△）	△5	13
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△3,816	996
資金運用による収入	38,609	36,541
資金調達による支出	△1,474	△1,024
その他	△9,795	△8,449
小計	△107,419	273,605
法人税等の支払額	△2,846	△4,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△110,265**	**269,310**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△170,080	△141,545
有価証券の売却による収入	53,481	60,656
有価証券の償還による収入	193,129	135,194
有形固定資産の取得による支出	△2,485	△3,383
無形固定資産の取得による支出	△4,584	△3,955
有形固定資産の売却による収入	702	6,185
その他	△87	△286
投資活動によるキャッシュ・フロー	**70,075**	**52,865**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の償還による支出	△6,989	—
配当金の支払額	△2,224	△2,225
非支配株主への配当金の支払額	△1	△0
自己株式の取得による支出	△3	△2
自己株式の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△927	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△10,146**	**△2,228**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△0**	**2**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△50,336**	**319,949**
現金及び現金同等物の期首残高	**259,700**	**209,364**
現金及び現金同等物の期末残高	**209,364**	**529,313**

監査について

会社法監査

会社法第396条第１項の規定に基づき、2019年度及び2020年度の連結計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

金融商品取引法監査

金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、2019年度及び2020年度の連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項（2020年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　12社

株式会社三重銀行	三十三ビジネスサービス株式会社
株式会社第三銀行	三十三コンピューターサービス株式会社
三十三リース株式会社	株式会社三重銀カード
三重総合信用株式会社	三重銀信用保証株式会社
第三カードサービス株式会社	三重銀コンピュータサービス株式会社
三重リース株式会社	株式会社三十三総研

なお、2021年３月１日付で、三重銀総合リース株式会社は三十三リース株式会社に、三銀ビジネス・サービス株式会社は三十三ビジネスサービス株式会社に、三銀コンピューターサービス株式会社は三十三コンピューターサービス株式会社に商号を変更しております。

（連結の範囲の変更）

三銀不動産調査株式会社は、清算結了に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社　　４社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合
さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合
第２号さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合
エヌスリー投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　４社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合
さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合
第２号さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合
エヌスリー投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

３月末日　　12社

4．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（但し、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～50年
その他：３年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号 2020年10月８日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当社グループ内銀行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への当社普通株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（追加情報）

銀行業を営む連結子会社である株式会社三重銀行及び株式会社第三銀行は、2021年５月１日付（施行日）で、合併に伴う制度統一の一環として、株式会社三重銀行及び株式会社第三銀行の確定給付企業年金制度及び株式会社第三銀行の退職一時金制度を新たな確定給付企業年金制度へ移行するとともに、株式会社三重銀行の退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号　2007年２月７日）を適用しております。新たな確定給付企業年金制度への移行に伴い発生する過去勤務費用825百万円（債務の増加）については、当連結会計年度の改訂日（従業員に周知された日）から、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理することとしております。

（重要な後発事象）

（追加情報）に記載しております、株式会社三重銀行の退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行する部分については、退職給付制度一部終了の処理を翌連結会計年度に行う予定であります。なお、本移行による翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグ

ルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の会社で借用金の金利リスクをヘッジするため、金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金　27,151百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、貸倒引当金算定にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報に加え、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性的な要因に関連する情報も勘案して判定しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況」であり、特に事業性貸出先については、各債務者の収益獲得能力や債務償還能力、経営改善計画の内容や進捗状況等を踏まえ、個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、今後１年程度継続するものと想定しております。一部の業種等への影響については、個別の債務者における直近の業績や資金繰り状況を考慮して、自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないという仮定を置いております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症拡大を含む経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

未適用の会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、軽微であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。) が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、現時点で未定であります。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

連結貸借対照表関係

１．非連結子会社の出資金の総額

出資金　1,736百万円

２．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額　2,569百万円
延滞債権額　59,684百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

３．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

３カ月以上延滞債権額　314百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

４．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額　4,527百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

５．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額　67,096百万円

なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

６．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

5,637百万円

７．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号　2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

10,545百万円

８．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	245,224百万円
その他資産	0百万円
計	245,225百万円

担保資産に対応する債務

預金	13,420百万円
借用金	213,800百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	6,425百万円
その他資産	464百万円

非連結子会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び敷金・保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	4,360百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円
敷金・保証金	1,331百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。

９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高　819,649百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの　740,441百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込み

を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 23,719百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 2,674百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額） (―百万円)

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額
34,268百万円

連結損益計算書関係

1．営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 18,946百万円
減価償却費 3,832百万円

2．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 1,442百万円
株式等償却 29百万円

3．減損損失
減損損失は、移転、廃止の決定及び営業キャッシュ・フローの低下がみられる営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

地域	主な用途	種類	減損損失
三重県内	営業用店舗等28か所	土地、建物及びその他の有形固定資産等	866百万円
			(うち土地 278百万円)
			(うち建物 213百万円)
			(うちその他の有形固定資産等 374百万円)
	共用資産３か所	土地、建物及びその他の有形固定資産等	8百万円
			(うち土地 0百万円)
			(うち建物 2百万円)
			(うちその他の有形固定資産等 6百万円)
三重県外	営業用店舗６か所	土地、建物及びその他の有形固定資産等	174百万円
			(うち土地 56百万円)
			(うち建物 41百万円)
			(うちその他の有形固定資産等 75百万円)
	共用資産１か所	土地、建物及びその他の有形固定資産等	6百万円
			(うち土地 0百万円)
			(うち建物 0百万円)
			(うちその他の有形固定資産等 6百万円)
合　計			1,056百万円
			(うち土地 336百万円)
			(うち建物 257百万円)
			(うちその他の有形固定資産等 462百万円)

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、原則営業店単位とし、営業店のキャッシュ・フローが相互補完的である一定のエリアについては、エリア単位で、移転、廃止予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社及びその他の連結子会社については、各社を一つのグループとして、各社毎にグルーピングしております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	16,310百万円
組替調整額	△5,113百万円
税効果調整前	11,196百万円
税効果額	△2,934百万円
その他有価証券評価差額金	8,261百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	2百万円
組替調整額	28百万円
税効果調整前	30百万円
税効果額	△9百万円
繰延ヘッジ損益	21百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,101百万円
組替調整額	△2百万円
税効果調整前	1,099百万円
税効果額	△333百万円
退職給付に係る調整額	765百万円
その他の包括利益合計	9,049百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	26,167	―	―	26,167	
第一種優先株式	4,200	―	―	4,200	
合　計	30,367	―	―	30,367	
自己株式					
普通株式	141	1	3	139	(注) 1，2，3
合　計	141	1	3	139	

（注）1．普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
2．普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求及び株式報酬制度に係る株式給付によるものであります。
3．当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式130千株が含まれております。

2．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月19日定時株主総会	普通株式	941	36.00	2020年３月31日	2020年６月22日
	第一種優先株式	170	40.5715	2020年３月31日	2020年６月22日
2020年11月13日取締役会	普通株式	941	36.00	2020年９月30日	2020年12月11日
	第一種優先株式	171	40.929	2020年９月30日	2020年12月11日

（注）1．2020年６月19日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。
2．2020年11月13日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月25日定時株主総会	普通株式	941	利益剰余金	36.00	2021年３月31日	2021年６月28日
	第一種優先株式	171	利益剰余金	40.929	2021年３月31日	2021年６月28日

（注）普通株式の配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	535,489百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△6,175百万円
現金及び現金同等物	529,313百万円

リース取引関係

1．ファイナンス・リース取引
（借手側）
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容
(ア) 有形固定資産
主として、車両であります。
(イ) 無形固定資産
主として、ソフトウェアであります。
② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
（貸手側）
(1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	当連結会計年度（2021年３月31日）
リース料債権部分	28,605
見積残存価額部分	5,162
受取利息相当額	△4,934
その他	84
合計	28,918

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2021年３月31日)	
	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
１年以内	123	7,510
１年超２年以内	123	6,322
２年超３年以内	122	4,890
３年超４年以内	109	3,329
４年超５年以内	56	1,907
５年超	2	4,645

2．オペレーティング・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

金融商品関係

1．金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは貸出業務、預金業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。これらの業務を行うため、市場の状況や長期・短期のバランス等を考慮したうえで、必要に応じて借用金や社債等による資金調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。また、債券、株式、投資信託等の有価証券を保有しており、金利、為替、株価等の市場価格の変動により、資産価値が減少する市場リスクや、発行体の財務状況の悪化等により、元本の償還やクーポンの受取りが困難となる信用リスクに晒されております。
一方、当社グループが保有する金融負債は、預金や借用金、社債等であり、市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できず、資金繰りが悪化する流動性リスクに晒されております。
また、当社グループは、お客様に対するヘッジ手段等の提供や、当社グループの資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）等を目的に金利スワップ取引や為替予約等のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスクや取引先の契約不履行により損失を被る信用リスク（カウンターパーティーリスク）等に晒されております。
当社グループは、金利スワップ取引を貸出金に係る金利リスクに対するヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引双方の理論価格の算定に影響を与える市場金利の変動幅の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。また、一部の資産・負債については金利スワップの特例処理を行っております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当社グループは、信用リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部門により行われ、また、権限によっては、定期的に経営陣に審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部門がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場部門において、信用情報や時価を定期的に把握するとともに、保有限度額を設定し、リスクの集中を回避しております。
② 市場リスクの管理
当社グループは、市場リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスのそれぞれを、各機能が独立する形で設置し、実効性のある相互牽制体制を整備しております。
市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングするほか、定期的に経営陣に報告を行っております。さらに、市場リスク管理の状況については、監査部門がチェックしております。
当社グループにおいて、市場リスクを抱える主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借用金」、「社債」、「デリバティブ取引」であります。これらの市場リスクについては、VaR（予想最大損失額）による定量化（保有期間　債券60営業日、純投資株式60営業日、政策投資株式120営業日、投資信託60営業日、預貸金等240営業日、対顧客デリバティブ取引60営業日、信頼区間99%、観測期間５年）を行っております。
2021年３月31日現在で当社グループの市場リスク量は、22,082百万円であります。
なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益との比較等によるバック・テスティングを実施し、使用しているVaRモデルが適正に市場リスクを算出していることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③ 流動性リスクの管理
当社グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・運営方針に従い、資金繰り管理部門と流動性リスク管理部門を設置し、実効性のある相互牽制体制を整備しております。
流動性リスク管理部門は、運用・調達の状況を的確に把握するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、遵守状況をモニタリングするほか、定期的に経営陣に報告を行っております。
また、万一の資金逼迫時を想定し、緊急事態にも金融市場においていつでも資金調達ができる体制を構築しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	535,489	535,489	―
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	4,967	△32
その他有価証券	828,390	828,390	―
(3) 貸出金	2,801,203		
貸倒引当金（＊１）	△25,053		
	2,776,149	2,792,176	16,026
資産計	4,145,028	4,161,023	15,994
(1) 預金	3,697,464	3,697,492	28
(2) 譲渡性預金	80,402	80,402	―
(3) 借用金	243,487	243,232	△254
負債計	4,021,354	4,021,127	△226
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,894	4,894	―
ヘッジ会計が適用されているもの（＊３）	(53)	(56)	(3)
デリバティブ取引計	4,841	4,837	(3)

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。なお、「ヘッジ会計が適用されているもの」には、金利スワップの特例処理によるものが含まれております。
（＊３）ヘッジ対象である貸出金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号　2020年９月29日）を適用しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法
資　産
(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。
自行保証付私募債は、内部格付に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローを同様の取引を行った場合に想定される利率及び保証料率で割り引くこともしくは、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割り引くことにより時価を算出する方式にて現在価値を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。
(3) 貸出金
貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引くこと、もしくは、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したもの（但し、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く）を市場金利で割り引くことにより時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び　(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

借用金のうち、約定期間が短期間（１年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（１年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	当連結会計年度 (2021年３月31日)
①非上場株式（＊１）（＊２）	2,411
②非上場外国証券（＊１）	8
③組合出資金（＊３）	6,611
合　計	9,032

（＊１）非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）当連結会計年度において、非上場株式について29百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預け金	476,570	—	—	—	—	—
有価証券	79,719	173,995	122,457	54,090	87,339	170,936
満期保有目的の債券	—	5,000	—	—	—	—
うち外国債券	—	5,000	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	79,719	168,995	122,457	54,090	87,339	170,936
うち国債	16,077	23,368	11,832	2,500	30,557	82,746
地方債	13,860	46,711	28,537	23,686	39,178	—
社債	20,160	47,553	26,589	6,102	4,902	48,108
外国債券	27,340	45,371	37,484	8,891	1,202	35,462
その他	2,281	5,990	18,013	12,910	11,497	4,617
貸出金（＊）	528,447	509,230	365,198	273,557	295,486	625,699
合　計	1,084,737	683,226	487,655	327,648	382,825	796,636

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない62,254百万円、期間の定めのないもの141,328百万円は含めておりません。

（注４）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預金（＊）	3,510,244	155,947	28,816	1,569	887	—
譲渡性預金	80,402	—	—	—	—	—
借用金	162,990	23,732	56,637	128	—	—
合　計	3,753,636	179,679	85,453	1,697	887	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

有価証券関係

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

１．売買目的有価証券

	当連結会計年度 (2021年３月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）	△14

２．満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社　債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小　計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社　債	—	—	—
	その他	5,000	4,967	△32
	外国債券	5,000	4,967	△32
	その他	—	—	—
	小　計	5,000	4,967	△32
合　計		5,000	4,967	△32

３．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	48,463	23,325	25,137
	債　券	288,700	286,629	2,071
	国　債	71,858	71,141	717
	地方債	111,267	110,778	488
	短期社債	—	—	—
	社　債	105,574	104,709	864
	その他	171,753	163,219	8,533
	外国債券	92,203	88,846	3,356
	その他	79,550	74,373	5,177
	小　計	508,917	473,175	35,742
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	9,321	10,519	△1,197
	債　券	184,858	186,624	△1,765
	国　債	95,460	96,517	△1,056
	地方債	40,979	41,090	△111
	短期社債	—	—	—
	社　債	48,418	49,016	△597
	その他	125,292	129,976	△4,684
	外国債券	65,155	66,280	△1,124
	その他	60,136	63,696	△3,560
	小　計	319,472	327,120	△7,648
合　計		828,390	800,295	28,094

４．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種　類	売却額（百万円）	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株　式	16,010	5,349	326
債　券	8,918	57	362
国　債	7,082	45	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社　債	1,836	12	362
その他	24,425	3,170	1,382
外国債券	6,201	98	—
その他	18,224	3,071	1,382
合　計	49,354	8,577	2,070

６．保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、461百万円（その他）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	27,933
その他有価証券	27,933
（△）繰延税金負債	8,197
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	19,736
（△）非支配株主持分相当額	124
その他有価証券評価差額金	19,611

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種　類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店　頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	191,262	185,536	5,791	5,791
	受取変動・支払固定	195,217	189,086	△1,522	△1,522
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合　計		———	———	4,269	4,269

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種　類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店　頭	通貨スワップ	295,890	286,271	1,037	1,037
	為替予約				
	売建	22,051	—	△409	△409
	買建	829	—	△5	△5
	通貨オプション				
	売建	3,321	—	△7	27
	買建	3,321	—	8	△8
	その他	—	—	—	—
合　計		———	———	625	641

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種　類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		678	677	△53
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		1,000	1,000	△3
合　計		———	———	———	△56

（注）1．主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値もしくは、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

退職給付関係

1．採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、企業年金基金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託を設定しております。

その他の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、その他の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

銀行業を営む連結子会社である株式会社三重銀行と株式会社第三銀行は、2021年５月１日付（施行日）で、合併に伴う制度統一の一環として、株式会社三重銀行及び株式会社第三銀行の確定給付企業年金制度及び株式会社第三銀行の退職一時金制度を新たな確定給付企業年金制度へ移行するとともに、株式会社三重銀行の退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区　分	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
退職給付債務の期首残高	16,861
勤務費用	707
利息費用	46
数理計算上の差異の発生額	318
過去勤務費用の発生	825
退職給付の支払額	△1,112
退職給付債務の期末残高	17,646

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区　分	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
年金資産の期首残高	19,374
期待運用収益	513
数理計算上の差異の発生額	2,245
事業主からの拠出額	532
退職給付の支払額	△970
年金資産の期末残高	21,694

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区　分	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,512
年金資産	△21,694
	△4,182
非積立型制度の退職給付債務	133
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,048

退職給付に係る負債	891
退職給付に係る資産	△4,940
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,048

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区　分	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
勤務費用	707
利息費用	46
期待運用収益	△513
数理計算上の差異の損益処理額	△2
確定給付制度に係る退職給付費用	237

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区　分	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
過去勤務費用	△825
数理計算上の差異	1,924
合　計	1,099

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区　分	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
未認識過去勤務費用	825
未認識数理計算上の差異	△1,104
合　計	△278

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区　分	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
債券	39%
株式	22%
その他	39%
合　計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が23%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が１%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区　分	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
割引率	
企業年金基金制度	0.4%
退職一時金制度	0.3%
長期期待運用収益率	2.5%～3.5%
予想昇給率	0.4%～7.1%

3．確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、187百万円であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,460百万円
有価証券減損処理	1,713百万円
退職給付に係る負債	1,141百万円
減価償却	690百万円
減損損失	626百万円
賞与引当金	372百万円
未払事業税	249百万円
その他	1,727百万円
繰延税金資産小計	13,981百万円
評価性引当額	△5,239百万円
繰延税金資産合計	8,742百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,239百万円
退職給付に係る資産	△1,492百万円
時価評価による簿価修正額	△550百万円
その他	△99百万円
繰延税金負債合計	△13,381百万円
繰延税金負債の純額	△4,638百万円

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7
住民税均等割	1.3
評価性引当額の減少	△25.6
連結調整	17.1
その他	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7%

企業結合等関係

共通支配下の取引等
株式会社三重銀行による子会社株式の追加取得

1．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重銀コンピュータサービス株式会社	コンピュータシステム開発・運行業
三十三リース株式会社（注）	リース業
株式会社三重銀カード	クレジットカード業

(2) 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
三重銀コンピュータサービス株式会社	2020年５月29日
三十三リース株式会社（注）	2020年７月31日
株式会社三重銀カード	2020年７月31日

(3) 企業結合の法的形式
連結子会社からの株式取得
(4) 結合後企業の名称
名称に変更はありません。
(5) その他取引の概要に関する事項
資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、連結子会社が保有する株式を取得したものであります。

2．実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3．子会社株式の追加取得に関する事項
株式会社三重銀行の取得原価は普通株式の取得価額944百万円でありますが、連結会社相互間の取引であり、全額を相殺消去しております。

4．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
該当事項はありません。

（注）2021年３月１日付で、三重銀総合リース株式会社は三十三リース株式会社に商号変更しております。

資産除去債務関係

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

賃貸等不動産関係

該当事項はありません。

１株当たり情報

	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
１株当たり純資産額	7,989円1銭
１株当たり当期純利益	147円37銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	89円30銭

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (2021年３月31日)
純資産の部の合計額	百万円	238,491
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	30,555
うち優先株式	百万円	30,000
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	171
うち非支配株主持分	百万円	383
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	207,936
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	26,027

２．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,179
普通株主に帰属しない金額	百万円	343
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	171
うち中間優先配当額	百万円	171
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,835
普通株式の期中平均株式数	千株	26,027
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	343
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	171
うち中間優先配当額	百万円	171
普通株式増加数	千株	20,774
うち優先株式	千株	20,774
うち新株予約権付社債	千株	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

３．株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定において、控除する自己株式に含めております。
１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は130千株であります。また、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は131千株であります。

重要な後発事象

当社子会社の合併

当社の完全子会社である株式会社三重銀行（以下、「三重銀行」という。）と株式会社第三銀行（以下、「第三銀行」といい、三重銀行と第三銀行を総称して「両行」という。）は、2021年２月９日開催の両行の臨時株主総会における合併契約の承認決議に基づき、2021年５月１日付で合併及び存続会社の商号変更を行っております。

１．企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：第三銀行

事業の内容：銀行業

(吸収合併消滅会社)

名称：三重銀行

事業の内容：銀行業

(2) 企業結合日

2021年５月１日

(3) 企業結合の法的形式

第三銀行を吸収合併存続会社、三重銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社三十三銀行

(5) その他取引の概要に関する事項

本件合併は、これまで培ってきた両行の「強み」を完全融合し、金融仲介機能を高度化させることで、より一層地域経済に貢献できる「質の高い地域No.１銀行」を目指すとともに、合併シナジー効果を最大限に発揮し、経営の効率化を図ることで、強固な経営基盤を構築することを目的としております。

また、役職員が活躍できる機会の拡大を図ることで、一人ひとりのモチベーションを高めるとともに、新たな企業価値の創造と更なる成長を目指してまいります。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

セグメント情報

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中核に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当社グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	56,467	14,406	70,874	2,544	73,418	△2,302	71,116
セグメント間の内部経常収益	843	915	1,759	5,737	7,496	△7,496	—
計	57,310	15,322	72,633	8,281	80,915	△9,799	71,116
セグメント利益	9,636	1,051	10,687	4,640	15,328	△9,150	6,178
セグメント資産	3,909,561	52,445	3,962,006	179,406	4,141,412	△204,479	3,936,933
セグメント負債	3,684,509	47,709	3,732,218	11,683	3,743,901	△34,433	3,709,468
その他の項目							
減価償却費	3,188	370	3,559	33	3,592	△137	3,455
資金運用収益	37,821	7	37,828	2,329	40,158	△3,989	36,168
資金調達費用	1,048	190	1,238	10	1,249	△76	1,173
国債等債券償却	458	—	458	—	458	△57	400
貸倒引当金繰入額	913	60	974	—	974	△157	816
株式等償却	737	—	737	—	737	3,391	4,129
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,738	318	7,056	42	7,099	△12	7,086

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

３．調整額は、次のとおりであります。

（1）外部顧客に対する経常収益の調整額△2,302百万円は、主にパーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

（2）セグメント利益の調整額△9,150百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額△5,386百万円及びセグメント間取引消去等であります。

（3）セグメント資産の調整額△204,479百万円は、セグメント間取引消去等であります。

（4）セグメント負債の調整額△34,433百万円は、セグメント間取引消去等であります。

（5）資金運用収益の調整額△3,989百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額△1,133百万円及びセグメント間取引消去等であります。

４．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

５．「その他」の経常収益（セグメント間の内部経常収益）及びセグメント利益には、連結グループ内の資本構成見直しに伴う連結子会社株式の売却益915百万円が含まれております。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	64,283	15,321	79,605	2,098	81,704	△5,459	76,245
セグメント間の内部経常収益	2,481	619	3,100	5,400	8,501	△8,501	—
計	66,764	15,941	82,706	7,499	90,206	△13,960	76,245
セグメント利益	9,190	495	9,686	4,026	13,713	△10,299	3,413
セグメント資産	4,291,963	50,636	4,342,599	179,382	4,521,982	△209,136	4,312,845
セグメント負債	4,054,256	45,969	4,100,225	11,890	4,112,116	△37,762	4,074,354
その他の項目							
減価償却費	3,671	409	4,081	31	4,113	△119	3,994
資金運用収益	38,249	6	38,256	2,437	40,693	△5,792	34,901
資金調達費用	682	201	884	9	894	△78	815
国債等債券償却	461	—	461	—	461	—	461
貸倒引当金繰入額	10,619	—	10,619	106	10,726	△16	10,709
株式等償却	29	—	29	—	29	—	29
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,864	456	7,321	29	7,350	△5	7,344

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。
３．調整額は、次のとおりであります。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△5,459百万円は、主にパーチェス法に伴う経常収益調整額であります。
(2) セグメント利益の調整額△10,299百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額△5,435百万円及びセグメント間取引消去等であります。
(3) セグメント資産の調整額△209,136百万円は、セグメント間取引消去等であります。
(4) セグメント負債の調整額△37,762百万円は、セグメント間取引消去等であります。
(5) 資金運用収益の調整額△5,792百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額△1,369百万円及びセグメント間取引消去等であります。
４．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
５．「その他」の経常収益（セグメント間の内部経常収益）及びセグメント利益には、連結グループ内の資本構成見直しに伴う連結子会社株式の売却益658百万円が含まれております。

リスク管理債権

連結ベースリスク管理債権（２行合算）

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
破綻先債権	3,707	2,569
延滞債権	44,562	59,684
３カ月以上延滞債権	235	314
貸出条件緩和債権	3,700	4,527
リスク管理債権合計	**52,205**	**67,096**

自己資本の充実の状況

当社グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については基礎的手法をそれぞれ採用しております。

自己資本の構成に関する事項

〈連　結〉2014年金融庁告示第７号（以下同じ）第15条第２項

（単位：百万円）

項目	2019年度末	2020年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	215,255	217,229
うち、資本金及び資本剰余金の額	89,400	89,416
うち、利益剰余金の額	127,294	129,248
うち、自己株式の額（△）	327	321
うち、社外流出予定額（△）	1,112	1,113
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△574	191
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△574	191
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,697	7,264
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,697	7,264
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	95	72
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	218,473	224,757
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,040	7,335
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,040	7,335
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,411	3,448
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	6	5
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	8,458	10,789
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	210,015	213,967
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,408,046	2,368,591
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,073	△3,572
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,073	△3,572
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	89,145	87,493
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	2,497,192	2,456,084
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.41%	8.71%

定性的な開示事項

※以下の定性的な開示事項について、特段の記載がない場合、2019年度末、2020年度末とも相違はございません。

連結の範囲に関する事項

・持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

・持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

持株会社グループに属する連結子会社は下記の12社です。

（2021年3月31日）

名称	主要な業務の内容
株式会社三重銀行	銀行業務
株式会社第三銀行	銀行業務
株式会社三十三総研	企業経営に関する情報提供・相談業務、金融経済等の調査・研究業務
三十三リース株式会社（注1）	リース業務
株式会社三重銀カード（注2）	クレジットカード業務、貸金業務、信用保証業務
三重銀信用保証株式会社（注3）	信用保証業務
三重銀コンピュータサービス株式会社	システム運用受託業務
三十三ビジネスサービス株式会社（注4）	逓送便警備輸送受託業務
三十三コンピューターサービス株式会社（注5）	コンピューターによる計算受託業務
三重総合信用株式会社	信用保証業務
第三カードサービス株式会社	クレジットカード業務
三重リース株式会社	リース業務

（注1）2021年3月1日付で、三重銀総合リース株式会社は、三十三リース株式会社に商号を変更いたしました。
（注2）2021年5月1日付で、株式会社三重銀カードは、株式会社三十三カードに商号を変更しております。
（注3）2021年5月1日付で、三重銀信用保証株式会社は、三十三信用保証株式会社に商号を変更しております。
（注4）2021年3月1日付で、三銀ビジネス・サービス株式会社は、三十三ビジネスサービス株式会社に商号を変更いたしました。
（注5）2021年3月1日付で、三銀コンピューターサービス株式会社は、三十三コンピューターサービス株式会社に商号を変更いたしました。

・持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

・持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

・持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

全連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

また、持株会社グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

自己資本調達手段の概要

コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は以下のとおりです。

【普通株式】

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2019年度末 10,000百万円	2020年度末 10,000百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の有無	無	
初回償還可能日	—	
その償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【第一種優先株式】

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	第一種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2019年度末 30,000百万円	2020年度末 30,000百万円
配当率又は利率	12ヶ月TIBOR＋1.00%	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の有無	無	
初回償還可能日	—	
その償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	2018年4月2日より2024年9月30日までの取得請求期間内に本優先株式と引換えに普通株式取得請求が可能	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	整理回収機構による引受	

【非支配株主持分】

発行主体	株式会社三十三総研 三十三リース株式会社 株式会社三重銀カード 三重銀コンピュータサービス株式会社 (2019年度末のみ)	
資本調達手段の種類	普通株式 (非支配株主持分)	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2019年度末 95百万円	2020年度末 72百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の有無	無	
初回償還可能日	—	
その償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

統合リスク管理

当社及び銀行業を営む連結子会社（以下「当社グループ」という。）において、自己資本（経過措置を勘案しないベース）を原資として部門ごとに配分したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を検証・評価しております。

自己資本の充実度

自己資本の充実度を評価するにあたっては、当社グループ連結自己資本比率（2019年度末8.41％、2020年度末8.71％）を評価基準に採用しております。

自己資本比率は、国内基準である４％を大きく上回っており、当社グループの健全性、安全性は充分に保たれております。

信用リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク管理の方針

信用リスクとは、与信先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、損失を被るリスクをいいます。

当社グループは信用リスクについて、客観的、定期的に把握できるよう信用リスク量の計測方法を定め、リスクを正確に把握し、的確にコントロールするなかで、資産内容の健全性を維持することを基本的な方針としております。

信用リスク管理の手続の概要

当社グループでは、「グループリスク管理規程」を制定し、信用リスクを含めた統合的なリスク管理及び自己資本管理に関する組織体制、取扱基準の基本を定め、適切なリスク管理と自己資本管理の運営により、当社グループの健全性の維持と安定的な発展を図っております。

信用リスクを確実に認識するため、「債務者格付」、「自己査定」を通じて、与信先の倒産や経営悪化等により発生が見込まれる将来の期待損失額（EL＝Expected Loss）、非期待損失額（UL＝Unexpected Loss）を月次で把握しております（信用リスクの計量化）。信用リスク量は、格付別、業種別、地域別と様々な角度から把握・分析を行うとともに、ストレス・テストの結果を含めて、リスク管理経営会議に報告しております。

また、大口与信先の管理を行うとともに、業種別の与信残高管理を行うことで、特定先、特定業種に過度に信用リスクが集中することを回避しております。

貸倒引当金の計上基準

2019年度末

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が高いと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した検証部門・監査部門が査定結果を検証・監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

2020年度末

当社グループの貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却･引当基準に則り､次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2020年10月８日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した検証部門・監査部門が査定結果を検証・監査しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

・標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

信用リスク・アセット額の算出には標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関を採用しております。

三重銀行

【貸出金等与信関連資産】
- 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）

【有価証券等市場関連資産】
- 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- S&Pグローバル・レーティング（S&P）

【その他の資産】
- 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）

第三銀行
【貸出金等与信関連資産】
経済協力開発機構（OECD）が定めるカントリー・リスク・スコア
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
【有価証券等市場関連資産】
経済協力開発機構（OECD）が定めるカントリー・リスク・スコア
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法に関する基本方針及び手続の概要

当社グループでは信用リスクを削減するために、預金・有価証券・不動産等の担保、信用保証協会等の保証による保全措置を講じており、各種取扱要領等の規定に基づいて、適切な事務取扱や適正な担保評価・管理を行っております。

なお、与信の採上げにあたっては、資金使途、返済原資、返済能力、経営環境など、様々な角度から審議を行っており、担保や保証に過度に依存しないよう、これらの保全措置は、あくまで補完的な位置づけと認識しております。

自行預金との相殺等

手形貸付、手形割引、電子記録債権貸付、電子記録債権割引、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替、デリバティブ取引その他お客さまが当社グループに対して債務を負担することになる一切の取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当社グループは、当該与信取引の範囲において預金相殺等を行う場合があります。

その際、当社グループは、銀行取引約定書や各種ローン契約書などに基づいて、適切に手続を行い、払戻充当の結果を通知いたします。

信用リスク・アセット計算における取扱い

当社グループでは、自己資本比率の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保（自行預金、債券、上場株式）、適格保証、適格クレジットデリバティブ、貸出金と自行預金の相殺による効果を勘案しております。主な保証人は、我が国の地方公共団体、及び我が国の金融機関です。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクとは、取引の相手方の倒産等により当初の契約通りに取引が履行されなくなるリスクをいいます。

当社グループでは、派生商品取引及び長期決済期間取引に関する取引相手の信用リスクは、カレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出し取引先毎リスクの集中を回避することを方針としております。

万一、当社グループの信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、当社グループは提供可能な資産を十分に保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

・リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引の内容

当社グループでは、証券化エクスポージャーに該当する取引として、優先劣後構造を有するノンリコースローンの供与を行っております。なお、オリジネーターもしくはサービサーとしては証券化エクスポージャーに該当する取引には関与しておりません。

また、再証券化エクスポージャーに該当する取引は行っておりません。

ノンリコースローン

ノンリコースローンとは、返済原資が原則として裏付資産（商業用不動産など）からのキャッシュフローに限定された貸出金で、債務不履行となった場合でも、通常の貸出金とは異なり、実質的な事業者や出資者、保証人等に遡及することができません。

当社グループでは、所定の審査を経て、主として専ら資金調達を行うために設立された会社（SPC、特別目的会社）向けに、優先劣後構造を有するノンリコースローンを供与しておりますが、裏付資産（元利金の支払原資となる資産）からのキャッシュフローを優先的に割り当てられるシニアローンでの供与を原則としております。

・持株自己資本比率告示第226条第１項第１号から第４号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに外部格付を参照する場合は、当該証券化エクスポージャー及び裏付資産の包括的なリスク特性及び構造上の特性等を把握するための体制を整備し、適切なモニタリングを行っております。

なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

・信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

・証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には外部格付準拠方式及び標準的手法準拠方式を使用しております。外部格付準拠方式、標準的手法準拠方式のいずれも使用できないエクスポージャーについては、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

・証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

持株自己資本比率告示第16条に基づき、当社グループは、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

・証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引はございません。

・子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているグループ連結子会社等及び関連法人等はございません。

・証券化取引に関する会計方針

オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しておりません。
また、ノンリコースローンの供与については、貸出金の会計方針に従って処理しております。

・証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーに係るリスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関を採用しております。

三重銀行
【貸出金等与信関連資産】
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
【有価証券等市場関連資産】
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）

第三銀行
【貸出金等与信関連資産】
経済協力開発機構（OECD）が定めるカントリー・リスク・スコア
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
【有価証券等市場関連資産】
経済協力開発機構（OECD）が定めるカントリー・リスク・スコア
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）

・内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

・定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に係る重要な変更はございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスク管理の方針
オペレーショナル・リスクとは、内部管理態勢上の問題や災害などの外部要因により損失を被るリスク（事務リスク、システムリスク、災害や風評によってもたらされるリスク等）をいいます。
オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクと考えており、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止、及び顕現化時の影響の最小化に努めることを基本的な方針としております。

オペレーショナル・リスク管理の手続の概要
当社グループでは、「グループリスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを含めた統合的なリスク管理を行っております。
また、システム障害や災害、風評被害に備え、業務の継続を優先し、取引先への影響を最小限に止めるよう、グループ危機管理規程を制定し、定期的に訓練を行っております。

事務リスク
事務リスクについては、機械化投資を通じて事務のシステム化を図り、人手による処理を極力少なくするとともに事務の集中化を図り、専門的なスキルを有した部署による正確な事務処理を行うことで事務ミスの防止に努めております。
また、銀行業を営む連結子会社の監査部による営業店、事務集中部署等への監査を定期的に実施し、事故防止体制の確立を図っております。

システムリスク
システムリスクについては、災害や障害に備えて、コンピュータセンター内のコンピューター機器、通信回線等の二重化に加え、遠隔地にバックアップシステムを構築して万全な体制を整備するとともに、停電時に備えた自家発電設備の設置及び電算機室への免震床の設置や耐震補強等を行っております。
また、システム開発に際しては、事前に十分なテストを実施し、システム障害の未然防止に努めているほか、システム障害の分析を通して必要な対策を実施し、システム障害の再発防止に努めております。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出には基礎的手法を採用しております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の方針

当社グループでは、株式等に関するリスクについては、リスク量を適正水準にコントロールしつつ、リスクに見合ったリターンを確保することを基本方針としております。

政策投資株式、及び出資金については、原則として長期保有を前提としており、売買による運用の対象とはしておりません。

リスク管理の手続の概要

当社グループでは、株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っており、リスク限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

評価方法並びに会計方針

株式等の評価については、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

金利リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資金運用と資金調達に金額又は期間等のミスマッチが存在しているなかで予期せぬ金利変動が発生した場合に、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。当社グループは、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。

金利リスクについては、リスクを正確に把握し、的確にコントロールすることにより金利変動に備え、収益を確保していくことを基本方針としております。

金利リスクに対して割り当てたリスク資本の範囲内に、バリュー・アット・リスク（VaR）により計測したリスク量をコントロールするために、金利スワップ、債券デュレーションの調整等によるリスクコントロールを適宜実施しております。

VaR、ベーシス・ポイント・バリュー（BPV）により、毎月末時点で計測した金利リスク量について、増減要因を分析したうえで、リスク管理経営会議に報告する体制としております。

・金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当社グループは、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均で2019年度末2.71年、2020年度末2.41年、最長10年としております。ただし、⊿NIIには使用しておりません。

コア預金モデルは、流動性預金残高について、顧客属性や金利水準等との関係を基にしてモデル化しております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については考慮しておりません。

資産又は負債に占める割合が５％未満、かつ、金利リスク管理上の観点から重要性がないと判断した通貨については計測対象外とし、円貨のみを計測対象としております。ただし、第三銀行では⊿EVEの計測対象を円貨、米ドル、ユーロとしており、通貨間の相関は考慮せず、⊿EVEが正となる通貨のみを単純合算しております。

キャッシュフローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しております。

⊿EVEは、キャッシュフローを展開した上で計測しており、コア預金モデルのパラメータ値の見直し等により重大な影響を受けます。一方、⊿NIIは、商品毎にリスク・フリーレートに対する参照金利の追随率やフロアを設定した上で計測しており、追随率の見直し等により重大な影響を受けます。

2020年度末の⊿EVEは債券デュレーションが長期化したことから、前期末比70億円増加し、197億円となりました。⊿NIIは91億円（前期末比＋２億円）となり、大きな変動はありません。

当社グループの⊿EVEは、自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当社グループは、金利リスクの算定にあたり、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針等に合った効果的・効率的な計測手法を組み合わせて活用しております。

VaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を５年間、信頼区間を99%としております。また、保有期間については、債券：60営業日、純投資株式：60営業日、政策投資株式：120営業日、投資信託：60営業日、預貸金等：240営業日、対顧客デリバティブ取引：60営業日としております。

定量的な開示事項

■ その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第６項第１号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

〈連　結〉第15条第４項第２号
イ．信用リスクに対する所要自己資本の額
（オン・バランス項目）

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	7	7
我が国の政府関係機関向け	61	58
地方三公社向け	0	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,468	2,170
法人等向け	39,587	38,812
中小企業等向け及び個人向け	14,545	15,210
抵当権付住宅ローン	5,725	5,084
不動産取得等事業向け	17,330	18,132
三月以上延滞等	136	133
取立未済手形	1	1
信用保証協会等による保証付	275	251
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	1,959	1,514
（うち出資等のエクスポージャー）	1,959	1,514
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	7,001	6,956
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	2,628	2,305
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	731	1,122
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	3,641	3,527
証券化	795	426
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	795	426
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）（ハ）	3,117	2,250
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）（ハ）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）（ハ）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）（ハ）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）（ハ）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△202	△142
合　計	**92,813**	**90,868**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

（オフ・バランス項目）

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	125	169
短期の貿易関連偶発債務	2	0
特定の取引に係る偶発債務	68	88
（うち経過措置を適用する元本補塡信託契約）	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	1,333	1,438
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	210	275
（うち借入金の保証）	54	44
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	694	748
カレント・エクスポージャー方式	694	748
派生商品取引	694	748
外為関連取引	400	427
金利関連取引	294	321
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA－CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　計	**2,435**	**2,721**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

（CVAリスク）

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
簡便的リスク測定方式	1,065	1,146
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合　計	**1,065**	**1,146**

（注）CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

（中央清算機関関連エクスポージャー）

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	**7**	**7**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
2006年金融庁告示第20号（自己資本比率告示）第16条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
基礎的手法	3,565	3,499
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合　計	**3,565**	**3,499**

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

ヘ. 連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
信用リスク	96,321	94,743
オペレーショナル・リスク	3,565	3,499
合　計	**99,887**	**98,243**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

■ 信用リスクに関する事項

● 信用リスクに関するエクスポージャー（種類別、及び地域別・業種別・残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャー（地域別・業種別）の期末残高

〈連　結〉第15条第４項第３号イ、ロ、ハ

（単位：百万円）

連　結	2019年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	3,842,146	2,782,016	590,813	24,604	11,755
国外	90,937	18,853	59,952	3,218	—
地域別計	**3,933,084**	**2,800,870**	**650,765**	**27,822**	**11,755**
製造業	320,647	266,951	37,885	4,066	1,947
農業，林業	6,103	5,367	734	—	8
漁業	1,846	1,833	—	—	114
鉱業，採石業，砂利採取業	3,155	3,139	—	16	500
建設業	130,250	122,407	6,316	218	1,789
電気・ガス・熱供給・水道業	114,579	99,669	11,357	2,220	—
情報通信業	23,696	17,043	5,524	3	—
運輸業，郵便業	122,667	97,467	17,080	152	2
卸売業，小売業	235,723	210,366	16,230	5,436	765
金融業，保険業	331,780	206,969	87,349	12,055	—
不動産業，物品賃貸業	585,455	567,969	12,101	2,426	1,996
各種サービス業	263,548	245,258	16,441	1,223	3,499
地方公共団体	475,088	149,336	254,499	—	—
その他	1,318,539	807,091	185,243	2	1,131
業種別計	**3,933,084**	**2,800,870**	**650,765**	**27,822**	**11,755**
１年以下	564,223	481,686	66,145	1,096	
１年超３年以下	613,013	442,599	150,902	2,637	
３年超５年以下	483,737	313,479	154,659	3,417	
５年超７年以下	320,701	215,162	78,550	8,919	
７年超10年以下	337,096	254,859	59,700	7,447	
10年超	1,039,466	910,915	113,862	4,303	
期間の定めのないもの	574,844	182,166	26,943	—	
残存期間別計	**3,933,084**	**2,800,870**	**650,765**	**27,822**	

連　結	2020年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	4,268,554	2,921,764	582,745	25,278	8,477
国外	86,641	17,954	55,980	4,746	—
地域別計	**4,355,196**	**2,939,718**	**638,725**	**30,024**	**8,477**
製造業	324,822	277,610	36,565	3,595	1,151
農業，林業	6,139	5,449	689	—	91
漁業	1,648	1,634	—	—	110
鉱業，採石業，砂利採取業	2,905	2,891	—	14	500
建設業	158,580	148,519	9,039	292	1,315
電気・ガス・熱供給・水道業	151,609	137,869	9,708	2,671	—
情報通信業	18,955	13,828	4,714	3	—
運輸業，郵便業	133,236	112,017	14,770	141	7
卸売業，小売業	246,117	221,932	14,708	6,413	1,098
金融業，保険業	301,488	186,067	78,250	13,039	—
不動産業，物品賃貸業	594,087	577,391	11,321	2,418	1,091
各種サービス業	298,821	280,723	15,962	1,397	2,144
地方公共団体	630,430	174,299	265,727	—	—
その他	1,486,351	799,486	177,267	36	966
業種別計	**4,355,196**	**2,939,718**	**638,725**	**30,024**	**8,477**
１年以下	564,494	483,628	62,689	399	
１年超３年以下	596,327	428,628	156,171	2,508	
３年超５年以下	462,860	332,600	103,188	7,856	
５年超７年以下	309,192	241,068	50,730	5,853	
７年超10年以下	442,153	325,194	95,977	8,178	
10年超	1,123,422	962,182	148,257	5,228	
期間の定めのないもの	856,743	166,415	21,711	—	
残存期間別計	**4,355,196**	**2,939,718**	**638,725**	**30,024**	

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

〈連　結〉第15条第４項第３号ニ

（単位：百万円）

連　結	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,232	△547	3,685	3,685	3,566	7,251
個別貸倒引当金	16,837	△271	16,566	16,566	3,333	19,899
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（地域別・業種別）

〈連　結〉第15条第４項第３号ニ

（単位：百万円）

連　結	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	16,837	△271	16,566	16,566	3,333	19,899
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	**16,837**	**△271**	**16,566**	**16,566**	**3,333**	**19,899**
製造業	2,534	185	2,719	2,719	△637	2,082
農業，林業	26	14	40	40	59	99
漁業	135	△51	84	84	5	89
鉱業，採石業，砂利採取業	500	—	500	500	—	500
建設業	2,830	△415	2,415	2,415	△263	2,152
電気・ガス・熱供給・水道業	102	△37	65	65	△63	2
情報通信業	84	45	129	129	△22	107
運輸業，郵便業	295	△12	283	283	△59	224
卸売業，小売業	1,795	△234	1,561	1,561	375	1,936
金融業，保険業	8	△2	6	6	△6	—
不動産業，物品賃貸業	1,834	139	1,973	1,973	909	2,882
各種サービス業	4,906	310	5,216	5,216	3,351	8,567
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,830	△261	1,569	1,569	△315	1,254
業種別計	**16,837**	**△271**	**16,566**	**16,566**	**3,333**	**19,899**

● 業種別の貸出金償却の額

〈連　結〉第15条第４項第３号ホ

（単位：百万円）

連　結	2019年度	2020年度
製造業	9	—
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	0
建設業	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	—	—
卸売業，小売業	7	0
金融業，保険業	0	—
不動産業，物品賃貸業	1	37
各種サービス業	—	0
地方公共団体	—	—
その他	12	19
合　計	**30**	**59**

● **標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の５第２項第２号、第155条の２第２項第２号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の４第１項第１号及び第２号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額**

〈連　結〉第15条第４項第３号へ

（単位：百万円）

連　結	2019年度末		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	774,081	19,405	754,676
2%	10,937	—	10,937
4%	5,746	—	5,746
10%	97,747	3	97,744
20%	219,528	205,427	14,101
35%	423,133	—	423,133
40%	5,000	5,000	—
50%	266,591	263,250	3,341
70%	16,057	6,527	9,530
75%	486,867	—	486,867
100%	1,541,275	154,498	1,386,776
120%	—	—	—
150%	10,068	1,018	9,050
200%	1,000	—	1,000
250%	27,885	2,000	25,885
350%	500	—	500
1250%	20	—	20
合　計	**3,886,441**	**657,130**	**3,229,310**

連　結	2020年度末		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	1,270,282	15,488	1,254,793
2%	11,404	—	11,404
4%	4,652	—	4,652
10%	88,798	1	88,797
20%	201,406	180,504	20,902
35%	378,420	—	378,420
40%	8,999	5,000	3,999
50%	257,554	254,143	3,410
70%	14,970	8,533	6,436
75%	507,911	—	507,911
100%	1,529,723	148,784	1,380,938
120%	2,014	2,014	—
150%	5,658	—	5,658
200%	500	—	500
250%	27,665	—	27,665
350%	—	—	—
1250%	20	—	20
合　計	**4,309,981**	**614,471**	**3,695,510**

■ 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

〈連　結〉第15条第４項第４号

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
適格金融資産担保　（イ）	33,330	32,710
適格保証又はクレジット・デリバティブ　（ロ）	41,545	57,600

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

〈連　結〉第15条第４項第５号

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

（単位：百万円）

連　結	2019年度末						
	グロス再構築コストの額（ロ）	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額（ハ）	担保の額（ホ）	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額（ヘ）
派生商品取引	6,757	21,060	27,817	748	748	—	27,069
外為関連取引及び金関連取引	1,246	16,836	18,082	748	748	—	17,334
金利関連取引	5,510	4,224	9,734	—	—	—	9,734
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**6,757**	**21,060**	**27,817**	**748**	**748**	**—**	**27,069**

連　結	2020年度末						
	グロス再構築コストの額（ロ）	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額（ハ）	担保の額（ホ）	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額（ヘ）
派生商品取引	7,460	22,564	30,024	839	839	—	29,185
外為関連取引及び金関連取引	1,575	17,684	19,260	839	839	—	18,421
金利関連取引	5,884	4,879	10,764	—	—	—	10,764
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**7,460**	**22,564**	**30,024**	**839**	**839**	**—**	**29,185**

ニ．グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

〈連　結〉第15条第４項第６号

イ．持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ．持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

連　結	2019年度末		2020年度末	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
不動産	13,956	—	11,834	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	11,463	—	3,525	—
キャッシング債権	500	—	263	—
外国債券（CDO）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—	—	—
その他	3,000	—	2,970	—
合　計	**28,919**	**—**	**18,592**	**—**

（注）上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

連　結	2019年度末		2020年度末	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
20%以下	9,836	—	9,075	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	19,063	—	9,496	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	20	—	20	—
合　計	**28,919**	**—**	**18,592**	**—**

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

（単位：百万円）

連　結	2019年度末		2020年度末	
	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額
20%以下	78	—	72	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	707	—	343	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	10	—	10	—
合　計	**795**	**—**	**426**	**—**

・持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の４第１項第１号及び第２号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
不動産	20	20
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券（CDO）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—
その他	—	—
合　計	**20**	**20**

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当社グループは再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

〈連　結〉第15条第４項第８号
イ．連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

連　結	2019年度末		2020年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式	63,199	63,199	57,784	57,784
非上場株式（除く子会社・関連会社）	2,650	2,650	2,411	2,411
合　計	**65,850**	**65,850**	**60,196**	**60,196**

（注）ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ．売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

連　結	2019年度	2020年度
株式売却益	3,065	8,073
株式売却損	963	1,442
株式償却	4,129	29
損益額	**△2,026**	**6,601**

ハ．連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
評価損益の額	**18,566**	**23,939**

ニ．連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
〈連　結〉第15条第４項第９号

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
ルック・スルー方式	170,102	140,478
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合　計	**170,102**	**140,478**

（注）１．「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
２．「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
３．「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
４．「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
５．「フォールバック方式」とは、ルック・スルー方式、マンデート方式、蓋然性方式（250%）、蓋然性方式（400%）が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

■ 金利リスクに関する事項

〈連　結〉第15条第４項第10号

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	14,748	9,871	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	9,167	8,981
3	スティープ化	19,752	12,739		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	19,752	12,739	9,167	8,981
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	213,967		210,015	

報酬等に関する開示事項

1．当社及び当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の主要な連結子法人等である三重銀行及び第三銀行の取締役（社外取締役を除く）を「対象従業員等」として開示の対象としております。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には三重銀行及び第三銀行が該当します。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

①「対象役員」の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

②「対象従業員等」の報酬等の決定について

対象従業員に該当する三重銀行及び第三銀行の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、三重銀行及び第三銀行において開催される株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2020年４月１日～2021年３月31日）
報酬委員会（三十三フィナンシャルグループ）	１回
報酬委員会（三重銀行）	３回
報酬諮問委員会（第三銀行）	１回
取締役会（第三銀行）	３回

（注）報酬等の総額については報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2．当社及び当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

（1）「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において承認された方法に従って決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬等は、当社の業務に関与する時間と職責が反映され、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含まない体系とし、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に従って決定することとしております。

（2）「対象従業員等」の報酬等に関する方針

三重銀行及び第三銀行の「報酬等に関する開示事項」の「２．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項」に記載のとおりであります。

3．当社及び当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

なお、当社グループは対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4．当社及び当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額　　（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストック・オプション	株式報酬	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	業績連動型報酬	退職慰労金
対象役員（除く社外役員）	9	89	89	89	—	—	—	—	—	—	—
対象従業員等	21	441	393	333	—	60	48	—	8	39	—

（注）１．対象役職員について、主要な連結子法人等の役員として報酬等を得ている場合、人数、報酬額とも、対象役員、対象従業員等それぞれの欄に記載しております。
２．上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与、使用人としての賞与が含まれております。

5．当社及び当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

資料編

株式会社三重銀行

組織図	81
会計監査人	81
資本金の推移	81
株式情報	81
直近の事業年度における事業の概況	82
主要な経営指標等の推移（連結）	82
連結財務諸表	83
セグメント情報	93
リスク管理債権	94
主要な経営指標等の推移（単体）	95
単体財務諸表	96
損益の状況	103
預金業務	107
貸出業務	108
証券業務	111
国際業務・為替業務	112
有価証券関係	113
デリバティブ取引	116
経営効率	118
自己資本の充実の状況	119
報酬等に関する開示事項	144

組織図

2021年５月１日付で、株式会社第三銀行を存続会社、株式会社三重銀行を消滅会社とする合併を行い、同日付で株式会社第三銀行の商号を株式会社三十三銀行に変更しております。株式会社三十三銀行の組織図につきましては、41ページをご覧ください。

会計監査人

（2021年3月31日現在）

有限責任 あずさ監査法人

資本金の推移

（単位：百万円）

	1988年4月1日	1992年3月1日	1993年3月30日	2000年3月31日	2001年3月31日	2002年3月31日	2003年3月31日	2004年3月31日	2005年3月31日	2006年3月31日	2007年3月31日	2008年3月31日
資本金	7,000	9,000	10,500	10,529	10,558	10,607	10,758	11,102	11,111	13,436	15,222	15,295

株式情報

大株主の状況

（2021年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三十三フィナンシャルグループ	三重県松阪市京町510番地	13,461	100.00
計	—	**13,461**	**100.00**

直近の事業年度における事業の概況（2021年３月期）

業績の状況

主要な勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金含む）は、前連結会計年度末比1,109億円増加し１兆8,778億円、貸出金は、同571億円増加し１兆4,632億円、有価証券は、同204億円減少し3,639億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券の売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比69億83百万円増加し430億86百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額が増加したことなどから、前連結会計年度比84億25百万円増加し382億28百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比14億42百万円減少し48億57百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、同16億60百万円減少し24億91百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益	百万円	32,721	33,236	35,822	36,103	43,086
連結経常利益	百万円	4,931	5,385	5,065	6,299	4,857
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,548	3,875	3,554	4,151	2,491
連結包括利益	百万円	3,357	9,606	5,141	△9,742	4,368
連結純資産額	百万円	121,795	129,720	133,454	122,742	126,140
連結総資産額	百万円	1,981,186	1,989,602	2,032,320	1,967,603	2,129,400
１株当たり純資産額	円	8,978.11	9,610.34	9,887.50	9,090.47	9,342.04
１株当たり当期純利益	円	263.55	287.89	264.04	308.42	185.11
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.15	8.03	7.83	7.85	7.98
連結自己資本利益率	%	2.96	3.09	2.70	3.25	2.00
連結株価収益率	倍	8.91	8.26	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△5,539	14,679	7,674	△67,407	98,915
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△10,546	17,187	2,673	22,534	23,714
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△7,935	△2,683	△1,407	△969	△969
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	98,693	127,877	136,817	90,975	212,636
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	人	1,342 (509)	1,345 (488)	1,317 (479)	1,313 (465)	1,322 (456)

（注）１．当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」は、潜在株式がないので記載しておりません。
３．連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は国内基準を採用しております。
４．2018年４月２日付で株式移転により親会社「株式会社三十三フィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は2018年３月28日に上場廃止になったため、2018年度以降の連結株価収益率については記載しておりません。
５．2017年度まで、「その他経常収益」中の「その他の経常収益」に計上しておりました住宅ローン等の団体信用生命保険制度の受取配当金は、2018年度より「役務取引等費用」に計上しており、2017年度の計数の組替えを行っております。
６．2017年度まで、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しておりました投資信託の解約損益は、2018年度より「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に計上しており、2017年度の計数の組替えを行っております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

（単位：百万円）

	2019年度末 (2020年３月31日)	2020年度末 (2021年３月31日)
資産の部		
現金預け金	96,102	217,843
コールローン及び買入手形	725	885
買入金銭債権	4,232	2,301
商品有価証券	92	60
有価証券	384,468	363,992
貸出金	1,406,103	1,463,212
外国為替	1,778	2,448
リース債権及びリース投資資産	16,878	16,040
その他資産	38,053	45,056
有形固定資産	10,387	10,622
建物	5,221	5,000
土地	3,437	3,104
建設仮勘定	55	678
その他の有形固定資産	1,674	1,839
無形固定資産	4,160	4,652
ソフトウエア	2,414	1,377
ソフトウエア仮勘定	1,562	3,093
その他の無形固定資産	183	181
退職給付に係る資産	3,455	4,940
繰延税金資産	403	294
支払承諾見返	8,450	10,953
貸倒引当金	△7,690	△13,905
資産の部合計	1,967,603	2,129,400
負債の部		
預金	1,687,013	1,800,840
譲渡性預金	79,902	77,002
借用金	48,938	93,046
外国為替	2	18
その他負債	14,677	17,204
賞与引当金	543	546
退職給付に係る負債	130	43
執行役員退職慰労引当金	95	110
株式給付引当金	52	85
睡眠預金払戻損失引当金	147	119
繰延税金負債	4,905	3,287
支払承諾	8,450	10,953
負債の部合計	1,844,860	2,003,259
純資産の部		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,256	11,272
利益剰余金	81,215	82,738
株主資本合計	107,767	109,306
その他有価証券評価差額金	14,819	15,515
繰延ヘッジ損益	△58	△37
退職給付に係る調整累計額	△157	973
その他の包括利益累計額合計	14,603	16,451
非支配株主持分	371	383
純資産の部合計	122,742	126,140
負債及び純資産の部合計	1,967,603	2,129,400

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (自　2019年4月1日　至　2020年3月31日)	2020年度 (自　2020年4月1日　至　2021年3月31日)
経常収益	**36,103**	**43,086**
資金運用収益	17,320	17,119
貸出金利息	13,473	13,933
有価証券利息配当金	3,732	3,054
コールローン利息及び買入手形利息	12	3
預け金利息	74	99
その他の受入利息	27	28
役務取引等収益	7,066	7,382
その他業務収益	995	1,396
その他経常収益	10,721	17,188
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	10,721	17,188
経常費用	**29,803**	**38,228**
資金調達費用	637	402
預金利息	411	287
譲渡性預金利息	6	5
債券貸借取引支払利息	2	—
借用金利息	63	72
その他の支払利息	154	37
役務取引等費用	1,638	1,545
その他業務費用	30	791
営業経費	19,252	19,818
その他経常費用	8,243	15,670
貸倒引当金繰入額	370	6,564
その他の経常費用	7,873	9,106
経常利益	**6,299**	**4,857**
特別利益	**76**	**1**
固定資産処分益	0	1
移転補償金	76	—
特別損失	**30**	**910**
固定資産処分損	15	46
減損損失	15	864
税金等調整前当期純利益	**6,345**	**3,948**
法人税、住民税及び事業税	**1,947**	**3,697**
法人税等調整額	**227**	**△2,259**
法人税等合計	**2,175**	**1,437**
当期純利益	**4,169**	**2,510**
非支配株主に帰属する当期純利益	**18**	**18**
親会社株主に帰属する当期純利益	**4,151**	**2,491**

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (自　2019年4月1日　至　2020年3月31日)	2020年度 (自　2020年4月1日　至　2021年3月31日)
当期純利益	**4,169**	**2,510**
その他の包括利益	**△13,912**	**1,857**
その他有価証券評価差額金	△13,159	705
繰延ヘッジ損益	93	21
退職給付に係る調整額	△845	1,130
包括利益	**△9,742**	**4,368**
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△9,759	4,339
非支配株主に係る包括利益	17	28

連結株主資本等変動計算書

2019年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,256	78,032	104,584
当期変動額				
剰余金の配当			△969	△969
親会社株主に帰属する当期純利益			4,151	4,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	3,182	3,182
当期末残高	15,295	11,256	81,215	107,767

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27,978	△151	688	28,515	354	133,454
当期変動額						
剰余金の配当						△969
親会社株主に帰属する当期純利益						4,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,159	93	△845	△13,911	16	△13,894
当期変動額合計	△13,159	93	△845	△13,911	16	△10,712
当期末残高	14,819	△58	△157	14,603	371	122,742

2020年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,256	81,215	107,767
当期変動額				
剰余金の配当			△969	△969
親会社株主に帰属する当期純利益			2,491	2,491
連結子会社株式の取得による持分の増減		15		15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	15	1,522	1,538
当期末残高	15,295	11,272	82,738	109,306

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,819	△58	△157	14,603	371	122,742
当期変動額						
剰余金の配当						△969
親会社株主に帰属する当期純利益						2,491
連結子会社株式の取得による持分の増減						15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	695	21	1,130	1,847	11	1,859
当期変動額合計	695	21	1,130	1,847	11	3,398
当期末残高	15,515	△37	973	16,451	383	126,140

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (自　2019年4月1日　至　2020年3月31日)	2020年度 (自　2020年4月1日　至　2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,345	3,948
減価償却費	1,878	2,161
減損損失	15	864
貸倒引当金の増減（△）	50	6,215
賞与引当金の増減額（△は減少）	3	2
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△304	206
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1	△159
執行役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	10	14
株式給付引当金の増減額（△は減少）	28	33
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△48	△27
資金運用収益	△17,320	△17,119
資金調達費用	637	402
有価証券関係損益（△）	△1,434	△5,990
為替差損益（△は益）	0	△1
固定資産処分損益（△は益）	15	45
貸出金の純増（△）減	△14,638	△57,109
預金の純増減（△）	△22,606	113,827
譲渡性預金の純増減（△）	4,200	△2,900
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	5,779	44,108
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△22	△79
コールローン等の純増（△）減	△1,457	1,770
商品有価証券の純増（△）減	△10	31
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△33,061	—
外国為替（資産）の純増（△）減	252	△670
外国為替（負債）の純増減（△）	△24	16
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△2,777	809
資金運用による収入	18,020	17,168
資金調達による支出	△683	△452
その他	△8,025	△6,157
小計	△65,179	100,960
法人税等の支払額	△2,227	△2,045
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△67,407**	**98,915**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△61,453	△52,893
有価証券の売却による収入	3,763	24,694
有価証券の償還による収入	83,443	55,447
有形固定資産の取得による支出	△850	△1,796
無形固定資産の取得による支出	△2,362	△1,702
有形固定資産の売却による収入	1	31
その他	△6	△67
投資活動によるキャッシュ・フロー	**22,534**	**23,714**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△969	△969
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△969**	**△969**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△0**	**1**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△45,842**	**121,661**
現金及び現金同等物の期首残高	**136,817**	**90,975**
現金及び現金同等物の期末残高	**90,975**	**212,636**

監査について

会社法監査

会社法第396条第１項の規定に基づき、2019年度の連結計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項（2020年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項
(1) 連結子会社　　5社
三十三リース株式会社
株式会社三重銀カード
三重銀信用保証株式会社
三重銀コンピュータサービス株式会社
株式会社三十三総研
なお、2021年3月1日付で、三重銀総合リース株式会社は三十三リース株式会社に商号を変更しております。
(2) 非連結子会社
該当事項はありません。
2．持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日　　5社
4．開示対象特別目的会社に関する事項
該当事項はありません。
5．のれんの償却に関する事項
該当事項はありません。
6．会計方針に関する事項
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　　3年～50年
その他　　3年～20年
② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
(5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
(6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(7) 執行役員退職慰労引当金の計上基準
執行役員退職慰労引当金は、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(8) 株式給付引当金の計上基準
株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。
(10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
（追加情報）
当行は、2021年5月1日付（施行日）で、合併に伴う制度統一の一環として、確定給付企業年金制度を新たな確定給付企業年金制度へ移行するとともに、退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号　2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号　2007年2月7日）を適用しております。新たな確定給付企業年金制度への移行に伴い発生する過去勤務費用については、当連結会計年度の改訂日（従業員に周知された日）から、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理することとしております。なお、本移行による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。
（重要な後発事象）
追加情報に記載しております、退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行する部分については、退職給付制度一部終了の処理を翌連結会計年度に行う予定であります。なお、本移行による翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。
(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(12) 重要なヘッジ会計の方法
① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(13) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
(14) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
収益及び費用の計上基準
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金
(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金　13,905百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
なお、貸倒引当金算定にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報に加え、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性的な要因に関連する情報も勘案して判定しております。
② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況」であり、特に事業性貸出先については、各債務者の収益獲得能力や債務償還能力、経営改善計画の内容や進捗状況等を踏まえ、個別に評価し、設定しております。
また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、今後１年程度継続するものと想定しております。一部の業種等への影響については、個別の債務者における直近の業績や資金繰り状況を考慮して、自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないという仮定を置いております。
③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症拡大を含む経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

未適用の会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日)
(1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。
ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
(2) 適用予定日
2022年３月期の期首より適用予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響額は、軽微であります。

・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年７月４日)
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日)
・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年７月４日)
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日)
(1) 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目に適用されます。
・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
(2) 適用予定日
2022年３月期の期首より適用予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響額は、現時点で未定であります。

連結貸借対照表関係

１．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額　2,056百万円
延滞債権額　24,675百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
２．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
３カ月以上延滞債権額　146百万円
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
３．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額　954百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
４．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額　27,833百万円
なお、上記１．から４．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
５．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
1,613百万円
６．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号　2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
4,024百万円
７．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　92,400百万円
担保資産に対応する債務
預金　6,559百万円
借用金　75,000百万円
上記のほか、為替決済及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券　5,919百万円
その他資産　277百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び敷金・保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
金融商品等差入担保金　3,679百万円
中央清算機関差入証拠金　15,000百万円
敷金・保証金　992百万円
８．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高　298,377百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの　240,618百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
９．有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額　18,809百万円
10．有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額　678百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）　(一百万円)
11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額
21,517百万円

連結損益計算書関係

１．その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益　6,957百万円
２．営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当　9,075百万円
減価償却費　1,999百万円
３．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損　375百万円
４．減損損失
減損損失は、移転、廃止の決定及び営業キャッシュ・フローの低下がみられる営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

地域	主な用途	種類		減損損失
三重県内	営業用店舗等14か所	土地、建物及びその他の有形固定資産等		711百万円
			(うち土地)	277百万円)
			(うち建物)	158百万円)
			(うちその他の有形固定資産等	275百万円)
三重県外	営業用店舗４か所	土地、建物及びその他の有形固定資産等		153百万円
			(うち土地)	55百万円)
			(うち建物)	41百万円)
			(うちその他の有形固定資産等	56百万円)
合　計				864百万円
			(うち土地)	332百万円)
			(うち建物)	200百万円)
			(うちその他の有形固定資産等	331百万円)

当行は、営業用店舗については、店舗単位のキャッシュ・フローが相互補完的であるエリア単位で、移転、廃止予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、各社を一つのグループとして、各社毎にグルーピングしております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	6,759百万円
組替調整額	△5,801百万円
税効果調整前	957百万円
税効果額	△252百万円
その他有価証券評価差額金	705百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	2百万円
組替調整額	28百万円
税効果調整前	30百万円
税効果額	△9百万円
繰延ヘッジ損益	21百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	1,675百万円
組替調整額	△55百万円
税効果調整前	1,619百万円
税効果額	△489百万円
退職給付に係る調整額	1,130百万円
その他の包括利益合計	1,857百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	13,461	—	—	13,461	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	

2．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月8日取締役会	普通株式	484	36.00	2020年3月31日	2020年6月12日
2020年11月10日取締役会	普通株式	484	36.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年4月23日取締役会	普通株式	484	利益剰余金	36.00	2021年3月31日	2021年4月26日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	217,843百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△5,206百万円
現金及び現金同等物	212,636百万円

リース取引関係

1．ファイナンス・リース取引

（借手側）

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

（貸手側）

(1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	当連結会計年度（2021年3月31日）
リース料債権部分	15,754
見積残存価額部分	3,121
受取利息相当額	△3,403
その他	84
合計	15,557

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

（単位：百万円）

	当連結会計年度（2021年3月31日）	
	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	119	3,656
1年超2年以内	119	3,104
2年超3年以内	117	2,395
3年超4年以内	104	1,627
4年超5年以内	51	1,046
5年超	—	3,923

2．オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

金融商品関係

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは貸出業務、預金業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中核業務と位置づけております。これらの業務を行うため、市場の状況や長期・短期のバランス等を考慮したうえで、必要に応じて借用金等による資金調達も行っております。

当行グループでは、これらの業務に係る様々なリスクを総体的に把握するため、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っております。また、デリバティブ取引によるリスクヘッジを適宜実施する等、リスクが自己資本に照らして質・量ともに適切な水準となるようコントロールし、経営の健全性の確保に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。また、債券、株式、投資信託等の有価証券を保有しており、金利、為替、株価等の市場価格の変動により、資産価値が減少する市場リスクや、発行体の財務状況の悪化等により、元本の償還やクーポンの受取りが困難となる信用リスクに晒されております。

一方、当行グループが保有する金融負債は、預金や借用金等であり、貸出金等の金融資産の運用金利とこれらの調達金利との金利差が、市場金利の変動により縮小し、当行グループの業績に悪影響を与える金利リスクに晒されております。そのほか、資金調達に係るリスクとして、市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できず、資金繰りが悪化する流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引があります。当行グループでは、金利スワップ取引を貸出金に係る金利リスクに対するヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引双方の理論価格の算定に影響を与える市場金利の変動幅の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「信用リスク管理に関する基本方針」等に基づき、貸出金に対する信用リスクを管理しております。具体的には、審査部において、クレジット・ポリシーに基づき、大口与信案件、与信残高、貸出金利、倒産・延滞状況等について経営陣に報告し、与信ポートフォリオ管理を行っております。また、大口与信先に対する与信管理を厳正に行うため、一定の金額（クレジットライン）を設定し、クレジットラインを超える大口与信先に対しては、定期的に経営陣が関与して与信方針を見直しております。与信構成比率の高い特定の業種については、「業種別ウォッチ額」を設定し、ウォッチ額と毎月末の業種別残高を比較すること等により、業種集中管理を行っております。さらに、監査部において、自己査定や償却・引当状況の監査を行っており、適切な与信管理に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価を定期的に把握するとともに、信用度に応じて限度額を設定し、リスクの集中を回避しております。

② 市場リスクの管理

イ．金利リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「金利リスク管理に関する基本方針」等に基づき、リスク管理会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等を適宜協議しております。具体的には、総合企画部において、金融資産及び金融負債の運用、調達金利や期間を把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行っており、定期的に経営陣に報告しております。なお、貸出金に係る金利リスクをコントロールするために金利スワップ取引を行っております。

ロ．為替リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、為替リスクを管理しております。具体的には、直先総合持高の極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況の確認等ポジション管理を行っております。なお、直先総合持高の極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ハ．価格変動リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、有価証券に係る価格変動リスクを管理しております。具体的には、有価証券への投資について、価格変動リスクに関する各種極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認し、適切なポートフォリオの構築に努めております。なお、各種極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ニ．デリバティブ取引

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、デリバティブ取引によって生じる市場リスクを管理しております。具体的には、市場リスクに関する各種極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認しております。なお、各種極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ホ．市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、市場リスクを抱える主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」であります。これらの市場リスクについては、VaR（予想最大損失額）による定量化（保有期間　債券60営業日、純投資株式60営業日、政策投資株式120営業日、投資信託60営業日、預貸金等240営業日、対顧客デリバティブ取引60営業日、信頼区間99%、観測期間５年）を行っております。2021年３月31日現在のVaRは､全体で11,726百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益との比較等によるバック・テスティングを実施し、使用しているVaRモデルが適正に市場リスクを算出していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「流動性リスク管理に関する基本方針」等に基づき、流動性リスクを管理しております。具体的には、LCR（流動性カバレッジ比率）の最低確保額を設定し、その遵守状況をモニタリングしております。また、万一の資金逼迫時を想定し、緊急事態にも金融市場においていつでも資金調達ができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	217,843	217,843	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	4,967	△32
その他有価証券	356,850	356,850	—
(3) 貸出金	1,463,212		
貸倒引当金（＊1）	△12,859		
	1,450,352	1,457,545	7,192
資産計	2,030,046	2,037,207	7,160
(1) 預金	1,800,840	1,800,849	9
(2) 譲渡性預金	77,002	77,002	—
(3) 借用金	93,046	92,967	△78
負債計	1,970,888	1,970,819	△68
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,357	4,357	—
ヘッジ会計が適用されているもの（＊3）	(53)	(53)	—
デリバティブ取引計	4,304	4,304	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（＊3）ヘッジ対象である貸出金のキャッシュ・フローの変動化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号　2020年９月29日）を適用しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないもの又は預入期間が短期間（１年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は内部格付に基づく区分ごとに、元利金及び保証料の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率及び保証料率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるもので要管理先に対するもの以外のものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。要管理先に対するもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び　(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として算定しております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ・金利キャップ・金利スワップション）、通貨関連取引（通貨スワップ・先物外国為替・通貨オプション）であり、割引現在価値、オプション価格計算モデル等により算出しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	当連結会計年度（2021年３月31日）
①非上場株式（＊1）	694
②組合出資金（＊2）	1,447
合　計	2,141

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預け金	194,686	—	—	—	—	—
有価証券	23,617	52,879	48,813	18,010	15,072	94,053
満期保有目的の債券	—	5,000	—	—	—	—
うち外国債券	—	5,000	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	23,617	47,879	48,813	18,010	15,072	94,053
うち国債	—	—	5,700	2,500	3,500	43,000
地方債	7,472	20,738	12,723	9,691	10,672	—
社債	10,695	17,641	13,423	3,119	900	18,700
外国債券	5,450	9,500	16,966	2,700	—	32,353
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金（＊）	326,130	251,730	191,976	147,820	162,862	351,002
合　計	544,435	304,609	240,789	165,831	177,935	445,056

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,732百万円、期間の定めのないもの4,956百万円は含めておりません。

（注４）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預金（＊）	1,724,020	66,410	10,409	—	—	—
譲渡性預金	77,002	—	—	—	—	—
借用金	53,457	7,834	31,627	128	—	—
合　計	1,854,479	74,244	42,036	128	—	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

１．採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行は、2021年５月１日付（施行日）で、合併に伴う制度変更の一環として、確定給付企業年金制度を新たな確定給付企業年金制度へ移行するとともに、退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行しております。

２．確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

区　分	当連結会計年度（自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
退職給付債務の期首残高	9,166
勤務費用	431
利息費用	27
数理計算上の差異の発生額	189
過去勤務費用の発生額	△13
退職給付の支払額	△516
退職給付債務の期末残高	9,284

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

区　分	当連結会計年度（自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
年金資産の期首残高	12,490
期待運用収益	341
数理計算上の差異の発生額	1,851
退職給付の支払額	△501
年金資産の期末残高	14,181

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（百万円）

区　分	当連結会計年度（自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	9,240
年金資産	△14,181
	△4,940
非積立型制度の退職給付債務	43
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,896

退職給付に係る負債	43
退職給付に係る資産	△4,940
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,896

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

区　分	当連結会計年度（自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
勤務費用	431
利息費用	27
期待運用収益	△341
数理計算上の差異の損益処理額	△55
確定給付制度に係る退職給付費用	61

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区　分	当連結会計年度（自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
過去勤務費用	13
数理計算上の差異	1,606
合　計	1,619

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区　分	当連結会計年度（自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
未認識過去勤務費用	△13
未認識数理計算上の差異	△1,380
合　計	△1,394

（7）年金資産に関する事項

①　年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区　分	当連結会計年度（自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
債券	34%
株式	21%
その他	45%
合　計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が20%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が２%含まれております。

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区　分	当連結会計年度（自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
割引率	
企業年金基金制度	0.4%
退職一時金制度	0.3%
長期期待運用収益率	3.5%
予想昇給率	0.4%～7.1%

３．確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、４百万円であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,789百万円
減価償却	549百万円
有価証券減損処理	319百万円
減損損失	286百万円
退職給付に係る負債	284百万円
繰延資産	273百万円
未払事業税	166百万円
賞与引当金	166百万円
その他	473百万円
繰延税金資産小計	6,309百万円
評価性引当額	△1,120百万円
繰延税金資産合計	5,188百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,600百万円
退職給付に係る資産	△1,492百万円
その他	△89百万円
繰延税金負債合計	△8,181百万円
繰延税金負債の純額	△2,993百万円

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.2%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%
住民税均等割	0.6%
評価性引当額の増加	4.5%
連結調整	1.9%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4%

資産除去債務関係

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

賃貸等不動産関係

該当事項はありません。

関連当事者情報

1．関連当事者との取引
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
2．親会社又は重要な関連会社に関する注記
(1) 親会社情報
株式会社三十三フィナンシャルグループ（東京証券取引所一部上場及び名古屋証券取引所一部上場）
(2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

企業結合等関係

共通支配下の取引等
当行による子会社株式の追加取得
1．取引の概要
(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重銀コンピュータサービス株式会社	コンピュータシステム開発・運行業
三十三リース株式会社（注）	リース業
株式会社三重銀カード	クレジットカード業

(2) 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
三重銀コンピュータサービス株式会社	2020年５月29日
三十三リース株式会社（注）	2020年７月31日
株式会社三重銀カード	2020年７月31日

(3) 企業結合の法的形式
連結子会社からの株式取得
(4) 結合後企業の名称
名称に変更はありません。
(5) その他取引の概要に関する事項
資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、連結子会社が保有する株式を取得したものであります。
2．実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。
3．子会社株式の追加取得に関する事項
当行の取得原価は普通株式の取得価額944百万円でありますが、連結会社相互間の取引であり、全額を相殺消去しております。
4．非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項
該当事項はありません。
（注）2021年３月１日付で、三重銀総合リース株式会社は三十三リース株式会社に商号変更しております。

１株当たり情報

	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
１株当たり純資産額	9,342円４銭
１株当たり当期純利益	185円11銭

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 （2021年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	126,140
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	383
うち非支配株主持分	百万円	383
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	125,757
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	13,461

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,491
普通株主に帰属しない金額	百万円	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,491
普通株式の期中平均株式数	千株	13,461

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

（当行の合併）
当行と株式会社第三銀行（以下、「第三銀行」といい、当行と第三銀行を総称して「両行」という。）は、2021年２月９日開催の臨時株主総会における合併契約の承認決議に基づき、2021年５月１日付で合併及び存続会社の商号変更を行っております。
1．企業結合の概要
(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容
（吸収合併存続会社）
名称：第三銀行
事業の内容：銀行業
（吸収合併消滅会社）
名称：三重銀行
事業の内容：銀行業
(2) 企業結合日
2021年５月１日
(3) 企業結合の法的形式
第三銀行を吸収合併存続会社、当行を吸収合併消滅会社とする吸収合併
(4) 結合後企業の名称
株式会社三十三銀行
(5) その他取引の概要に関する事項
本件合併は、これまで培ってきた両行の「強み」を完全融合し、金融仲介機能を高度化させることで、より一層地域経済に貢献できる「質の高い地域No.１銀行」を目指すとともに、合併シナジー効果を最大限に発揮し、経営の効率化を図ることで、強固な経営基盤を構築することを目的としております。
また、役職員が活躍できる機会の拡大を図ることで、一人ひとりのモチベーションを高めるとともに、新たな企業価値の創造と更なる成長を目指してまいります。
2．実施した会計処理の概要
当行及び第三銀行は、株式会社三十三フィナンシャルグループの完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

セグメント情報

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中核に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2019年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	26,521	8,354	34,875	1,259	36,135	△31	36,103
セグメント間の内部経常収益	328	65	394	831	1,225	△1,225	—
計	26,849	8,420	35,269	2,091	37,360	△1,257	36,103
セグメント利益	5,732	198	5,931	604	6,535	△236	6,299
セグメント資産	1,942,910	32,184	1,975,094	10,222	1,985,317	△17,714	1,967,603
セグメント負債	1,824,905	30,303	1,855,208	6,536	1,861,744	△16,884	1,844,860
その他の項目							
減価償却費	1,720	158	1,879	15	1,894	△15	1,878
資金運用収益	17,539	1	17,541	48	17,590	△270	17,320
資金調達費用	574	90	665	0	665	△27	637
国債等債券償却	30	—	30	—	30	—	30
貸倒引当金繰入額	321	85	406	—	406	△35	370
株式等償却	42	—	42	—	42	—	42
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,088	137	3,225	16	3,242	△12	3,229

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

３．調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△236百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△17,714百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△16,884百万円は、セグメント間取引消去であります。

４．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2020年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	32,464	9,386	41,850	1,350	43,201	△115	43,086
セグメント間の内部経常収益	571	62	633	1,345	1,979	△1,979	—
計	33,036	9,448	42,484	2,696	45,180	△2,094	43,086
セグメント利益	4,314	212	4,526	1,365	5,892	△1,035	4,857
セグメント資産	2,108,057	29,524	2,137,581	11,335	2,148,917	△19,516	2,129,400
セグメント負債	1,987,006	27,500	2,014,507	6,786	2,021,294	△18,034	2,003,259
その他の項目							
減価償却費	1,977	185	2,162	13	2,175	△14	2,161
資金運用収益	17,499	1	17,500	36	17,537	△418	17,119
資金調達費用	330	104	435	0	435	△32	402
国債等債券償却	461	—	461	—	461	—	461
貸倒引当金繰入額	6,638	42	6,681	—	6,681	△116	6,564
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,295	207	3,502	6	3,509	△5	3,503

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。
３．調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△1,035百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額△19,516百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3) セグメント負債の調整額△18,034百万円は、セグメント間取引消去であります。
４．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

リスク管理債権

連結ベースリスク管理債権

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
破綻先債権	1,674	2,056
延滞債権	14,261	24,675
３カ月以上延滞債権	10	146
貸出条件緩和債権	1,149	954
リスク管理債権合計	**17,094**	**27,833**

主要な経営指標等の推移（単体）

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	百万円	26,873	25,864	28,005	26,849	33,036
経常利益	百万円	4,397	4,765	5,062	5,728	4,310
当期純利益	百万円	3,229	3,520	3,647	3,850	2,373
資本金	百万円	15,295	15,295	15,295	15,295	15,295
発行済株式総数	千株	13,483	13,461	13,461	13,461	13,461
純資産額	百万円	116,895	124,412	128,284	118,120	120,040
総資産額	百万円	1,969,759	1,972,626	2,011,449	1,943,178	2,106,713
預金残高	百万円	1,660,804	1,678,749	1,717,407	1,695,789	1,810,570
貸出金残高	百万円	1,381,145	1,369,519	1,397,666	1,413,591	1,470,880
有価証券残高	百万円	444,913	427,594	428,862	385,384	365,562
１株当たり純資産額	円	8,682.59	9,242.10	9,529.78	8,774.69	8,917.31
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	円 (円)	35.75 (3.25)	65.00 (32.50)	108.00 (36.00)	72.00 (36.00)	72.00 (36.00)
１株当たり当期純利益	円	239.82	261.48	270.97	286.06	176.34
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	%	7.87	7.81	7.64	7.66	7.77
自己資本利益率	%	2.78	2.91	2.88	3.12	1.99
株価収益率	倍	9.79	9.10	—	—	—
配当性向	%	27.10	24.85	39.85	25.16	40.82
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,232 (483)	1,238 (464)	1,210 (454)	1,201 (438)	1,240 (431)

(注) 1．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2．2020年度中間配当についての取締役会決議は2020年11月10日に行いました。
3．2018年度の普通株式に係る１株当たり配当額には、株式会社三十三フィナンシャルグループへの特別配当36円を含んでおります。
4．潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
5．2016年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しましたが、2016年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、配当性向を算定しております。
6．2016年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しましたが、2016年度の１株当たり配当額35.75円は、中間配当額3.25円と期末配当額32.50円の合計となり、中間配当額3.25円は株式併合前の配当額、期末配当額32.50円は株式併合後の配当額となります。
7．単体自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は国内基準を採用しております。
8．2018年４月２日付で株式移転により親会社「株式会社三十三フィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は2018年３月28日に上場廃止になったため、2018年度以降の株価収益率については記載しておりません。
9．2017年度まで、「その他経常収益」中の「その他の経常収益」に計上しておりました住宅ローン等の団体信用生命保険制度の受取配当金は、2018年度より「役務取引等費用」中の「その他の役務費用」に計上しており、2017年度の計数の組替えを行っております。
10．2017年度まで、「その他業務収益」中の「国債等債券売却益」及び「その他業務費用」中の「国債等債券売却損」に計上しておりました投資信託の解約損益は、2018年度より「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に計上しており、2017年度の計数の組替えを行っております。

単体財務諸表

貸借対照表

（単位：百万円）

	2019年度末（2020年３月31日）	2020年度末（2021年３月31日）
資産の部		
現金預け金	96,090	217,791
現金	20,649	23,156
預け金	75,441	194,635
コールローン	725	885
買入金銭債権	4,232	2,301
商品有価証券	92	60
商品地方債	92	60
有価証券	385,384	365,562
国債	56,539	54,937
地方債	69,138	61,571
社債	64,339	65,054
株式	40,767	37,386
その他の証券	154,599	146,613
貸出金	1,413,591	1,470,880
割引手形	2,870	1,613
手形貸付	13,010	9,171
証書貸付	1,228,709	1,310,661
当座貸越	169,000	149,434
外国為替	1,778	2,448
外国他店預け	1,778	2,448
買入外国為替	0	0
その他資産	21,443	30,249
未決済為替貸	81	75
前払費用	49	55
未収収益	1,341	1,771
金融派生商品	6,650	7,306
金融商品等差入担保金	3,979	3,679
その他の資産	9,340	17,361
有形固定資産	9,704	9,893
建物	5,211	4,991
土地	3,437	3,104
建設仮勘定	55	678
その他の有形固定資産	1,001	1,120
無形固定資産	4,104	4,607
ソフトウエア	2,352	1,323
ソフトウエア仮勘定	1,572	3,106
その他の無形固定資産	179	177
前払年金費用	3,752	3,621
支払承諾見返	8,450	10,953
貸倒引当金	△6,171	△12,544
資産の部合計	1,943,178	2,106,713

	2019年度末（2020年３月31日）	2020年度末（2021年３月31日）
負債の部		
預金	1,695,789	1,810,570
当座預金	94,515	108,738
普通預金	891,012	1,018,244
貯蓄預金	7,623	7,566
通知預金	5,324	7,278
定期預金	675,084	646,332
定期積金	5,104	4,848
その他の預金	17,125	17,561
譲渡性預金	79,902	77,002
借用金	28,000	75,000
借入金	28,000	75,000
外国為替	2	18
未払外国為替	2	18
その他負債	7,246	9,652
未決済為替借	94	101
未払法人税等	882	2,567
未払費用	559	558
前受収益	372	396
給付補填備金	0	0
金融派生商品	3,657	3,973
金融商品等受入担保金	748	839
資産除去債務	62	45
その他の負債	870	1,171
賞与引当金	497	510
退職給付引当金	86	75
執行役員退職慰労引当金	95	110
株式給付引当金	52	85
睡眠預金払戻損失引当金	147	119
繰延税金負債	4,788	2,574
支払承諾	8,450	10,953
負債の部合計	1,825,058	1,986,673
純資産の部		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,144	11,144
資本準備金	11,144	11,144
利益剰余金	77,306	78,710
利益準備金	4,151	4,151
その他利益剰余金	73,154	74,559
固定資産圧縮積立金	37	36
別途積立金	68,704	71,604
繰越利益剰余金	4,413	2,918
株主資本合計	103,745	105,150
その他有価証券評価差額金	14,432	14,926
繰延ヘッジ損益	△58	△37
評価・換算差額等合計	14,374	14,889
純資産の部合計	118,120	120,040
負債及び純資産の部合計	1,943,178	2,106,713

損益計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (自　2019年4月1日　至　2020年3月31日)	2020年度 (自　2020年4月1日　至　2021年3月31日)
経常収益	**26,849**	**33,036**
資金運用収益	17,539	17,499
貸出金利息	13,477	13,953
有価証券利息配当金	3,952	3,418
コールローン利息	12	3
預け金利息	74	99
その他の受入利息	23	24
役務取引等収益	6,645	7,063
受入為替手数料	1,043	1,017
その他の役務収益	5,602	6,045
その他業務収益	995	1,396
外国為替売買益	107	90
国債等債券売却益	8	175
国債等債券償還益	—	30
金融派生商品収益	858	1,086
その他の業務収益	20	13
その他経常収益	1,668	7,077
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	1,542	6,939
その他の経常収益	126	138
経常費用	**21,120**	**28,725**
資金調達費用	574	330
預金利息	411	287
譲渡性預金利息	6	5
債券貸借取引支払利息	2	—
借用金利息	0	0
金利スワップ支払利息	150	37
その他の支払利息	4	△0
役務取引等費用	1,814	1,725
支払為替手数料	269	264
その他の役務費用	1,544	1,460
その他業務費用	30	791
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	—	328
国債等債券償却	30	461
営業経費	18,190	18,781
その他経常費用	510	7,097
貸倒引当金繰入額	321	6,638
貸出金償却	9	1
株式等売却損	107	375
株式等償却	42	—
その他の経常費用	29	81
経常利益	**5,728**	**4,310**
特別利益	**76**	**0**
固定資産処分益	—	0
移転補償金	76	—
特別損失	**30**	**910**
固定資産処分損	15	46
減損損失	15	864
税引前当期純利益	**5,774**	**3,400**
法人税、住民税及び事業税	**1,689**	**3,394**
法人税等調整額	**233**	**△2,367**
法人税等合計	**1,923**	**1,026**
当期純利益	**3,850**	**2,373**

株主資本等変動計算書

2019年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	39	66,504	3,730	74,424	100,864
当期変動額									
剰余金の配当							△969	△969	△969
固定資産圧縮積立金の取崩					△1		1	—	
別途積立金の積立						2,200	△2,200	—	
当期純利益							3,850	3,850	3,850
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	2,200	682	2,881	2,881
当期末残高	15,295	11,144	11,144	4,151	37	68,704	4,413	77,306	103,745

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,572	△151	27,420	128,284
当期変動額				
剰余金の配当				△969
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				3,850
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,139	93	△13,046	△13,046
当期変動額合計	△13,139	93	△13,046	△10,164
当期末残高	14,432	△58	14,374	118,120

2020年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	37	68,704	4,413	77,306	103,745
当期変動額									
剰余金の配当							△969	△969	△969
固定資産圧縮積立金の取崩					△1		1	—	
別途積立金の積立						2,900	△2,900	—	
当期純利益							2,373	2,373	2,373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	2,900	△1,494	1,404	1,404
当期末残高	15,295	11,144	11,144	4,151	36	71,604	2,918	78,710	105,150

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,432	△58	14,374	118,120
当期変動額				
剰余金の配当				△969
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				2,373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	493	21	515	515
当期変動額合計	493	21	515	1,919
当期末残高	14,926	△37	14,889	120,040

監査について

会社法監査

会社法第396条第１項の規定に基づき、2019年度の計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項（2020年度）

重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　３年～50年
その他　３年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2020年10月８日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（追加情報）
当行は、2021年５月１日付（施行日）で、合併に伴う制度統一の一環として、確定給付企業年金制度を新たな確定給付企業年金制度へ移行するとともに、退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号　2007年２月７日）を適用しております。新たな確定給付企業年金制度への移行に伴い発生する過去勤務費用については、当事業年度の改訂日（従業員に周知された日）から、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理することとしております。なお、本移行による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

（重要な後発事象）
追加情報に記載しております、退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行する部分については、退職給付制度一部終了の処理を翌事業年度に行う予定であります。なお、本移行による翌事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。
(4) 執行役員退職慰労引当金
執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(5) 株式給付引当金
株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ普通株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
(6) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

7．ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金
(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金　12,544百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「６．引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。
なお、貸倒引当金算定にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報に加え、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性的な要因に関連する情報も勘案して判定しております。
② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況」であり、特に事業性貸出先については、各債務者の収益獲得能力や債務償還能力、経営改善計画の内容や進捗状況等を踏まえ、個別に評価し、設定しております。
また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、今後１年程度継続するものと想定しております。一部の業種等への影響については、個別の債務者における直近の業績や資金繰り状況を考慮して、自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないという仮定を置いております。
③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症拡大を含む経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表関係

1．関係会社の株式総額　2,936百万円
2．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
　破綻先債権額　1,985百万円
　延滞債権額　24,317百万円
　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
　３カ月以上延滞債権額　146百万円
　なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
　貸出条件緩和債権額　953百万円
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
　合計額　27,402百万円
　なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
　1,613百万円
7．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号　2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。
　4,024百万円
8．担保に供している資産は次のとおりであります。
　担保に供している資産
　　有価証券　92,400百万円
　担保資産に対応する債務
　　預金　6,559百万円
　　借用金　75,000百万円
　上記のほか、為替決済及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
　　有価証券　5,919百万円
　　その他の資産　277百万円
　また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金及び敷金・保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
　中央清算機関差入証拠金　15,000百万円
　敷金・保証金　949百万円
9．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
　融資未実行残高　294,100百万円
　　うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの　236,341百万円
　なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10．有形固定資産の減価償却累計額
　減価償却累計額　17,881百万円
11．有形固定資産の圧縮記帳額
　圧縮記帳額　678百万円
　（当該事業年度の圧縮記帳額）　（―百万円）
12．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額
　21,517百万円

有価証券関係

子会社及び関連会社株式
　該当事項はありません。
（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	当事業年度 （2021年３月31日）
子会社株式	2,936
関連会社株式	―
合計	2,936

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,444百万円
減価償却	548百万円
有価証券減損処理	315百万円
退職給付引当金	292百万円
減損損失	286百万円
繰延資産	273百万円
賞与引当金	154百万円
その他	482百万円
繰延税金資産小計	5,796百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,019百万円
評価性引当額小計	△1,019百万円
繰延税金資産合計	4,777百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,234百万円
前払年金費用	△1,093百万円
その他	△24百万円
繰延税金負債合計	△7,352百万円
繰延税金負債の純額	△2,574百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.2%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.0%
住民税均等割	0.7%
評価性引当額の増加	4.0%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%

重要な後発事象

　連結財務諸表の注記事項（重要な後発事象）における記載事項と同一であるため、記載しておりません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、株式会社三重銀行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2021年6月22日

確認書

株式会社　三十三銀行
取締役頭取　渡辺　三憲

私は、株式会社三重銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度（2021年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以　上

損益の状況

部門別粗利益の内訳

（単位：百万円）

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	**16,466**	**498**	**16,964**	**16,716**	**452**	**17,168**
資金運用収益	17,023	550	34 17,539	17,041	482	24 17,499
資金調達費用	557	51	34 574	325	29	24 330
役務取引等収支	**4,810**	**21**	**4,831**	**5,317**	**20**	**5,338**
役務取引等収益	6,609	35	6,645	7,027	36	7,063
役務取引等費用	1,799	14	1,814	1,709	15	1,725
その他業務収支	**857**	**107**	**964**	**494**	**110**	**605**
その他業務収益	888	107	995	1,286	110	1,396
その他業務費用	30	—	30	791	—	791
業務粗利益	**22,133**	**627**	**22,760**	**22,528**	**583**	**23,111**
業務粗利益率（%）	**1.18**	**0.81**	**1.21**	**1.19**	**0.80**	**1.22**

（注）1．国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2．資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3．業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$×100

業務純益

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
業務純益	**4,288**	**2,703**
実質業務純益	**4,398**	**4,350**
コア業務純益	**4,420**	**4,935**
コア業務純益 （投資信託解約損益を除く。）	**4,425**	**5,074**

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

（単位：百万円、%）

	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**(73,032) 1,862,049**	**(34) 17,023**	**0.91**	**(68,500) 1,889,644**	**(24) 17,041**	**0.90**
うち貸出金	1,409,410	13,463	0.95	1,461,851	13,943	0.95
うち商品有価証券	86	0	0.87	81	0	0.82
うち有価証券	309,587	3,428	1.10	285,262	2,948	1.03
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	65,822	74	0.11	68,627	99	0.14
資金調達勘定	**1,828,553**	**557**	**0.03**	**1,910,639**	**325**	**0.01**
うち預金	1,695,329	394	0.02	1,775,557	282	0.01
うち譲渡性預金	77,944	6	0.00	77,683	5	0.00
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	25,843	2	0.01	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	28,077	0	0.00	56,822	0	0.00

（注） （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

（単位：百万円、%）

	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**77,241**	**550**	**0.71**	**72,881**	**482**	**0.66**
うち貸出金	1,110	13	1.22	651	9	1.52
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	73,017	522	0.71	68,209	468	0.68
うちコールローン	1,145	12	1.08	1,948	3	0.17
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	**(73,032) 77,273**	**(34) 51**	**0.06**	**(68,500) 72,616**	**(24) 29**	**0.04**
うち預金	4,187	17	0.41	4,108	5	0.12
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注） 1．（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
2．国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合計

（単位：百万円、%）

	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**1,866,259**	**17,539**	**0.93**	**1,894,025**	**17,499**	**0.92**
うち貸出金	1,410,520	13,477	0.95	1,462,502	13,953	0.95
うち商品有価証券	86	0	0.87	81	0	0.82
うち有価証券	382,604	3,951	1.03	353,471	3,417	0.96
うちコールローン	1,145	12	1.08	1,948	3	0.17
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	65,822	74	0.11	68,627	99	0.14
資金調達勘定	**1,832,795**	**574**	**0.03**	**1,914,755**	**330**	**0.01**
うち預金	1,699,516	411	0.02	1,779,665	287	0.01
うち譲渡性預金	77,944	6	0.00	77,683	5	0.00
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	25,843	2	0.01	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	28,077	0	0.00	56,822	0	0.00

（注） 1．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2019年度27,607百万円、2020年度76,125百万円）を控除して表示しております。
2．国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**61**	**△30**	**31**	**248**	**△231**	**17**
うち貸出金	257	△312	△55	500	△20	479
うち商品有価証券	0	△0	0	△0	△0	△0
うち有価証券	△174	264	90	△251	△228	△480
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	△2	△2	3	21	24
支払利息	**1**	**△163**	**△162**	**13**	**△246**	**△232**
うち預金	2	△11	△8	12	△124	△111
うち譲渡性預金	0	0	0	△0	△0	△0
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△0	△10	△10	△2	—	△2
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	△0	0	—	0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**△44**	**△51**	**△96**	**△28**	**△39**	**△67**
うち貸出金	△1	3	2	△5	1	△3
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△32	△45	△77	△33	△20	△53
うちコールローン	△15	△5	△20	1	△10	△8
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	**△3**	**△6**	**△10**	**△1**	**△19**	**△21**
うち預金	△2	△5	△7	△0	△12	△12
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

合計

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**51**	**△113**	**△62**	**256**	**△297**	**△40**
うち貸出金	256	△308	△52	495	△20	475
うち商品有価証券	0	△0	0	△0	△0	△0
うち有価証券	△210	222	12	△281	△252	△533
うちコールローン	△15	△5	△20	1	△10	△8
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	△2	△2	3	21	24
支払利息	**1**	**△171**	**△169**	**14**	**△258**	**△244**
うち預金	2	△18	△16	12	△136	△124
うち譲渡性預金	0	0	0	△0	△0	△0
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△0	△10	△10	△2	—	△2
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	△0	0	—	0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	**6,609**	**35**	**6,645**	**7,027**	**36**	**7,063**
うち預金・貸出業務	2,626	—	2,626	2,446	—	2,446
うち為替業務	1,235	35	1,271	1,210	36	1,247
うち証券関連業務	215	—	215	993	—	993
うち代理業務	81	—	81	85	—	85
うち保護預り・貸金庫業務	71	—	71	68	—	68
うち保証業務	148	—	148	160	—	160
うち投資信託販売業務	923	—	923	679	—	679
うち個人年金保険販売業務	1,306	—	1,306	1,382	—	1,382
役務取引等費用	**1,799**	**14**	**1,814**	**1,709**	**15**	**1,725**
うち為替業務	255	14	269	248	15	264

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	**888**	**107**	**995**	**1,286**	**110**	**1,396**
うち外国為替売買益		107	107		90	90
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	8	—	8	156	19	175
うち国債等債券償還益	—	—	—	30	—	30
うち金融派生商品収益	858	—	858	1,086	—	1,086
その他業務費用	**30**	**—**	**30**	**791**	**—**	**791**
うち外国為替売買損		—	—		—	—
うち商品有価証券売買損	0	—	0	0	—	0
うち国債等債券売却損	—	—	—	328	—	328
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	30	—	30	461	—	461
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うち社債発行費償却	—	—	—	—	—	—

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
給料・手当	8,330	8,285
退職給付費用	△174	32
福利厚生費	1,279	1,353
減価償却費	1,700	1,961
土地建物機械賃借料	751	760
営繕費	20	7
消耗品費	198	239
給水光熱費	169	156
旅費	62	23
通信交通費	634	709
広告宣伝費	195	170
租税公課	899	1,001
その他	4,124	4,079
計	**18,190**	**18,781**

特定取引収支

該当ありません。

預金業務

預金科目別残高

（単位：百万円、％）

		2019年度末				2020年度末			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	998,475	—	998,475	56.23	1,141,827	—	1,141,827	60.49
	うち有利息預金	822,995	—	822,995	46.35	939,358	—	939,358	49.77
	定期性預金	680,188	—	680,188	38.31	651,180	—	651,180	34.50
	うち固定金利定期預金	680,124		680,124	38.30	651,117		651,117	34.50
	うち変動金利定期預金	63		63	0.01	62		62	0.00
	その他	13,261	3,863	17,125	0.96	13,627	3,933	17,561	0.93
	合計	1,691,925	3,863	1,695,789	95.50	1,806,636	3,933	1,810,570	95.92
譲渡性預金		79,902	—	79,902	4.50	77,002	—	77,002	4.08
総合計		1,771,827	3,863	1,775,691	100.00	1,883,638	3,933	1,887,572	100.00

預金科目別平均残高

（単位：百万円、％）

		2019年度				2020年度			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	951,158	—	951,158	53.51	1,080,774	—	1,080,774	58.19
	うち有利息預金	795,646	—	795,646	44.76	893,239	—	893,239	48.09
	定期性預金	734,360	—	734,360	41.31	685,458	—	685,458	36.91
	うち固定金利定期預金	734,290		734,290	41.31	685,394		685,394	36.90
	うち変動金利定期預金	70		70	0.00	63		63	0.00
	その他	9,810	4,187	13,997	0.79	9,325	4,108	13,433	0.72
	合計	1,695,329	4,187	1,699,516	95.61	1,775,557	4,108	1,779,665	95.82
譲渡性預金		77,944	—	77,944	4.39	77,683	—	77,683	4.18
総合計		1,773,274	4,187	1,777,461	100.00	1,853,241	4,108	1,857,349	100.00

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

	2019年度末			2020年度末		
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金
3ヵ月未満	167,997	167,995	0	160,171	160,169	1
3ヵ月以上6ヵ月未満	141,434	141,434	—	139,290	139,285	5
6ヵ月以上1年未満	276,731	276,704	26	259,021	258,999	21
1年以上2年未満	22,886	22,856	29	24,283	24,274	8
2年以上3年未満	19,506	19,499	6	13,298	13,272	25
3年以上	8,922	8,922	—	10,435	10,435	—
合計	637,479	637,414	63	606,501	606,437	62

（注）本表の定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

（単位：百万円、％）

	2019年度末		2020年度末	
		構成比		構成比
個人預金	1,138,139	67.11	1,204,709	66.54
法人預金	447,614	26.40	509,389	28.13
その他預金	110,034	6.49	96,470	5.33
合計	1,695,789	100.00	1,810,570	100.00

（注）譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
財形貯蓄	1,840	1,917
財形年金貯蓄	408	380
財形住宅貯蓄	133	127
合計	2,382	2,424

貸出業務

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	13,010	—	13,010	9,171	—	9,171
証書貸付	1,227,920	789	1,228,709	1,310,159	501	1,310,661
当座貸越	169,000	—	169,000	149,434	—	149,434
割引手形	2,870	—	2,870	1,613	—	1,613
合計	**1,412,801**	**789**	**1,413,591**	**1,470,379**	**501**	**1,470,880**

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	12,736	—	12,736	11,423	—	11,423
証書貸付	1,218,971	1,110	1,220,081	1,269,745	651	1,270,396
当座貸越	174,480	—	174,480	178,628	—	178,628
割引手形	3,222	—	3,222	2,054	—	2,054
合計	**1,409,410**	**1,110**	**1,410,520**	**1,461,851**	**651**	**1,462,502**

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	82,071			108,767		
1年超3年以下	171,052	78,346	92,706	144,136	70,320	73,816
3年超5年以下	149,290	76,999	72,291	140,860	73,482	67,377
5年超7年以下	98,600	65,188	33,412	101,638	62,471	39,167
7年超	743,574	588,430	155,144	826,043	623,020	203,023
期間の定めのないもの	169,000	36,123	132,877	149,434	24,609	124,825
合計	**1,413,591**			**1,470,880**		

貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2019年度末		2020年度末	
		構成比		構成比
製造業	144,325	10.21	148,125	10.07
農業、林業	2,169	0.15	2,518	0.17
漁業	1	0.00	2	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,522	0.18	2,277	0.16
建設業	52,053	3.68	66,221	4.50
電気・ガス・熱供給・水道業	73,200	5.18	83,121	5.65
情報通信業	8,561	0.61	7,156	0.49
運輸業、郵便業	54,883	3.88	63,714	4.33
卸売業、小売業	115,663	8.18	128,024	8.70
金融業、保険業	61,899	4.38	55,921	3.80
不動産業、物品賃貸業	321,263	22.73	316,257	21.50
各種サービス業	115,897	8.20	139,806	9.51
地方公共団体	13,577	0.96	11,967	0.81
その他	447,570	31.66	445,764	30.31
合計	**1,413,591**	**100.00**	**1,470,880**	**100.00**

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2019年度末		2020年度末	
		構成比		構成比
設備資金	815,576	57.70	833,408	56.66
運転資金	598,015	42.30	637,472	43.34
合計	**1,413,591**	**100.00**	**1,470,880**	**100.00**

貸出金担保別残高

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
有価証券	9,923	12,058
債権	14,512	14,077
商品	159	170
不動産	224,947	233,548
その他	119	103
計	**249,661**	**259,957**
保証	708,660	748,009
信用	455,268	462,913
合計	**1,413,591**	**1,470,880**

支払承諾見返担保別内訳

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
有価証券	—	—
債権	133	133
商品	—	—
不動産	348	259
その他	—	—
計	**482**	**392**
保証	4,496	7,323
信用	3,472	3,237
合計	**8,450**	**10,953**

中小企業等に対する貸出金

（単位：件、百万円、%）

	2019年度末		2020年度末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高（A）	48,171	1,413,591	47,958	1,470,880
中小企業等貸出金残高（B）	47,874	1,073,343	47,683	1,142,107
（B）／（A）	**99.38**	**75.93**	**99.42**	**77.64**

（注） 1．総貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2．中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高・住宅ローン残高

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
消費者ローン	13,788	13,198
住宅ローン	425,508	424,541
合計	**439,296**	**437,740**

特定海外債権残高

（単位：百万円、%）

	2019年度末	2020年度末
合計	—	—
（資産の総額に対する割合）	—	—

貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

	2019年度					2020年度					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	当期減少額 その他	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	当期減少額 その他	期末残高	
一般貸倒引当金	861	971	—	※861	971	971	2,618	—	※971	2,618	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	5,253	5,199	265	※4,988	5,199	5,199	9,925	265	※4,933	9,925	※洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	**6,115**	**6,171**	**265**	**5,850**	**6,171**	**6,171**	**12,544**	**265**	**5,905**	**12,544**	

貸出金償却額

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
貸出金償却額	9	1

リスク管理債権（単体ベース）

（単位：百万円、％）

	2019年度末	2020年度末
破綻先債権	1,641	1,985
延滞債権	13,809	24,317
３カ月以上延滞債権	10	146
貸出条件緩和債権	1,148	953
リスク管理債権合計	**16,609**	**27,402**
（貸出金残高に占める比率）	**1.18**	**1.86**

※連結ベースのリスク管理債権は、連結の情報にて記載しております。

金融再生法に基づく開示基準〈単体ベースの資産査定額〉

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,691	4,593
危険債権	10,823	21,813
要管理債権	1,158	1,099
小計	16,674	27,507
正常債権	1,426,459	1,476,766
合計	**1,443,133**	**1,504,273**

≪開示基準のご説明≫

◎開示対象資産＝貸出金、外国為替、支払承諾見返、自行保証付私募債、未収利息、貸出金に準ずる仮払金

⑴破産更生債権及びこれらに準ずる債権＝破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

⑵危険債権＝危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

⑶要管理債権＝要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記⑴及び⑵に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

⑷正常債権＝正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記⑴から⑶までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

用語のご説明

貸倒引当金

貸出金などの貸倒れによる損失に備えて、貸借対照表に計上される引当金勘定であり、銀行業の決算経理基準に基づき、対象債権の一定割合を必ず繰入れする「一般貸倒引当金」、具体的な回収不能見込額に対する引当である「個別貸倒引当金」、発展途上国などの特定国向債権の損失見込額を引当てる「特定海外債権引当勘定」の３つに区別されます。

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法、会社法等の法律上の整理手続きの開始申立のあった債務者、又は、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

３カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

証券業務

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
商品国債	0	0
商品地方債	86	81
商品政府保証債	—	—
合　計	**86**	**81**

有価証券残高

（単位：百万円、%）

	2019年度末				2020年度末			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	56,539	—	56,539	14.67	54,937	—	54,937	15.03
地方債	69,138	—	69,138	17.94	61,571	—	61,571	16.84
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	64,339	—	64,339	16.69	65,054	—	65,054	17.79
株式	40,767	—	40,767	10.58	37,386	—	37,386	10.23
その他の証券	85,838	68,760	154,599	40.12	73,038	73,575	146,613	40.11
うち外国債券		68,760	68,760	17.84		73,575	73,575	20.13
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	**316,623**	**68,760**	**385,384**	**100.00**	**291,987**	**73,575**	**365,562**	**100.00**

（注）自己株式は除外しております。

有価証券平均残高

（単位：百万円、%）

	2019年度				2020年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	68,091	—	68,091	17.80	54,892	—	54,892	15.53
地方債	73,161	—	73,161	19.12	66,249	—	66,249	18.74
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	63,370	—	63,370	16.56	64,195	—	64,195	18.16
株式	23,488	—	23,488	6.14	20,491	—	20,491	5.80
その他の証券	81,475	73,017	154,492	40.38	79,433	68,209	147,642	41.77
うち外国債券		73,017	73,017	19.08		68,209	68,209	19.30
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	**309,587**	**73,017**	**382,604**	**100.00**	**285,262**	**68,209**	**353,471**	**100.00**

（注）自己株式は除外しております。

有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

	2019年度末								2020年度末							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	21,714	—	—	6,386	6,094	22,344	—	56,539	—	—	6,252	2,523	3,528	42,631	—	54,937
地方債	13,895	15,976	17,166	11,977	10,122	—	—	69,138	7,508	20,865	12,796	9,748	10,651	—	—	61,571
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	6,161	20,913	7,905	8,668	3,099	17,591	—	64,339	10,713	17,786	13,647	3,100	901	18,905	—	65,054
株式							40,767	40,767							37,386	37,386
その他の証券	3,878	18,982	32,103	31,985	22,812	27,835	16,999	154,599	5,456	24,668	31,104	23,766	16,918	35,041	9,656	146,613
うち外国債券	2,000	12,342	19,193	8,586	—	26,638	—	68,760	5,455	14,573	17,086	2,704	—	33,755	—	73,575
うち外国株式							—	—							—	—

（注）自己株式は除外しております。

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
国債	138	240
地方債・政府保証債	435	210
合　計	**574**	**451**

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売買高	127	89
平均残高	**86**	**81**

証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
証券投資信託	**27,720**	**16,945**

国際業務・為替業務

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2019年度	2020年度
仕向為替	売渡為替	1,096	800
	買入為替	58	86
被仕向為替	支払為替	2,807	2,915
	取立為替	14	1
合計		**3,976**	**3,803**

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2019年度末	2020年度末
国内店	35,296	31,881
海外店	—	—
合計	**35,296**	**31,881**

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2019年度		2020年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	5,040	6,530,210	5,384	6,089,138
	各地より受けた分	5,400	6,443,737	5,415	5,957,616
代金取立	各地へ向けた分	37	73,691	31	62,336
	各地より受けた分	50	101,081	42	82,034
合計		**10,527**	**13,148,719**	**10,872**	**12,191,124**

有価証券関係

1．売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	△0

2．満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種　類	2019年度末			2020年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	5,000	4,970	△29	5,000	4,967	△32
	外国債券	5,000	4,970	△29	5,000	4,967	△32
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	5,000	4,970	△29	5,000	4,967	△32
合計		**5,000**	**4,970**	**△29**	**5,000**	**4,967**	**△32**

3．子会社株式及び関連会社株式等

（単位：百万円）

	2019年度末			2020年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式及び関連会社株式	—	—	—	—	—	—
組合出資金	—	—	—	—	—	—
合計	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	1,991	2,936
組合出資金	—	—
合計	**1,991**	**2,936**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式等」には含めておりません。

4．その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	2019年度末			2020年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	36,297	17,279	19,018	32,840	12,490	20,350
	債券	142,200	140,700	1,500	127,706	126,560	1,146
	国債	44,562	43,930	632	20,509	20,159	350
	地方債	48,359	48,031	327	50,091	49,800	291
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	49,278	48,738	540	57,104	56,599	504
	その他	77,013	72,691	4,321	73,820	69,697	4,122
	外国債券	38,345	36,784	1,561	43,539	41,282	2,257
	その他	38,667	35,907	2,760	30,280	28,415	1,864
	小計	255,511	230,670	24,840	234,367	208,748	25,619
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,786	2,101	△315	926	1,045	△118
	債券	47,816	48,063	△246	53,856	54,650	△793
	国債	11,977	11,998	△20	34,427	35,049	△622
	地方債	20,779	20,842	△63	11,479	11,514	△34
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	15,060	15,222	△162	7,950	8,086	△136
	その他	71,306	75,114	△3,808	66,346	69,910	△3,564
	外国債券	25,415	26,211	△796	25,035	25,721	△686
	その他	45,890	48,902	△3,011	41,310	44,188	△2,877
	小計	120,909	125,279	△4,370	121,129	125,606	△4,476
合計		**376,421**	**355,950**	**20,470**	**355,496**	**334,354**	**21,142**

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

区分	2019年度末	2020年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	691	681
その他	1,279	1,447
合計	**1,970**	**2,128**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5．期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6．期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2019年度			2020年度		
	売　却　額	売却益の合計額	売却損の合計額	売　却　額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,797	1,356	107	10,439	4,741	148
債券	503	8	—	1,301	12	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	503	8	—	1,301	12	—
その他	415	165	—	12,870	2,334	556
外国債券	—	—	—	2,098	19	—
その他	415	165	—	10,771	2,315	556
合計	**3,716**	**1,530**	**107**	**24,611**	**7,088**	**704**

7．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は72百万円（うち、株式42百万円、債券30百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は461百万円（その他）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

金銭の信託

1．運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．その他の金銭の信託

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
評価差額	20,523	21,161
その他有価証券	20,523	21,161
（△）繰延税金負債	6,090	6,234
その他有価証券評価差額金	**14,432**	**14,926**

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1．金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	287,337	281,475	2,997	2,997	313,681	301,824	3,326	3,326
	受取固定・支払変動	142,094	139,388	4,692	4,692	154,863	149,137	4,735	4,735
	受取変動・支払固定	145,242	142,086	△1,695	△1,695	158,818	152,687	△1,408	△1,408
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	———	———	**2,997**	**2,997**	———	———	**3,326**	**3,326**

(注) 1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2．通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	304,120	247,397	1,108	1,108	295,890	286,271	1,037	1,037
	為替予約	1,423	—	△4	△4	996	—	△8	△8
	売建	643	—	△6	△6	272	—	△2	△2
	買建	780	—	2	2	724	—	△5	△5
	通貨オプション	131	—	0	0	709	—	1	1
	売建	65	—	△0	△0	354	—	△6	△6
	買建	65	—	0	0	354	—	7	7
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	———	———	**1,104**	**1,104**	———	———	**1,031**	**1,031**

(注) 1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

3．株式関連取引

該当ありません。

4．債券関連取引

該当ありません。

5．商品関連取引

該当ありません。

6．クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1．金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	2019年度末				2020年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ		4,850	850	△83		678	677	△53
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	4,850	850	△83	貸出金	678	677	△53
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ		—	—	—		—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	———	———	———	△83	———	———	———	△53

（注）1．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2．時価の算定
店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

2．通貨関連取引

該当ありません。

3．株式関連取引

該当ありません。

4．債券関連取引

該当ありません。

経営効率

利益率

（単位：%）

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.29	0.21
純資産経常利益率	5.73	4.16
総資産当期純利益率	0.19	0.11
純資産当期純利益率	3.85	2.29

（注）1．総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

2．純資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産平均残高}}\times 100$

総資金利鞘

（単位：%）

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	0.91	0.71	0.93	0.90	0.66	0.92
資金調達原価	1.02	0.32	1.03	0.98	0.32	0.99
総資金利鞘	△0.11	0.39	△0.10	△0.08	0.34	△0.07

従業員１人当り及び１店舗当りの預金・貸出金残高

（単位：百万円）

	2019年度末				2020年度末			
	１人当り預金	１店舗当り預金	１人当り貸出	１店舗当り貸出	１人当り預金	１店舗当り預金	１人当り貸出	１店舗当り貸出
国内店	1,478	23,675	1,177	18,847	1,522	25,167	1,186	19,611
海外店	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	**1,478**	**23,675**	**1,177**	**18,847**	**1,522**	**25,167**	**1,186**	**19,611**

（注）1．預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2．従業員数には本部人員を含み、出向者を含んでおりません。

貸出金の預金に対する比率

（単位：%）

	2019年度		2020年度	
	預貸率		預貸率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	79.73	79.48	78.06	78.88
国際業務部門	20.43	26.51	12.75	15.85
合計	**79.60**	**79.35**	**77.92**	**78.74**

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

（単位：%）

	2019年度		2020年度	
	預証率		預証率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	17.86	17.45	15.50	15.39
国際業務部門	1,779.88	1,743.89	1,870.27	1,660.33
合計	**21.70**	**21.52**	**19.36**	**19.03**

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

自己資本の充実の状況

当行及び当行連結グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については基礎的手法をそれぞれ採用しております。

自己資本の構成に関する事項

〈単　体〉2014年金融庁告示第７号（以下同じ）第10条第２項

（単位：百万円）

項目	2019年度末	2020年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	103,261	104,665
うち、資本金及び資本剰余金の額	26,439	26,439
うち、利益剰余金の額	77,306	78,710
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	484	484
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	971	2,618
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	971	2,618
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	104,232	107,284
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,864	3,215
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,864	3,215
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,619	2,527
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	5,484	5,743
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	98,748	101,541
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,244,978	1,262,450
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,003	△3,003
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,003	△3,003
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	42,828	43,501
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,287,806	1,305,952
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.66%	7.77%

〈連　結〉第12条第２項

（単位：百万円）

項目	2019年度末	2020年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	107,283	108,821
うち、資本金及び資本剰余金の額	26,552	26,568
うち、利益剰余金の額	81,215	82,738
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	484	484
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△157	973
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△157	973
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,328	2,928
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,328	2,928
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	95	72
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	108,549	112,795
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,899	3,244
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,899	3,244
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,411	3,448
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	5,311	6,693
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	103,238	106,102
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,271,013	1,284,461
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,003	△3,003
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,003	△3,003
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	43,406	43,871
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,314,419	1,328,333
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.85%	7.98%

定性的な開示事項（連結・単体）

※以下の定性的な開示事項について、特段の記載がない場合、2019年度末、2020年度末とも相違はございません。

連結の範囲に関する事項

・自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

・連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当行連結グループに属する連結子会社は下記の５社です。

（2021年３月31日）

名称	主要な業務の内容
株式会社 三十三総研	企業経営に関する情報提供・相談業務、金融経済等の調査・研究業務
三十三リース 株式会社（注１）	リース業務
株式会社 三重銀カード（注２）	クレジットカード業務
三重銀信用保証 株式会社（注３）	信用保証業務
三重銀コンピュータサービス 株式会社	システム運用受託業務

（注１） 2021年３月１日付で、三重銀総合リース株式会社は、三十三リース株式会社に商号を変更いたしました。
（注２） 2021年５月１日付で、株式会社三重銀カードは、株式会社三十三カードに商号を変更しております。
（注３） 2021年５月１日付で、三重銀信用保証株式会社は、三十三信用保証株式会社に商号を変更しております。

・自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

・連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

全連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

また当行連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

自己資本調達手段の概要

コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は以下のとおりです。

【普通株式】

発行主体	三重銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2019年度末 15,295百万円	2020年度末 15,295百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の有無	無	
初回償還可能日	—	
その償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【非支配株主持分】

発行主体	株式会社三十三総研 三十三リース株式会社 株式会社三重銀カード 三重銀コンピュータサービス株式会社 （注）	
資本調達手段の種類	普通株式 （非支配株主持分）	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2019年度末 95百万円	2020年度末 72百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の有無	無	
初回償還可能日	—	
その償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

（注） 三重銀コンピュータサービス株式会社につきましては、2019年度末のみ発行主体となっております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

統合リスク管理

当行では、自己資本（経過措置を勘案しないベース）を原資として部門ごとに配分したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を検証・評価しております。

さらに、配分した資本に対する収益率を内部管理上の収益性指標に活用することで、健全性の確保と、部門別並びに当行全体でのリスクに見合った収益の獲得を目指しております。

なお、連結ベースの総資産額と銀行単体の総資産額の差は僅かであり、連結子会社の持つリスク量は銀行単体に比べて極めて小さいことから、連結ベースでの統合リスク管理は実施しておりません。

連結子会社の持つ主要なリスクは、三十三リース株式会社、株式会社三重銀カード、三重銀信用保証株式会社の信用リスクですが、一定条件に該当する個別与信案件は事前に当行に意見を求めることとし、また、各社で実施した自己査定結果は当行の監査部が監査する等により、連結ベースでの資産内容、不良債権の状況を適切に管理しております。

自己資本の充実度

自己資本の充実度を評価するにあたっては、自己資本比率（連結：2019年度末7.85%、2020年度末7.98%　単体：2019年度末7.66%、2020年度末7.77%）を評価基準に採用しております。

自己資本比率は、国内基準である４%を大きく上回っており、当行並びに当行連結グループの健全性、安全性は充分に保たれております。

信用リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク管理の方針

信用リスクとは、与信先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行は信用リスクについて、リスクを正確に把握し、的確にコントロールするなかで、資産内容の健全性を維持して収益を確保することを基本方針としております。

信用リスク管理の手続の概要

当行では、「リスク管理規定」を制定し、信用リスクを含めた統合的なリスク管理及び自己資本管理に関する組織体制、取扱基準の基本を定め、適切なリスク管理と自己資本管理の運営により、当行の健全性の維持と安定的な発展を図っております。

信用リスクを確実に認識するため、「債務者格付」、「自己査定」を通じて、与信先の倒産や経営悪化等により発生が見込まれる将来の期待損失額（EL＝Expected Loss）、非期待損失額（UL＝Unexpected Loss）を月次で把握しております（信用リスクの計量化）。信用リスク量は、格付別、業種別、地域別と様々な角度から把握・分析を行うとともに、ストレス・テストの結果を含めて取締役会等に報告しております。

また、大口与信先の管理を行うとともに、建設業、不動産業について審査専担者を置くなど、業種別の与信残高管理態勢を強化しており、特定先、特定業種に過度に信用リスクが集中することを回避しております。

連結子会社のうち、信用リスクを伴う業務を主要業務としているのは、三十三リース株式会社、株式会社三重銀カード、三重銀信用保証株式会社の３社であります。これらの連結子会社が採り上げる個別与信案件のうち、一定条件に該当するものは事前に当行に意見を求めることとし、関連会社が過度な信用リスクを負わないよう、連結ベースで管理する体制としております。

また、連結子会社は、銀行と同等の基準に基づき各社ごとに定めた自己査定基準により資産査定を行っております。各社が実施した自己査定結果は当行に報告され、当行監査部が監査し、連結ベースでの資産内容、不良債権の状況を適切に管理しております。

貸倒引当金の計上基準

2019年度末

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が高いと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

2020年度末

当行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2020年10月８日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

・標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

信用リスク・アセット額の算出には標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関を採用しております。

【貸出金等与信関連資産】
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）

【有価証券等市場関連資産】
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）

【その他の資産】
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）

なお、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法に関する基本方針及び手続の概要

当行では信用リスクを削減するために、預金・有価証券・不動産等の担保、信用保証協会等の保証による保全措置を講じており、その手続については、一般規定集や事務規定集、評価基準要綱等を定め、適切な事務取扱や適正な担保評価・管理を行っております。

なお、与信の採上げにあたっては、資金使途、返済原資、返済能力、経営環境など、様々な角度から審議を行っており、担保や保証に過度に依存しないよう、これらの保全措置は、あくまで補完的な位置づけと認識しております。

なお、連結子会社については、三十三リース株式会社はリース業務、株式会社三重銀カードはクレジットカード、貸金、信用保証業務を主要業務としており、信用リスクの削減を図るために、必要に応じて不動産担保等による保全措置を講じています。三重銀信用保証株式会社は住宅ローン等の信用保証業務を主要業務としており、信用リスクの削減を図るために、主に融資対象となる不動産の担保徴求による保全措置を講じております。

自行預金との相殺等

手形貸付、手形割引、電子記録債権貸付、電子記録債権割引、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替、デリバティブ取引その他お客さまが当行に対して債務を負担することになる一切の取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当行は、当該与信取引の範囲において預金相殺等を行う場合があります。

その際、当行は、銀行取引約定書や各種ローン契約書などに基づいて、適切に手続を行い、払戻充当の結果を通知いたします。

信用リスク・アセット計算における取扱い

自己資本比率の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保（自行預金、債券、上場株式）、適格保証、適格クレジットデリバティブ、貸出金と自行預金の相殺による効果を勘案しております。主な保証人は、我が国の地方公共団体、及び我が国の金融機関です。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクとは、取引の相手方の倒産等により当初の契約通りに取引が履行されなくなるリスクをいいます。

当行は、取引相手先ごとの信用度に応じて限度額を設定し、リスクの集中を回避することを基本方針としております。

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する取引相手の信用リスクは、カレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、貸出金等と合算してオン・オフ一体で管理しております。

取引相手の信用力に応じて必要な保全措置を講じておりますが、当該取引は引当金算定の対象とはしておりません。

万一、当行の信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

証券化エクスポージャーに関する事項

・リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引の内容

証券化エクスポージャーに該当する取引として、優先劣後構造を有するノンリコースローンの供与を行っております。なお、オリジネーターもしくはサービサーとしては証券化エクスポージャーに該当する取引には関与しておりません。

また、再証券化エクスポージャーに該当する取引は行っておりません。

ノンリコースローン

ノンリコースローンとは、返済原資が原則として裏付資産（商業用不動産など）からのキャッシュフローに限定された貸出金で、債務不履行となった場合でも、通常の貸出金とは異なり、実質的な事業者や出資者、保証人等に遡及することができません。

当行は、所定の審査を経て、主として専ら資金調達を行うために設立された会社（SPC、特別目的会社）向けに、優先劣後構造を有するノンリコースローンを供与しておりますが、裏付資産（元利金の支払原資となる資産）からのキャッシュフローを優先的に割り当てられるシニアローンでの供与を原則としております。

また、通常の貸出金等を対象とした自己査定マニュアルとは別に、「自己査定マニュアル（ノンリコースローン編）」を制定し、ノンリコースローンの特性を踏まえた債務者格付けを行っております。

・自己資本比率告示第248条第１項第１号から第４号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに外部格付を参照する場合は、当該証券化エクスポージャー及び裏付資産の包括的なリスク特性及び構造上の特性等を把握するための体制を整備し、適切なモニタリングを行っております。

なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

・信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

・証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には外部格付準拠方式及び標準的手法準拠方式を使用しております。

・証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示第27条及び第39条に基づき、当行並びに当行連結グループは、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

・証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引はございません。

・子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等はございません。

・証券化取引に関する会計方針

オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しておりません。
また、ノンリコースローンの供与については、貸出金の会計方針に従って処理しております。

・証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーに係るリスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関を採用しております。
【貸出金等与信関連資産】
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
【有価証券等市場関連資産】
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
なお、証券化エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。

・内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

・定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に係る重要な変更はございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクとは、内部管理態勢上の問題や災害などの外部要因により損失を被るリスク（事務リスク、システムリスク、災害や風評によってもたらされるリスク等）をいいます。
オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクと考えており、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止、及び顕現化時の影響の最小化に努めることを基本方針としております。

オペレーショナル・リスク管理の手続の概要

当行は、「リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを含めた統合的なリスク管理を行い、リスク管理の状況について、定期的に取締役会等への報告を実施しております。
また、システム障害や災害、風評被害に備え、業務の継続を優先し、取引先への影響を最小限に止めるよう、危機対策・業務継続規定並びに危機対策・業務継続マニュアルを制定し、定期的に訓練を行っております。
「オペレーショナルリスク管理の基本方針」、「事務リスク管理方針」、「システムリスク管理方針」を定期的に定め、これらの方針に沿った諸施策を実施し、管理体制を順次強化しております。

事務リスク

事務リスクについては、機械化投資を通じて事務のシステム化を図り、人手による処理を極力少なくするとともに事務の集中化を図り、専門的なスキルを有した部署による正確な事務処理を行うことで事務ミスの防止に努めております。
また、監査部による営業店、事務集中部署等への監査を定期的に実施し、事故防止体制の確立を図っております。

システムリスク

システムリスクについては、災害や障害に備えて、コンピュータセンター内のコンピュータ機器、通信回線等の二重化に加え、遠隔地にバックアップシステムを構築して万全な体制を整備するとともに、停電時に備えた自家発電設備の設置及び電算機室への免震床の設置等を行っております。
また、システム開発に際しては、事前に十分なテストを実施し、システム障害の未然防止に努めているほか、システム障害の分析を通して必要な対策を実施し、システム障害の再発防止に努めております。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出には基礎的手法を採用しております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の方針

株式等に関するリスクについては、リスク量を適正水準にコントロールしつつ、リスクに見合ったリターンを確保することを基本方針としております。

政策投資株式、及び出資金については、原則として長期保有を前提としており、売買による運用の対象とはしておりません。

リスク管理の手続の概要

当行は、株式等への投資について定めた「取引運用基準」のなかで、投資対象先の格付ごとに投資限度額を設定し、特定先、低格付先に投資が集中することがないよう、適切な株式ポートフォリオの構築に努めております。

また、「リスク管理規定」に基づき、株式等の価格変動リスクを含めた統合的なリスク管理を行い、リスクの状況について、定期的に取締役会等へ報告をしております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っており、自己資本を勘案して原則年１回決定したリスク限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

連結子会社の保有する株式は銀行単体に比べて極めて少額であることから、連結ベースでの価格変動リスクの計量化は行っておりません。

連結子会社の保有する株式の含み損益の状況を月次単位で把握する等、連結ベースでの必要な管理を実施しております。

評価方法並びに会計方針

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

金利リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資金運用と資金調達に金額又は期間等のミスマッチが存在しているなかで予期せぬ金利変動が発生した場合に、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。当行は、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。

金利リスクについては、リスクを正確に把握し、的確にコントロールすることにより金利変動に備え、収益を確保していくことを基本方針としております。

取締役会において原則年１回決定する金利リスクに対して割り当てたリスク資本の範囲内に、バリュー・アット・リスク（VaR）により計測したリスク量をコントロールするために、金利スワップ、債券デュレーションの調整等によるリスクコントロールを適宜実施しております。

VaR、ベーシス・ポイント・バリュー（BPV）により、毎月末時点で計測した金利リスク量は、増減要因、資本配分額に対する水準等をリスク管理会議で分析したうえで、取締役会等に報告する体制としております。

なお、連結ベースの総資産額と銀行単体の総資産額の差は僅かであり、連結子会社の持つ金利リスク量は単体に比べて極めて小さいため、連結ベースでの金利リスクは管理対象外としております。

・金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均で2019年度末2.63年、2020年度末2.47年、最長10年としております。ただし、⊿NIIには使用しておりません。

コア預金モデルは、流動性預金残高について、顧客属性や金利水準等との関係を基にしてモデル化しております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については考慮しておりません。

資産又は負債に占める割合が５％未満、かつ、金利リスク管理上の観点から重要性がないと判断した通貨については計測対象外とし、円貨のみを計測対象としております。

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しております。

⊿EVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しており、コア預金モデルのパラメータ値の見直し等により重大な影響を受けます。一方、⊿NIIは、商品毎にリスク・フリーレートに対する参照金利の追随率やフロアを設定した上で計測しており、追随率の見直し等により重大な影響を受けます。

2020年度末の⊿EVEは85億円（前期末比＋15億円）となり、大きな変動はありません。⊿NIIは54億円（前期末比横ばい）となり、大きな変動はありません。

当行の⊿EVEは、自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当行は、金利リスクの算定にあたり、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針等に合った効果的・効率的な計測手法を組み合わせて活用しております。

VaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を５年間、信頼区間を99%としております。また、保有期間については、債券：60営業日、純投資株式：60営業日、政策投資株式：120営業日、投資信託：60営業日、預貸金等：240営業日、対顧客デリバティブ取引：60営業日としております。

定量的な開示事項

■ その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第６項第１号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

〈単　体〉第10条第４項第１号
イ．信用リスクに対する所要自己資本の額
（オン・バランス項目）

（単位：百万円）

単　体	2019年度末	2020年度末
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	7	7
我が国の政府関係機関向け	35	35
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	273	191
法人等向け	22,965	22,999
中小企業等向け及び個人向け	6,659	7,890
抵当権付住宅ローン	3,676	3,016
不動産取得等事業向け	7,914	8,365
三月以上延滞等	44	48
取立未済手形	0	0
信用保証協会等による保証付	115	108
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	882	686
（うち出資等のエクスポージャー）	882	686
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	2,597	2,895
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,460	1,460
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	364	612
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	771	822
証券化	581	261
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	581	261
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）（ハ）	1,234	894
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）（ハ）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）（ハ）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）（ハ）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）（ハ）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△120	△120
合　計	**46,870**	**47,282**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

（オフ・バランス項目）

（単位：百万円）

単　体	2019年度末	2020年度末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	89	111
短期の貿易関連偶発債務	0	0
特定の取引に係る偶発債務	67	82
（うち経過措置を適用する元本補塡信託契約）	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	958	1,045
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	176	245
（うち借入金の保証）	20	15
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	642	679
カレント・エクスポージャー方式	642	679
派生商品取引	642	679
外為関連取引	396	424
金利関連取引	246	254
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA−CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　計	**1,934**	**2,165**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

（CVAリスク）

（単位：百万円）

単　体	2019年度末	2020年度末
簡便的リスク測定方式	987	1,042
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合　計	**987**	**1,042**

（注）CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

（中央清算機関関連エクスポージャー）

（単位：百万円）

単　体	2019年度末	2020年度末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	**7**	**7**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

ロ．内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ．マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第39条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

単　体	2019年度末	2020年度末
基礎的手法	1,713	1,740
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合　計	**1,713**	**1,740**

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

ヘ．単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

単　体	2019年度末	2020年度末
信用リスク	49,799	50,498
オペレーショナル・リスク	1,713	1,740
合　計	**51,512**	**52,238**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

〈連　結〉第12条第４項第２号
イ．信用リスクに対する所要自己資本の額
（オン・バランス項目）

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	7	7
我が国の政府関係機関向け	35	35
地方三公社向け	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	274	191
法人等向け	22,642	22,672
中小企業等向け及び個人向け	6,683	7,911
抵当権付住宅ローン	3,676	3,016
不動産取得等事業向け	7,914	8,365
三月以上延滞等	49	49
取立未済手形	0	0
信用保証協会等による保証付	115	108
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	814	579
（うち出資等のエクスポージャー）	814	579
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	3,999	4,188
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,460	1,460
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	412	649
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	2,126	2,078
証券化	581	261
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	581	261
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）（ハ）	1,234	894
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）（ハ）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）（ハ）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）（ハ）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）（ハ）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△120	△120
合　計	**47,911**	**48,163**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

（オフ・バランス項目）

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	89	111
短期の貿易関連偶発債務	0	0
特定の取引に係る偶発債務	67	82
（うち経過措置を適用する元本補塡信託契約）	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	958	1,045
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	176	245
（うち借入金の保証）	20	15
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	642	679
カレント・エクスポージャー方式	642	679
派生商品取引	642	679
外為関連取引	396	424
金利関連取引	246	254
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA−CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　計	**1,934**	**2,165**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

（CVAリスク）

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
簡便的リスク測定方式	987	1,042
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合　計	**987**	**1,042**

（注）CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

（中央清算機関関連エクスポージャー）

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	**7**	**7**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

ロ．内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ．マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第27条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
基礎的手法	1,736	1,754
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合　計	**1,736**	**1,754**

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

ヘ．連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
信用リスク	50,840	51,378
オペレーショナル・リスク	1,736	1,754
合　計	**52,576**	**53,133**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

■ 信用リスクに関する事項

● 信用リスクに関するエクスポージャー（種類別、及び地域別・業種別・残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャー（地域別・業種別）の期末残高

〈単　体〉第10条第４項第２号イ、ロ、ハ

（単位：百万円）

単　体	2019年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	1,914,844	1,497,303	251,467	22,564	2,919
国外	12,389	622	5,697	3,218	—
地域別計	**1,927,234**	**1,497,926**	**257,165**	**25,783**	**2,919**
製造業	171,971	147,845	12,883	3,936	647
農業，林業	2,455	2,179	275	—	3
漁業	1	1	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	2,561	2,561	—	—	500
建設業	59,215	54,965	3,622	124	885
電気・ガス・熱供給・水道業	74,195	70,162	1,151	2,013	—
情報通信業	9,700	8,711	—	3	—
運輸業，郵便業	73,494	56,508	10,927	109	2
卸売業，小売業	136,155	120,563	8,613	5,382	314
金融業，保険業	110,157	61,275	23,742	11,096	—
不動産業，物品賃貸業	337,646	328,079	4,604	2,068	20
各種サービス業	135,309	121,092	12,767	1,049	246
地方公共団体	324,169	74,888	178,577	—	—
その他	490,200	449,089	—	—	300
業種別計	**1,927,234**	**1,497,926**	**257,165**	**25,783**	**2,919**
１年以下	143,548	98,583	34,340	596	
１年超３年以下	239,620	196,080	40,610	2,637	
３年超５年以下	209,592	153,367	52,066	3,382	
５年超７年以下	158,523	108,815	40,528	8,729	
７年超10年以下	169,176	137,751	24,272	7,152	
10年超	708,844	639,838	65,346	3,285	
期間の定めのないもの	297,927	163,488	—	—	
残存期間別計	**1,927,234**	**1,497,926**	**257,165**	**25,783**	

（単位：百万円）

単　体	2020年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	2,133,182	1,599,272	248,318	22,935	3,183
国外	13,749	367	5,217	4,746	—
地域別計	**2,146,931**	**1,599,639**	**253,535**	**27,681**	**3,183**
製造業	174,389	153,101	13,315	3,435	696
農業，林業	2,851	2,528	322	—	2
漁業	2	2	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	2,378	2,378	—	—	500
建設業	77,326	71,431	5,361	171	688
電気・ガス・熱供給・水道業	93,524	90,415	108	2,132	—
情報通信業	7,826	7,256	—	3	—
運輸業，郵便業	81,848	66,674	10,758	98	1
卸売業，小売業	148,020	132,803	7,761	6,350	416
金融業，保険業	107,364	55,431	24,729	12,217	—
不動産業，物品賃貸業	331,768	321,555	4,804	2,077	202
各種サービス業	157,451	144,184	11,543	1,194	356
地方公共団体	469,124	104,394	174,828	—	—
その他	493,054	447,482	—	—	320
業種別計	**2,146,931**	**1,599,639**	**253,535**	**27,681**	**3,183**
１年以下	150,982	125,895	15,218	153	
１年超３年以下	215,060	163,768	48,359	2,488	
３年超５年以下	225,434	164,449	52,552	7,801	
５年超７年以下	143,713	115,443	22,511	5,645	
７年超10年以下	221,203	193,000	20,496	7,706	
10年超	785,648	686,780	94,397	3,885	
期間の定めのないもの	404,888	150,300	—	—	
残存期間別計	**2,146,931**	**1,599,639**	**253,535**	**27,681**	

〈連　結〉第12条第４項第３号イ、ロ、ハ

（単位：百万円）

連　結	2019年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	1,941,021	1,489,815	251,467	22,564	3,392
国外	12,389	622	5,697	3,218	—
地域別計	**1,953,411**	**1,490,438**	**257,165**	**25,783**	**3,392**
製造業	172,012	147,866	12,883	3,936	647
農業，林業	2,456	2,180	275	—	3
漁業	1	1	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	2,561	2,561	—	—	500
建設業	59,215	54,966	3,622	124	885
電気・ガス・熱供給・水道業	74,195	70,162	1,151	2,013	—
情報通信業	9,567	8,711	—	3	—
運輸業，郵便業	73,536	56,513	10,927	109	2
卸売業，小売業	136,391	120,571	8,613	5,382	314
金融業，保険業	109,051	61,275	23,742	11,096	—
不動産業，物品賃貸業	328,918	320,048	4,604	2,068	20
各種サービス業	135,312	121,123	12,767	1,049	246
地方公共団体	324,216	74,888	178,577	—	—
その他	525,974	449,566	—	—	773
業種別計	**1,953,411**	**1,490,438**	**257,165**	**25,783**	**3,392**
１年以下	147,758	98,611	34,340	596	
１年超３年以下	242,035	193,850	40,610	2,637	
３年超５年以下	208,824	149,827	52,066	3,382	
５年超７年以下	158,823	108,215	40,528	8,729	
７年超10年以下	169,367	136,551	24,272	7,152	
10年超	712,169	639,838	65,346	3,285	
期間の定めのないもの	314,432	163,542	—	—	
残存期間別計	**1,953,411**	**1,490,438**	**257,165**	**25,783**	

（単位：百万円）

連　結	2020年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	2,155,461	1,591,603	248,318	22,935	3,605
国外	13,749	367	5,217	4,746	—
地域別計	**2,169,210**	**1,591,970**	**253,535**	**27,681**	**3,605**
製造業	174,468	153,160	13,315	3,435	696
農業，林業	2,852	2,529	322	—	2
漁業	2	2	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	2,378	2,378	—	—	500
建設業	77,326	71,431	5,361	171	688
電気・ガス・熱供給・水道業	93,524	90,415	108	2,132	—
情報通信業	7,422	7,256	—	3	—
運輸業，郵便業	81,889	66,678	10,758	98	1
卸売業，小売業	148,227	132,811	7,761	6,350	416
金融業，保険業	105,959	55,431	24,729	12,217	—
不動産業，物品賃貸業	322,504	313,424	4,804	2,077	202
各種サービス業	157,514	144,276	11,543	1,194	356
地方公共団体	469,133	104,394	174,828	—	—
その他	526,006	447,779	—	—	742
業種別計	**2,169,210**	**1,591,970**	**253,535**	**27,681**	**3,605**
１年以下	155,547	125,423	15,218	153	
１年超３年以下	216,331	162,468	48,359	2,488	
３年超５年以下	222,385	159,329	52,552	7,801	
５年超７年以下	144,124	115,093	22,511	5,645	
７年超10年以下	222,352	192,280	20,496	7,706	
10年超	788,665	686,780	94,397	3,885	
期間の定めのないもの	419,804	150,593	—	—	
残存期間別計	**2,169,210**	**1,591,970**	**253,535**	**27,681**	

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

〈単　体〉第10条第４項第２号ニ

（単位：百万円）

単　体	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	861	110	971	971	1,647	2,618
個別貸倒引当金	5,253	△54	5,199	5,199	4,725	9,925
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

〈連　結〉第12条第４項第３号ニ

（単位：百万円）

連　結	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,189	139	1,328	1,328	1,600	2,928
個別貸倒引当金	5,760	65	5,826	5,826	4,695	10,522
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（地域別・業種別）

〈単　体〉第10条第４項第２号ニ

（単位：百万円）

単　体	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	5,253	△54	5,199	5,199	4,725	9,925
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	**5,253**	**△54**	**5,199**	**5,199**	**4,725**	**9,925**
製造業	663	122	785	785	150	935
農業，林業	2	△0	2	2	△0	2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	500	△0	500	500	—	500
建設業	1,571	△238	1,333	1,333	△17	1,316
電気・ガス・熱供給・水道業	36	△7	28	28	△28	—
情報通信業	33	△1	31	31	△0	30
運輸業，郵便業	24	△5	19	19	3	23
卸売業，小売業	311	47	359	359	158	517
金融業，保険業	1	△1	0	0	△0	0
不動産業，物品賃貸業	218	△54	164	164	912	1,077
各種サービス業	1,876	90	1,966	1,966	3,550	5,517
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	12	△5	6	6	△1	4
業種別計	**5,253**	**△54**	**5,199**	**5,199**	**4,725**	**9,925**

〈連　結〉第12条第４項第３号ニ

（単位：百万円）

連　結	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	5,760	65	5,826	5,826	4,695	10,522
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	**5,760**	**65**	**5,826**	**5,826**	**4,695**	**10,522**
製造業	680	181	861	861	140	1,001
農業，林業	2	△0	2	2	△0	2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	500	△0	500	500	—	500
建設業	1,574	△235	1,339	1,339	△16	1,322
電気・ガス・熱供給・水道業	36	△8	28	28	△28	—
情報通信業	33	△1	31	31	△0	30
運輸業，郵便業	38	△5	32	32	6	39
卸売業，小売業	314	55	369	369	157	527
金融業，保険業	1	△1	0	0	△0	0
不動産業，物品賃貸業	258	△53	204	204	912	1,117
各種サービス業	2,090	78	2,169	2,169	3,614	5,784
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	229	56	286	286	△90	196
業種別計	**5,760**	**65**	**5,826**	**5,826**	**4,695**	**10,522**

● 業種別の貸出金償却の額

〈単　体〉第10条第４項第２号ホ

(単位：百万円)

単　体	2019年度	2020年度
製造業	9	—
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	0
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	—	—
卸売業，小売業	0	0
金融業，保険業	0	—
不動産業，物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	0
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合　計	**9**	**1**

〈連　結〉第12条第４項第３号ホ

(単位：百万円)

連　結	2019年度	2020年度
製造業	9	—
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	0
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	—	—
卸売業，小売業	0	0
金融業，保険業	0	—
不動産業，物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	0
地方公共団体	—	—
その他	5	3
合　計	**15**	**4**

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の５第２項第２号、第177条の２第２項第２号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の４第１項第１号及び第２号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単　体〉第10条第４項第２号へ

(単位：百万円)

単　体	2019年度末		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	359,287	981	358,305
4%	4,520	—	4,520
10%	40,132	—	40,132
20%	52,474	50,455	2,018
35%	262,572	—	262,572
40%	2,000	2,000	—
50%	163,136	161,434	1,702
70%	4,012	4,012	—
75%	212,884	—	212,884
100%	786,156	80,235	705,921
120%	—	—	—
150%	354	—	354
200%	—	—	—
250%	16,256	—	16,256
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合　計	**1,903,788**	**299,119**	**1,604,669**

(単位：百万円)

単　体	2020年度末		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	564,704	—	564,704
4%	4,652	—	4,652
10%	39,270	—	39,270
20%	49,972	47,950	2,022
35%	215,463	—	215,463
40%	2,000	2,000	—
50%	168,350	165,977	2,373
70%	5,009	5,009	—
75%	252,250	—	252,250
100%	798,131	77,856	720,274
120%	2,014	2,014	—
150%	653	—	653
200%	—	—	—
250%	18,727	—	18,727
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合　計	**2,121,200**	**300,808**	**1,820,391**

〈連　結〉第12条第４項第３号へ

（単位：百万円）

連　結	2019年度末		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	359,334	981	358,353
4%	4,520	—	4,520
10%	40,132	—	40,132
20%	52,495	50,455	2,039
35%	262,572	—	262,572
40%	2,000	2,000	—
50%	163,136	161,434	1,702
70%	4,012	4,012	—
75%	213,710	—	213,710
100%	810,490	80,235	730,255
120%	—	—	—
150%	828	—	828
200%	—	—	—
250%	16,732	—	16,732
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合　計	**1,929,965**	**299,119**	**1,630,846**

（単位：百万円）

連　結	2020年度末		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	564,713	—	564,713
4%	4,652	—	4,652
10%	39,270	—	39,270
20%	50,031	47,950	2,081
35%	215,463	—	215,463
40%	2,000	2,000	—
50%	168,350	165,977	2,373
70%	5,009	5,009	—
75%	252,925	—	252,925
100%	818,881	77,856	741,025
120%	2,014	2,014	—
150%	1,075	—	1,075
200%	—	—	—
250%	19,090	—	19,090
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合　計	**2,143,480**	**300,808**	**1,842,671**

■ 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

〈単　体〉第10条第４項第３号

（単位：百万円）

単　体	2019年度末	2020年度末
適格金融資産担保　（イ）	17,394	18,132
適格保証又はクレジット・デリバティブ　（ロ）	29,183	33,882

〈連　結〉第12条第４項第４号

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
適格金融資産担保　（イ）	17,394	18,132
適格保証又はクレジット・デリバティブ　（ロ）	29,183	33,882

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第４号

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

（単位：百万円）

単　体	2019年度末						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (ヘ)
派生商品取引	5,788	19,994	25,783	748	748	—	25,035
外為関連取引及び金関連取引	1,059	16,523	17,583	748	748	—	16,835
金利関連取引	4,728	3,471	8,200	—	—	—	8,200
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**5,788**	**19,994**	**25,783**	**748**	**748**	**—**	**25,035**

（単位：百万円）

単　体	2020年度末						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (ヘ)
派生商品取引	6,383	21,297	27,681	839	839	—	26,842
外為関連取引及び金関連取引	1,572	17,441	19,014	839	839	—	18,175
金利関連取引	4,810	3,856	8,666	—	—	—	8,666
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**6,383**	**21,297**	**27,681**	**839**	**839**	**—**	**26,842**

ニ．グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

〈連　結〉第12条第４項第５号

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

（単位：百万円）

連　結	2019年度末						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (ヘ)
派生商品取引	5,788	19,994	25,783	748	748	—	25,035
外為関連取引及び金関連取引	1,059	16,523	17,583	748	748	—	16,835
金利関連取引	4,728	3,471	8,200	—	—	—	8,200
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**5,788**	**19,994**	**25,783**	**748**	**748**	**—**	**25,035**

（単位：百万円）

連　結	2020年度末						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (ヘ)
派生商品取引	6,383	21,297	27,681	839	839	—	26,842
外為関連取引及び金関連取引	1,572	17,441	19,014	839	839	—	18,175
金利関連取引	4,810	3,856	8,666	—	—	—	8,666
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**6,383**	**21,297**	**27,681**	**839**	**839**	**—**	**26,842**

ニ．グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第５号

イ．銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ．銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

単　体	2019年度末		2020年度末	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
不動産	—	—	—	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	11,463	—	3,525	—
キャッシング債権	500	—	263	—
外国債券（CDO）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—	—	—
その他	3,000	—	2,970	—
合　計	**14,963**	**—**	**6,758**	**—**

（注）上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

単　体	2019年度末		2020年度末	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
20%以下	500	—	263	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	14,463	—	6,495	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**14,963**	**—**	**6,758**	**—**

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

（単位：百万円）

単　体	2019年度末		2020年度末	
	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額
20%以下	3	—	1	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	578	—	259	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**581**	**—**	**261**	**—**

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の４第１項第１号及び第２号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行は再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

〈連　結〉第12条第４項第６号
イ．連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ．連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

連　結	2019年度末		2020年度末	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
不動産	—	—	—	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	11,463	—	3,525	—
キャッシング債権	500	—	263	—
外国債券（CDO）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—	—	—
その他	3,000	—	2,970	—
合　計	**14,963**	**—**	**6,758**	**—**

（注）上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

連　結	2019年度末		2020年度末	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
20%以下	500	—	263	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	14,463	—	6,495	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**14,963**	**—**	**6,758**	**—**

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

（単位：百万円）

連　結	2019年度末		2020年度末	
	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額
20%以下	3	—	1	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	578	—	259	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**581**	**—**	**261**	**—**

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の４第１項第１号及び第２号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行連結グループは再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第７号

イ．貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

単　体	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	38,084	38,084	33,767	33,767
非上場株式（除く子会社・関連会社）	691	691	681	681
子会社・関連会社株式	1,991	1,991	2,936	2,936
合　計	**40,767**	**40,767**	**37,386**	**37,386**

（注）ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ．売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

単　体	2019年度	2020年度
株式売却益	1,542	6,939
株式売却損	107	375
株式償却	42	—
損益額	**1,391**	**6,563**

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

単　体	2019年度末	2020年度末
評価損益の額	**18,702**	**20,232**

ニ．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

〈連　結〉第12条第４項第８号

イ．連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

連　結	2019年度末		2020年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式	39,147	39,147	35,121	35,121
非上場株式（除く子会社・関連会社）	704	704	694	694
合　計	**39,852**	**39,852**	**35,816**	**35,816**

（注）ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ．売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

連　結	2019年度	2020度
株式売却益	1,542	6,957
株式売却損	107	375
株式償却	42	—
損益額	**1,391**	**6,581**

ハ．連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
評価損益の額	**19,479**	**21,328**

ニ．連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第８号　(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
ルック・スルー方式	82,739	69,218
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合　計	**82,739**	**69,218**

〈連　結〉第12条第４項第９号　(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
ルック・スルー方式	82,739	69,218
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合　計	**82,739**	**69,218**

(注) 1．「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
2．「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
3．「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
4．「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
5．「フォールバック方式」とは、ルック・スルー方式、マンデート方式、蓋然性方式（250%）、蓋然性方式（400%）が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

■ 金利リスクに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第９号　(単位：百万円)

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,842	5,003	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	5,436	5,405
3	スティープ化	8,531	7,058		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,531	7,058	5,436	5,405
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	101,541		98,748	

〈連　結〉第12条第４項第10号　(単位：百万円)

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,842	5,003	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	5,436	5,405
3	スティープ化	8,531	7,058		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,531	7,058	5,436	5,405
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	106,102		103,238	

報酬等に関する開示事項

1．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。なお、当行では該当する連結子法人等はございません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「４．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2020年４月１日～2021年３月31日）
報酬委員会	３回

（注）報酬等の総額については報酬委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、（ⅰ）役割や責任に応じて月次で支給する「確定金額報酬」の構成としておりましたが、2018年６月20日開催の第206期定時株主総会において、（ⅱ）業績の向上や企業価値の増大への貢献意欲をこれまで以上に高めることを目的として「業績連動型報酬」、（ⅲ）より中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託」の導入をそれぞれ決議頂いております。

また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については、独立性及び中立性を確保するため、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、下記のとおり株主総会で決議された額の範囲内で、報酬委員会での協議により決定いたします。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、同じく株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

（ⅰ）確定金額報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額については年額200百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額については年額60百万円以内といたします。

（ⅱ）業績連動型報酬は、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して、確定金額報酬とは別枠で、当該事業年度にかかる当期純利益（単体）の0.9%を総支給額といたします。その上限額を60百万円とし、当該事業年度にかかる当期純利益（単体）が1,200百万円未満の場合、支給額は０円といたします。

（ⅲ）株式給付信託は、確定金額報酬及び業績連動型報酬とは別枠で、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して１事業年度あたりのポイント数の上限を13,200ポイントとして付与いたします。

3．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

また、対象従業員等に該当する者はおりませんが、報酬等の決定に当たっては当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

なお、当行の取締役に対する業績連動型報酬は、当期純利益を基準とする報酬枠で決定されておりますが、当行グループは対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。（詳細は前記２．に記載。）

4．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額　　（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）									
			固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストック・オプション	株式報酬	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	業績連動型報酬	退職慰労金
対象役員（除く社外役員）	9	246	224	190	—	34	21	—	—	21	—

（注）　当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で対象従業員等に該当する者はおりません。

5．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

資料編

株式会社第三銀行

組織図	147
会計監査人	147
資本金の推移	147
株式情報	147
直近の事業年度における事業の概況	148
主要な経営指標等の推移（連結）	148
連結財務諸表	149
セグメント情報	160
リスク管理債権	162
主要な経営指標等の推移（単体）	163
単体財務諸表	164
損益の状況	170
預金業務	174
貸出業務	175
証券業務	178
国際業務・為替業務	179
有価証券関係	180
デリバティブ取引	182
経営効率	184
自己資本の充実の状況	185
報酬等に関する開示事項	211

組織図

2021年５月１日付で、株式会社第三銀行を存続会社、株式会社三重銀行を消滅会社とする合併を行い、同日付で株式会社第三銀行の商号を株式会社三十三銀行に変更しております。株式会社三十三銀行の組織図につきましては、41ページをご覧ください。

会計監査人

（2021年3月31日現在）

有限責任 あずさ監査法人

資本金の推移

（単位：百万円）

	1988年９月	1989年11月	1991年３月	2002年７月	2009年９月
資本金	10,047	11,538	14,941	22,461	37,461

株式情報

大株主の状況

（2021年3月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三十三フィナンシャルグループ	三重県松阪市京町510番地	24,151	100.00
計	―	**24,151**	**100.00**

A種優先株式

（2021年3月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社三十三フィナンシャルグループ	三重県松阪市京町510番地	6,000	―
計	―	**6,000**	―

直近の事業年度における事業の概況（2021年３月期）

業績の状況

主要な勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金含む）は、前連結会計年度末比1,177億円増加し1兆9,009億円、貸出金は、同366億円増加し1兆3,350億円、有価証券は、同164億円減少し4,784億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、前連結会計年度比13億56百万円増加し387億21百万円、経常費用は、同25億52百万円増加し348億87百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比11億96百万円減少し38億33百万円、特別利益が同40億89百万円増加したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は、同30億30百万円増加し67億69百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益	百万円	37,563	37,141	37,452	37,365	38,721
連結経常利益	百万円	5,889	5,449	5,700	5,028	3,833
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,293	4,127	4,290	3,739	6,769
連結包括利益	百万円	1,220	6,114	2,845	△4,238	9,278
連結純資産額	百万円	112,447	117,162	115,763	109,338	117,359
連結総資産額	百万円	2,022,017	2,042,154	2,046,016	1,976,545	2,191,304
１株当たり純資産額	円	4,271.20	4,524.37	4,605.76	4,361.51	4,803.31
１株当たり当期純利益	円	161.87	208.72	217.61	187.21	354.02
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	83.50	105.90	107.90	82.95	141.54
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.46	8.27	8.03	8.10	9.06
連結自己資本利益率	%	3.76	4.72	4.75	4.16	7.70
連結株価収益率	倍	10.26	8.37	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	778	△2,255	△21,462	△49,858	170,386
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	12,681	26,136	6,974	47,541	29,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△7,104	△2,272	△11,234	△2,184	△1,257
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	126,956	148,563	122,840	118,338	316,619
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	人	1,473 (603)	1,463 (554)	1,387 (514)	1,354 (502)	1,373 (656)

（注）１．当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は国内基準を採用しております。
３．2018年４月２日付で株式移転により親会社「株式会社三十三フィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は2018年３月28日に上場廃止になったため、2018年度以降の連結株価収益率については記載しておりません。

連結財務諸表

連結貸借対照表

（単位：百万円）

	2019年度末 (2020年３月31日)	2020年度末 (2021年３月31日)
資産の部		
現金預け金	119,792	317,626
商品有価証券	1,120	922
有価証券	494,907	478,429
貸出金	1,298,395	1,335,075
外国為替	5,980	5,883
その他資産	33,021	33,577
有形固定資産	23,649	22,028
建物	4,308	—
土地	16,609	—
リース資産	6	—
建設仮勘定	418	—
その他の有形固定資産	2,305	—
無形固定資産	4,476	5,832
ソフトウエア	2,768	—
ソフトウエア仮勘定	1,596	—
リース資産	31	—
その他の無形固定資産	79	—
繰延税金資産	372	287
支払承諾見返	1,444	1,250
貸倒引当金	△6,615	△9,611
資産の部合計	1,976,545	2,191,304
負債の部		
預金	1,779,718	1,897,505
譲渡性預金	3,400	3,400
借用金	62,300	151,216
外国為替	19	16
その他負債	15,390	14,584
賞与引当金	648	663
役員賞与引当金	8	6
退職給付に係る負債	811	848
株式給付引当金	65	94
役員退職慰労引当金	29	19
睡眠預金払戻損失引当金	171	204
偶発損失引当金	610	591
繰延税金負債	—	1,394
再評価に係る繰延税金負債	2,587	2,146
支払承諾	1,444	1,250
負債の部合計	1,867,206	2,073,944
純資産の部		
資本金	37,461	37,461
資本剰余金	34,252	34,252
利益剰余金	24,492	30,959
株主資本合計	96,206	102,672
その他有価証券評価差額金	10,580	13,366
土地再評価差額金	3,522	2,569
退職給付に係る調整累計額	△970	△1,248
その他の包括利益累計額合計	13,132	14,687
純資産の部合計	109,338	117,359
負債及び純資産の部合計	1,976,545	2,191,304

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	**37,365**	**38,721**
資金運用収益	19,985	19,154
貸出金利息	14,742	14,636
有価証券利息配当金	5,183	4,399
預け金利息	38	98
その他の受入利息	20	20
役務取引等収益	7,401	7,069
その他業務収益	2,109	3,756
その他経常収益	7,869	8,741
償却債権取立益	10	2
その他の経常収益	7,859	8,738
経常費用	**32,336**	**34,887**
資金調達費用	538	416
預金利息	460	339
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	—
債券貸借取引支払利息	0	—
借用金利息	58	58
その他の支払利息	18	18
役務取引等費用	2,488	2,400
その他業務費用	1,017	374
営業経費	20,567	20,457
その他経常費用	7,724	11,238
貸倒引当金繰入額	513	4,190
その他の経常費用	7,211	7,047
経常利益	**5,028**	**3,833**
特別利益	**461**	**4,550**
固定資産処分益	461	4,550
特別損失	**302**	**830**
固定資産処分損	64	265
減損損失	237	565
税金等調整前当期純利益	**5,187**	**7,553**
法人税、住民税及び事業税	**1,734**	**1,538**
法人税等調整額	**△641**	**△754**
法人税等合計	**1,093**	**783**
当期純利益	**4,094**	**6,769**
非支配株主に帰属する当期純利益	**355**	**—**
親会社株主に帰属する当期純利益	**3,739**	**6,769**

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	**4,094**	**6,769**
その他の包括利益	**△8,332**	**2,508**
その他有価証券評価差額金	△8,406	2,786
退職給付に係る調整額	73	△278
包括利益	**△4,238**	**9,278**
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△4,592	9,278
非支配株主に係る包括利益	354	—

連結株主資本等変動計算書

2019年度（自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	37,461	32,837	21,909	92,207
当期変動額				
剰余金の配当			△1,255	△1,255
親会社株主に帰属する当期純利益			3,739	3,739
土地再評価差額金の取崩			100	100
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,415		1,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	1,415	2,583	3,998
当期末残高	37,461	34,252	24,492	96,206

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,985	3,622	△1,044	21,564	1,990	115,763
当期変動額						
剰余金の配当						△1,255
親会社株主に帰属する当期純利益						3,739
土地再評価差額金の取崩						100
連結子会社株式の取得による持分の増減						1,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,405	△100	73	△8,432	△1,990	△10,422
当期変動額合計	△8,405	△100	73	△8,432	△1,990	△6,424
当期末残高	10,580	3,522	△970	13,132	—	109,338

2020年度（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	37,461	34,252	24,492	96,206
当期変動額				
剰余金の配当			△1,257	△1,257
親会社株主に帰属する当期純利益			6,769	6,769
土地再評価差額金の取崩			953	953
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	6,466	6,466
当期末残高	37,461	34,252	30,959	102,672

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,580	3,522	△970	13,132	109,338
当期変動額					
剰余金の配当					△1,257
親会社株主に帰属する当期純利益					6,769
土地再評価差額金の取崩					953
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,786	△953	△278	1,554	1,554
当期変動額合計	2,786	△953	△278	1,554	8,020
当期末残高	13,366	2,569	△1,248	14,687	117,359

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,187	7,553
減価償却費	1,697	1,937
減損損失	237	565
貸倒引当金の増減（△）	△1,354	2,996
賞与引当金の増減額（△は減少）	△28	14
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△0	△1
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△526	△360
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	8	△10
株式給付引当金の増減額（△は減少）	38	28
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△43	33
偶発損失引当金の増減（△）	△17	△18
資金運用収益	△19,985	△19,154
資金調達費用	538	416
有価証券関係損益（△）	△1,095	△4,486
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	0	—
為替差損益（△は益）	0	△0
固定資産処分損益（△は益）	△396	△4,284
貸出金の純増（△）減	14,805	△36,680
預金の純増減（△）	△41,812	117,787
譲渡性預金の純増減（△）	△900	—
商品有価証券の純増（△）減	111	197
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△21,374	88,915
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△583	446
その他資産の純増（△）減	△11,346	△465
その他負債の純増減（△）	8,587	△1,706
外国為替（資産）の純増（△）減	△840	96
外国為替（負債）の純増減（△）	19	△2
資金運用による収入	20,592	19,376
資金調達による支出	△793	△576
その他	△0	—
小計	△49,273	172,617
法人税等の支払額	△584	△2,230
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△49,858**	**170,386**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△108,626	△88,652
有価証券の売却による収入	49,718	35,961
有価証券の償還による収入	109,686	79,746
有形固定資産の取得による支出	△1,635	△1,587
無形固定資産の取得による支出	△2,222	△2,253
有形固定資産の除却による支出	△80	△218
有形固定資産の売却による収入	701	6,154
投資活動によるキャッシュ・フロー	**47,541**	**29,150**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,255	△1,257
非支配株主への配当金の支払額	△1	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△927	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△2,184**	**△1,257**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△0**	**0**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△4,502**	**198,281**
現金及び現金同等物の期首残高	**122,840**	**118,338**
現金及び現金同等物の期末残高	**118,338**	**316,619**

監査について

会社法監査

会社法第444条第４項の規定に基づき、2019年度及び2020年度の連結計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項（2020年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項
(1) 連結子会社　　5社
三十三ビジネスサービス株式会社
三十三コンピューターサービス株式会社
三重総合信用株式会社
第三カードサービス株式会社
三重リース株式会社
(連結の範囲の変更)
三銀不動産調査株式会社は、清算結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
(連結子会社の商号変更)
2021年３月１日付で、三銀ビジネス・サービス株式会社は三十三ビジネスサービス株式会社に、三銀コンピューターサービス株式会社は三十三コンピューターサービス株式会社にそれぞれ商号変更しております。
(2) 非連結子会社　　4社
さんぎん農業法人投資事業有限責任組合
さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合
第２号さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合
エヌスリー投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2．持分法の適用に関する事項
(1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社　　4社
さんぎん農業法人投資事業有限責任組合
さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合
第２号さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合
エヌスリー投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
(4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
3．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
３月末日　　5社
4．会計方針に関する事項
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　３年～50年
その他　３年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間（主として５年～10年）に基づいて償却しております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
(5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,853百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
(6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(7) 役員賞与引当金の計上基準
連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(8) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(9) 株式給付引当金の計上基準
株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。
(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。
(11) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
(12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～12年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
(追加情報)
当行は、2021年５月１日付（施行日）で、株式会社三重銀行との合併に伴う制度統一の一環として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を新たな確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号　2007年２月７日）により会計処理を行っております。本移行に伴い発生する過去勤務費用839百万円（債務の増加）については、改訂日（従業員に周知された日）から、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理することとしております。
(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
(14) 重要なヘッジ会計の方法
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の会社で借用金の金利リスクをヘッジするため、金利スワップの特例処理を行っております。
(15) 消費税等の会計処理
当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額
貸倒引当金　9,611百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「4．会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお、貸倒引当金算定にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報に加え、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性的な要因に関連する情報も勘案して判定しております。
② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況」であり、特に事業性貸出先については、各債務者の収益獲得能力や債務償還能力、経営改善計画の内容や進捗状況等を踏まえ、個別に評価し、設定しております。
また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、今後１年程度継続するものと想定しております。一部の業種等への影響については、個別の債務者における直近の業績や資金繰り状況を考慮して、自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生するには至らないという仮定を置いております。
③ 翌連結会計年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症拡大を含む経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

未適用の会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号　2020年３月31日)

(1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。
ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日
2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、現在評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）

(1) 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目に適用されます。
・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日
2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、現在評価中であります。

連結貸借対照表関係

1．非連結子会社の出資金の総額
出資金　1,736百万円

2．貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額　315百万円
延滞債権額　31,517百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
３カ月以上延滞債権額　168百万円
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額　3,572百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額　35,573百万円
なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
4,010百万円

7．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号　2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
6,521百万円

8．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　152,823百万円
その他資産　0百万円
計　152,824百万円
担保資産に対応する債務
預金　6,860百万円
借用金　138,800百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券　506百万円
その他資産　187百万円
非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金、敷金・保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
金融商品等差入担保金　681百万円
中央清算機関差入証拠金　10,000百万円
敷金・保証金　338百万円
なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。

9．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高　521,271百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの及び総合口座の貸越契約によるもの
499,822百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10．土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　1999年３月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
4,609百万円

11．有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額　20,235百万円

12．有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額　1,995百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）　(一百万円)

13．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額
12,750百万円

連結損益計算書関係

1．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	54百万円
株式等償却	29百万円

2．固定資産の減損損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度において、使用方法の変更の決定等により以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、565百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
三重県内	営業用店舗	土地	309百万円
		建物	74百万円
		その他の有形固定資産等	99百万円
	共用資産	土地	23百万円
		建物	2百万円
		その他の有形固定資産等	6百万円
三重県外	営業用店舗	土地	2百万円
		建物	6百万円
		その他の有形固定資産等	19百万円
	共用資産	土地	16百万円
		建物	0百万円
		その他の有形固定資産等	6百万円

資産のグルーピングについては、営業店舗、ATMコーナー等の営業用資産は原則として営業店単位とし、出張所、サテライト店等の機能分担を行っている営業店は当該母店とともにグルーピングしております。本部、事務センター、教育センター、福利厚生施設等の共用資産は銀行全体を一体としてグルーピングし、遊休資産は個々の資産を独立した資産としてグルーピングしております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングしております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	8,413百万円
組替調整額	△3,715百万円
税効果調整前	4,698百万円
税効果額	△1,912百万円
その他有価証券評価差額金	2,786百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△574百万円
組替調整額	177百万円
税効果調整前	△396百万円
税効果額	118百万円
退職給付に係る調整額	△278百万円
その他の包括利益合計	2,508百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,151	—	—	18,151	
A種優先株式	6,000	—	—	6,000	
合計	24,151	—	—	24,151	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日取締役会	普通株式	457	25.20	2020年3月31日	2020年6月12日
	A種優先株式	170	28.40	2020年3月31日	2020年6月12日
2020年11月10日取締役会	普通株式	457	25.20	2020年9月30日	2020年12月4日
	A種優先株式	171	28.65	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日取締役会	普通株式	457	利益剰余金	25.20	2021年3月31日	2021年6月11日
	A種優先株式	171	利益剰余金	28.65	2021年3月31日	2021年6月11日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	317,626百万円
定期預け金	△5百万円
その他の預け金	△1,002百万円
現金及び現金同等物	316,619百万円

リース取引関係

借手側

1．ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、車両であります。

(イ) 無形固定資産

主として、ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

貸手側

1．ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額及び見積残存価額部分の金額並びに受取利息相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2021年3月31日)
リース料債権部分の金額	12,851
見積残存価額部分の金額	2,040
受取利息相当額	△1,530
期末リース投資資産	13,361

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2021年3月31日)	
	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	4	3,853
1年超2年以内	4	3,217
2年超3年以内	4	2,494
3年超4年以内	4	1,701
4年超5年以内	4	860
5年超	2	722

金融商品関係

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、主に中小規模事業者等に対する事業資金のご融資、個人のお客様に対する住宅資金や消費資金等のご融資を行うとともに、リースやクレジットカード等、金融に係る幅広いニーズにお応えする金融サービス事業を行っております。

また、預金者の皆様から預金をお預りするとともに、社債の発行等により資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当行では、資産及び負債の総合的管理を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として中小規模事業者等に対する事業資金や、個人のお客様に対する住宅資金や消費資金等の貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券については、主に国債等債券や株式による運用を行っていますが、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

預金、社債等については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、流動性リスクに晒されています。

また、固定金利の貸出金や預金につきましては、市場金利の変動に伴う金利変動リスクに晒されていますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

外貨建の資産、負債につきましては、為替の変動リスクに晒されていますが、一部は為替予約等を行うことにより当該リスクを回避しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、クレジット・ポリシーや融資管理規程等、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しています。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部門により行われ、また、権限によっては、経営陣による常務会を開催し審議・報告を行っています。更に、与信管理の状況については、監査部門がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

② 市場リスクの管理

（ⅰ）金利リスクの管理

当行グループは、ALMの手法によって金利の変動リスクを管理しています。リスク管理の基本方針（リスク・マネージメント・トータル・プラン）に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、金利リスク状況の把握、今後の対応等の協議を行っています。日常的には、総合企画部ALM課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次でリスク管理委員会に報告しています。

（ⅱ）為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、リスク管理の基本方針（リスク・マネージメント・トータル・プラン）に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っています。また、為替予約を利用するなど、為替の変動リスクの低減を図っています。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

当行グループは、価格の変動リスクに関して、リスク管理の基本方針（リスク・マネージメント・トータル・プラン）に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っています。有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会や常務会で検討されており、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。

（ⅳ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、「ヘッジとしてのデリバティブ取引取扱規定」に基づき実施されています。

（ⅴ）市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される株式及び債券等、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等です。

当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、過去10年間のリスク変数の推移をもとに、保有期間を60営業日とした場合の合理的な予想変動幅に基づき計算した時価の変動額を市場リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利リスクについては、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2021年３月31日現在、合理的な金利の変動として、指標となる長期金利が10.5ベーシス・ポイント上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債を相殺した後の純額（資産側）の時価は3,570百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

価格変動リスクについては、TOPIX又はREIT指数以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2021年３月31日現在、合理的なリスク変数の変動がTOPIXの場合は9.1%下落、REIT指数の場合は9.5%下落したものと想定した場合には、当該金融資産の時価は3,022百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、TOPIX又はREIT指数を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、TOPIX又はREIT指数とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

なお、将来においてリスク変数の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。また、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）等の感応度による市場リスクの定量情報は、前提条件等に基づいて算定した値であり、最大損失の予測を意図するものではありません。更に、将来の市場の状況は、過去とは大幅に異なることがあります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスクに関して、リスク管理の基本方針（リスク・マネージメント・トータル・プラン）に基づき、流動性リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、資産・負債の両面から流動性についての評価を行い、資金調達可能時点と金額等を把握するなど、流動性リスクの低減を図っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	317,626	317,626	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	922	922	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	473,429	473,429	—
(4) 貸出金	1,335,075		
貸倒引当金（※１）	△8,504		
	1,326,570	1,335,403	8,833
資産計	2,118,550	2,127,383	8,833
(1) 預金	1,897,505	1,897,524	18
(2) 譲渡性預金	3,400	3,400	—
(3) 借用金	151,216	151,037	△178
負債計	2,052,121	2,051,961	△159
デリバティブ取引（※２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	536	536	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	△3	△3
デリバティブ取引計	536	532	△3

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、「ヘッジ会計が適用されているもの」は、金利スワップの特例処理によるものであります。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、主としてキャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割引くことで時価を算出する方式にて現在価値を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割り引くことにより時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び　(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

借用金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション）であり、割引現在価値・取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	当連結会計年度 (2021年3月31日)
①非上場株式（※1）（※2）	1,716
②非上場外国証券（※1）	8
③組合出資金（※3）	3,274
合　計	4,999

（※1）非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について29百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	281,922	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	56,101	121,116	73,644	36,080	72,266	76,882
貸出金（※）	202,566	257,875	173,371	125,736	132,623	274,697
合　計	540,590	378,991	247,015	161,816	204,890	351,579

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない31,832百万円、期間の定めのないもの136,372百万円は含めておりません。

（注4）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,787,104	89,537	18,406	1,569	887	—
譲渡性預金	3,400	—	—	—	—	—
借用金	109,783	16,273	25,160	—	—	—
合　計	1,900,287	105,810	43,566	1,569	887	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1．採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び企業年金基金制度を設けるとともに、確定拠出年金制度を設けております。また、退職一時金制度に対して、退職給付信託を設定しております。

連結子会社については、退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区　分	当連結会計年度 (自　2020年4月1日 至　2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,695
会計方針の変更による累積的影響額	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,695
勤務費用	275
利息費用	19
数理計算上の差異の発生額	128
過去勤務費用の発生額	839
退職給付の支払額	△596
退職給付債務の期末残高	8,361

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区　分	当連結会計年度 (自　2020年4月1日 至　2021年3月31日)
年金資産の期首残高	6,883
期待運用収益	172
数理計算上の差異の発生額	393
事業主からの拠出額	532
退職給付信託の設定額	—
退職給付の支払額	△468
年金資産の期末残高	7,513

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区　分	当連結会計年度 (自　2020年4月1日 至　2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,271
年金資産	△7,513
	758
非積立型制度の退職給付債務	89
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	848

退職給付に係る負債	848
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	848

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区　分	当連結会計年度 (自　2020年4月1日 至　2021年3月31日)
勤務費用	275
利息費用	19
期待運用収益	△172
数理計算上の差異の費用処理額	207
過去勤務費用の費用処理額	△29
会計基準変更時差異の費用処理額	—
退職給付制度に係る退職給付費用	300

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区　分	当連結会計年度 (自　2020年4月1日 至　2021年3月31日)
過去勤務費用	△869
数理計算上の差異	472
会計基準変更時差異	—
合　計	△396

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区　分	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
未認識過去勤務費用	779
未認識数理計算上の差異	1,001
会計基準変更時差異の未処理額	―
合　計	1,781

(7) 年金資産に関する事項
①　年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区　分	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
債券	49%
株式	21%
現金及び預金	1%
その他	29%
合　計	100%

②　長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

区　分	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	4.5%

3．確定拠出制度
当行の確定拠出制度への要拠出額は、183百万円であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主要な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,737百万円
有価証券評価損	1,393百万円
退職給付に係る負債	856百万円
減損損失	339百万円
賞与引当金	198百万円
減価償却費	140百万円
未払事業税	79百万円
その他	915百万円
繰延税金資産小計	7,661百万円
評価性引当額	△4,118百万円
繰延税金資産合計	3,542百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,639百万円
その他	△10百万円
繰延税金負債合計	△4,649百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,106百万円

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%
住民税均等割	0.6%
評価性引当額の増減	△20.8%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.3%

資産除去債務関係

資産除去債務は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

賃貸等不動産関係

該当事項はありません。

関連当事者情報

1．関連当事者との取引
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
2．親会社又は重要な関連会社に関する注記
(1) 親会社情報
株式会社三十三フィナンシャルグループ（東京証券取引所一部上場及び名古屋証券取引所一部上場）
(2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

１株当たり情報

	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
１株当たり純資産額	4,803円31銭
１株当たり当期純利益	354円02銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	141円54銭

(注) １．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		当連結会計年度 (2021年３月31日)
純資産の部の合計額	百万円	117,359
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	30,171
うち優先株式	百万円	30,000
うち期末優先配当額	百万円	171
うち非支配株主持分	百万円	―
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	87,187
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	18,151

(注) ２．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,769
普通株主に帰属しない金額	百万円	343
うち期末優先配当額	百万円	171
うち中間優先配当額	百万円	171
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,426
普通株式の期中平均株式数	千株	18,151
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	343
うち期末優先配当額	百万円	171
うち中間優先配当額	百万円	171
普通株式増加数	千株	29,677
うち優先株式	千株	29,677
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―

重要な後発事象

（当行の合併）

当行と株式会社三重銀行（以下、「三重銀行」といい、当行と三重銀行を総称して「両行」という。）は、2021年２月９日開催の臨時株主総会における合併契約の承認決議に基づき、2021年５月１日付で合併及び存続会社の商号変更を行っております。

１．企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：第三銀行

事業の内容：銀行業

(吸収合併消滅会社)

名称：三重銀行

事業の内容：銀行業

(2) 企業結合日

2021年５月１日

(3) 企業結合の法的形式

当行を吸収合併存続会社、三重銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社三十三銀行

(5) その他取引の概要に関する事項

本件合併は、これまで培ってきた両行の「強み」を完全に融合し、金融仲介機能を高度化させることで、より一層地域経済に貢献できる「質の高い地域No.１銀行」を目指すとともに、合併シナジー効果を最大限に発揮し、経営の効率化を図ることで、強固な経営基盤を構築することを目的としております。

また、役職員が活躍できる機会の拡大を図ることで、一人ひとりのモチベーションを高めるとともに、新たな企業価値の創造と更なる成長を目指してまいります。

２．実施予定の会計処理の概要

当行及び三重銀行は、株式会社三十三フィナンシャルグループの完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

セグメント情報

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に金融サービス事業を展開しております。従いまして、サービス別に業務別セグメントが構成されており、「銀行業」、「リース業」の２つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、当行の本店のほか支店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などの業務を行っております。また、「リース業」は、各種機械設備の総合リース業務を行っております。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2019年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	30,097	6,077	36,175	1,338	37,513
セグメント間の内部経常収益	499	849	1,349	1,578	2,927
計	30,597	6,927	37,524	2,917	40,441
セグメント利益	3,904	852	4,756	1,736	6,493
セグメント資産	1,966,543	20,261	1,986,804	8,920	1,995,725
その他の項目					
減価償却費	1,468	211	1,680	17	1,697
資金運用収益	20,281	5	20,287	56	20,343
資金調達費用	473	99	573	10	584
国債等債券償却	428	—	428	—	428
貸倒引当金繰入額	659	—	659	—	659
株式等償却	694	—	694	—	694
特別利益	461	—	461	—	461
（固定資産処分益）	461	—	461	—	461
特別損失	284	0	284	17	302
（固定資産処分損）	46	0	47	17	64
（減損損失）	237	—	237	—	237
税金費用	936	96	1,033	105	1,138
有形固定資産及び無形固定資産等の増加額	3,650	180	3,831	26	3,857

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、現金整理受託業等を含んでおります。

2020年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	31,879	5,977	37,857	914	38,771
セグメント間の内部経常収益	1,888	557	2,445	715	3,160
計	33,767	6,535	40,302	1,629	41,932
セグメント利益	4,876	283	5,159	401	5,561
セグメント資産	2,183,691	21,112	2,204,803	7,687	2,212,491
その他の項目					
減価償却費	1,694	224	1,918	18	1,937
資金運用収益	20,750	4	20,755	174	20,930
資金調達費用	352	96	448	9	458
国債等債券償却	—	—	—	—	—
貸倒引当金繰入額	4,025	—	4,025	222	4,247
株式等償却	29	—	29	—	29
特別利益	4,550	6	4,556	0	4,556
（固定資産処分益）	4,550	6	4,556	0	4,556
特別損失	831	0	831	0	832
（固定資産処分損）	266	0	266	0	266
（減損損失）	565	—	565	—	565
税金費用	554	97	652	129	781
有形固定資産及び無形固定資産等の増加額	3,568	249	3,818	22	3,841

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、現金整理受託業等を含んでおります。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（1）報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	37,524	40,302
「その他」の区分の経常収益	2,917	1,629
セグメント間取引消去	△2,927	△3,160
その他の調整額	△148	△50
連結損益計算書の経常収益	37,365	38,721

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

（2）報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,756	5,159
「その他」の区分の利益	1,736	401
セグメント間取引消去	△1,463	△1,727
連結損益計算書の経常利益	5,028	3,833

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,986,804	2,204,803
「その他」の区分の資産	8,920	7,687
セグメント間取引消去	△19,180	△21,187
連結貸借対照表の資産合計	1,976,545	2,191,304

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,680	1,918	17	18	—	—	1,697	1,937
資金運用収益	20,287	20,755	56	174	△358	△1,775	19,985	19,154
資金調達費用	573	448	10	9	△45	△42	538	416
国債等債券償却	428	—	—	—	—	—	428	—
貸倒引当金繰入額	659	4,025	—	222	△146	△56	513	4,190
株式等償却	694	29	—	—	—	—	694	29
特別利益	461	4,556	—	0	—	△6	461	4,550
(固定資産処分益)	461	4,556	—	0	—	△6	461	4,550
特別損失	284	831	17	0	—	△1	302	830
(固定資産処分損)	47	266	17	0	—	△0	64	265
(減損損失)	237	565	—	—	—	—	237	565
税金費用	1,033	652	105	129	△45	1	1,093	783
有形固定資産及び無形固定資産等の増加額	3,831	3,818	26	22	—	—	3,857	3,841

リスク管理債権

連結ベースリスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
破綻先債権	639	315
延滞債権	25,700	31,517
３カ月以上延滞債権	225	168
貸出条件緩和債権	2,551	3,572
リスク管理債権合計	**29,116**	**35,573**

(注) 2019年度末には部分直接償却6,188百万円（うちリスク管理債権対象債権5,995百万円）を、2020年度末には部分直接償却3,853百万円（うちリスク管理債権対象債権3,690百万円）をそれぞれ実施しております。

主要な経営指標等の推移（単体）

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	百万円	31,879	31,360	30,971	30,597	33,767
経常利益	百万円	5,344	5,415	5,053	3,904	4,876
当期純利益	百万円	3,212	4,347	4,276	3,144	8,041
資本金	百万円	37,461	37,461	37,461	37,461	37,461
発行済株式総数	千株	普通株式 18,435 A種優先株式 6,000	普通株式 18,151 A種優先株式 6,000	普通株式 18,151 A種優先株式 6,000	普通株式 18,151 A種優先株式 6,000	普通株式 18,151 A種優先株式 6,000
純資産額	百万円	108,620	113,155	113,541	107,046	116,656
総資産額	百万円	2,009,423	2,028,647	2,034,347	1,966,543	2,183,691
預金残高	百万円	1,797,029	1,812,092	1,828,090	1,787,819	1,906,097
貸出金残高	百万円	1,260,183	1,276,526	1,316,897	1,302,997	1,340,441
有価証券残高	百万円	590,315	568,007	558,867	498,349	482,196
１株当たり純資産額	円	4,304.80	4,562.50	4,593.02	4,235.23	4,764.54
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	円 (円)	普通株式 50.00 (—) A種優先株式 59.20 (—)	普通株式 50.00 (—) A種優先株式 56.40 (—)	普通株式 84.99 (25.20) A種優先株式 56.8001 (28.40005)	普通株式 50.40 (25.20) A種優先株式 56.8001 (28.40005)	普通株式 50.40 (25.20) A種優先株式 57.3006 (28.6503)
１株当たり当期純利益	円	157.42	220.85	216.81	154.45	424.07
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	81.45	111.55	107.53	69.76	168.12
単体自己資本比率 （国内基準）	%	8.33	8.16	7.99	7.93	8.99
自己資本利益率	%	4.40	6.31	6.06	4.15	11.13
株価収益率	倍	10.55	7.91	—	—	—
配当性向	%	31.76	22.63	23.24	32.63	11.88
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	人	1,386 (544)	1,376 (499)	1,301 (459)	1,265 (441)	1,299 (564)

（注）１．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．2020年度中間配当についての取締役会決議は2020年11月10日に行いました。
３．2018年度の普通株式に係る1株当たり配当額には、株式会社三十三フィナンシャルグループへの特別配当34.59円を含んでおります。
４．2016年10月１日付で普通株式及びＡ種優先株式の単元株式数を、いずれも1,000株から100株に変更する定款変更を行いました。配当性向につきましては、2016年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定して算出しております。
５．2016年度の普通株式の１株当たり配当額50.00円及びＡ種優先株式の１株当たり配当額59.20円は、株式併合後の配当額となります。
６．単体自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は、国内基準を採用してしております。
７．2018年４月２日付で株式移転により親会社「株式会社三十三フィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は2018年３月28日に上場廃止になったため、2018年度以降の株価収益率については記載しておりません。
８．主要な経営指標等の推移（連結）については、連結の情報にて記載しております。

単体財務諸表

貸借対照表

（単位：百万円）

	2019年度末 (2020年3月31日)	2020年度末 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	119,751	317,612
現金	35,463	35,703
預け金	84,287	281,908
商品有価証券	1,120	922
商品国債	482	436
商品地方債	638	486
有価証券	498,349	482,196
国債	105,388	112,382
地方債	75,577	90,675
社債	95,738	88,938
株式	29,707	28,170
その他の証券	191,937	162,029
貸出金	1,302,997	1,340,441
割引手形	5,529	3,765
手形貸付	37,370	28,620
証書貸付	1,108,079	1,170,928
当座貸越	152,018	137,126
外国為替	5,980	5,883
外国他店預け	5,910	5,604
買入外国為替	37	245
取立外国為替	32	33
その他資産	14,332	15,610
未決済為替貸	145	139
前払費用	160	138
未収収益	1,686	1,814
金融派生商品	782	1,075
その他の資産	11,558	12,442
有形固定資産	23,085	21,476
建物	4,238	3,897
土地	16,403	14,430
リース資産	1,434	1,764
建設仮勘定	418	642
その他の有形固定資産	590	741
無形固定資産	4,431	5,805
ソフトウエア	2,758	2,993
ソフトウエア仮勘定	1,596	2,736
その他の無形固定資産	76	75
前払年金費用	659	1,022
支払承諾見返	1,444	1,250
貸倒引当金	△5,608	△8,531
資産の部合計	1,966,543	2,183,691

	2019年度末 (2020年3月31日)	2020年度末 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	1,787,819	1,906,097
当座預金	72,747	90,390
普通預金	852,281	984,353
貯蓄預金	10,671	11,353
通知預金	5,427	9,908
定期預金	826,440	790,072
定期積金	10,033	9,767
その他の預金	10,216	10,252
譲渡性預金	3,400	3,400
借用金	50,200	138,800
借入金	50,200	138,800
外国為替	19	16
売渡外国為替	19	10
未払外国為替	—	6
その他負債	12,303	11,892
未決済為替借	140	141
未払法人税等	1,198	151
未払費用	1,341	1,079
前受収益	688	624
給付補填備金	1	1
金融派生商品	110	132
リース債務	1,552	1,922
資産除去債務	166	165
その他の負債	7,102	7,674
賞与引当金	598	617
株式給付引当金	65	94
睡眠預金払戻損失引当金	171	204
偶発損失引当金	610	591
繰延税金負債	278	1,923
再評価に係る繰延税金負債	2,587	2,146
支払承諾	1,444	1,250
負債の部合計	1,859,497	2,067,035
純資産の部		
資本金	37,461	37,461
資本剰余金	31,674	31,674
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	16,674	16,674
利益剰余金	23,791	31,528
利益準備金	2,851	3,102
その他利益剰余金	20,940	28,426
繰越利益剰余金	20,940	28,426
株主資本合計	92,927	100,664
その他有価証券評価差額金	10,596	13,422
土地再評価差額金	3,522	2,569
評価・換算差額等合計	14,119	15,991
純資産の部合計	107,046	116,656
負債及び純資産の部合計	1,966,543	2,183,691

損益計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	**30,597**	**33,767**
資金運用収益	20,281	20,750
貸出金利息	14,743	14,609
有価証券利息配当金	5,480	6,026
預け金利息	38	98
その他の受入利息	19	16
役務取引等収益	6,886	6,558
受入為替手数料	1,077	1,044
その他の役務収益	5,808	5,513
その他業務収益	2,080	3,756
外国為替売買益	—	13
国債等債券売却益	1,640	3,321
金融派生商品収益	440	421
その他経常収益	1,348	2,702
償却債権取立益	9	0
株式等売却益	1,124	2,542
その他の経常収益	215	158
経常費用	**26,693**	**28,890**
資金調達費用	473	352
預金利息	461	340
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△0	—
債券貸借取引支払利息	0	—
その他の支払利息	11	11
役務取引等費用	2,426	2,351
支払為替手数料	231	224
その他の役務費用	2,194	2,126
その他業務費用	1,012	374
外国為替売買損	188	—
商品有価証券売買損	12	8
国債等債券売却損	383	366
国債等債券償却	428	—
営業経費	20,271	20,183
その他経常費用	2,508	5,629
貸倒引当金繰入額	659	4,025
貸出金償却	1	37
株式等売却損	885	1,067
株式等償却	694	29
金銭の信託運用損	0	—
その他の経常費用	266	469
経常利益	**3,904**	**4,876**
特別利益	**461**	**4,550**
固定資産処分益	461	4,550
特別損失	**284**	**831**
固定資産処分損	46	266
減損損失	237	565
税引前当期純利益	**4,081**	**8,595**
法人税、住民税及び事業税	**1,422**	**1,279**
法人税等調整額	**△485**	**△724**
法人税等合計	**936**	**554**
当期純利益	**3,144**	**8,041**

株主資本等変動計算書

2019年度（自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	37,461	15,000	16,674	31,674	2,599	19,202	21,802	90,938
当期変動額								
剰余金の配当						△1,255	△1,255	△1,255
当期純利益						3,144	3,144	3,144
利益準備金の積立					251	△251	—	—
土地再評価差額金の取崩						100	100	100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	251	1,737	1,988	1,988
当期末残高	37,461	15,000	16,674	31,674	2,851	20,940	23,791	92,927

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,980	3,622	22,602	113,541
当期変動額				
剰余金の配当				△1,255
当期純利益				3,144
利益準備金の積立				—
土地再評価差額金の取崩				100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,383	△100	△8,483	△8,483
当期変動額合計	△8,383	△100	△8,483	△6,494
当期末残高	10,596	3,522	14,119	107,046

2020年度（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	37,461	15,000	16,674	31,674	2,851	20,940	23,791	92,927
当期変動額								
剰余金の配当						△1,257	△1,257	△1,257
当期純利益						8,041	8,041	8,041
利益準備金の積立					251	△251	—	—
土地再評価差額金の取崩						953	953	953
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	—	—	—	251	7,486	7,737	7,737
当期末残高	37,461	15,000	16,674	31,674	3,102	28,426	31,528	100,664

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,596	3,522	14,119	107,046
当期変動額				
剰余金の配当				△1,257
当期純利益				8,041
利益準備金の積立				—
土地再評価差額金の取崩				953
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,825	△953	1,871	1,871
当期変動額合計	2,825	△953	1,871	9,609
当期末残高	13,422	2,569	15,991	116,656

監査について

会社法監査

会社法第436条第2項第１号の規定に基づき、2019年度及び2020年度の計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項（2020年度）

重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法
　商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2．有価証券の評価基準及び評価方法
　有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
　デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4．固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
　有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
　また、主な耐用年数は次のとおりであります。
　建　物　３年～50年
　その他　３年～20年
(2) 無形固定資産
　無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（主として５年～10年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
　貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
　上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
　すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
　なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,853百万円であります。
(2) 賞与引当金
　賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 株式給付引当金
　株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。
(4) 睡眠預金払戻損失引当金
　睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。
(5) 退職給付引当金
　退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
　過去勤務費用　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～12年）による定額法により損益処理
　数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（追加情報）
　当行は、2021年５月１日付（施行日）で、株式会社三重銀行との合併に伴う制度統一の一環として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を新たな確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号　2007年２月７日）により会計処理を行っております。本移行に伴い発生する過去勤務費用839百万円（債務の増加）については、改訂日（従業員に周知された日）から、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理することとしております。
(6) 偶発損失引当金
　偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
7．ヘッジ会計の方法
　金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
　なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
8．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
1．貸倒引当金
(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額
　貸倒引当金　8,531百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①　算出方法
　貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「６．引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。なお、貸倒引当金算定にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報に加え、将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況等の定性的な要因に関連する情報も勘案して判定しております。
②　主要な仮定
　主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しやキャッシュ・フローの状況」であり、特に事業性貸出先については、各債務者の収益獲得能力や債務償還能力、経営改善計画の内容や進捗状況等を踏まえ、個別に評価し、設定しております。
　また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、今後１年程度継続するものと想定しております。一部の業種等への影響については、個別の債務者における直近の業績や資金繰り状況を考慮して、自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生するには至らないという仮定を置いております。
③　翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響
　個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症拡大を含む経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表関係

1．関係会社の株式及び出資金総額　5,577百万円
2．貸出金のうち、破綻先債権額は315百万円、延滞債権額は31,412百万円であります。
　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は166百万円であります。
　なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,571百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,465百万円であります。
なお、２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,010百万円であります。
7．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号　2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、6,521百万円であります。
8．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　152,823百万円
担保資産に対応する債務
預金　6,860百万円
借用金　138,800百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券506百万円及びその他資産187百万円を差し入れております。
子会社及び関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
また、その他の資産には、金融商品等差入担保金681百万円、中央清算機関差入証拠金10,000百万円及び保証金327百万円が含まれております。
なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。
9．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は518,299百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの及び総合口座の貸越契約によるものが496,850百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10．土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　1999年３月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　4,609百万円
11．有形固定資産の減価償却累計額　20,104百万円
12．有形固定資産の圧縮記帳額　1,995百万円
13．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額は12,750百万円であります。
14．関係会社に対する金銭債権総額　5,641百万円
15．関係会社に対する金銭債務総額　8,628百万円
16．銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第４項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に５分の１を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、251百万円であります。

損益計算書関係

1．関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額　41百万円
役務取引等に係る収益総額　113百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額　―円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額　0百万円
役務取引等に係る費用総額　126百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額　1,098百万円

2．当事業年度において、使用方法の変更の決定等により以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、565百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
三重県内	営業用店舗	土地	309百万円
		建物	74百万円
		その他の有形固定資産等	99百万円
	共用資産	土地	23百万円
		建物	2百万円
		その他の有形固定資産等	6百万円
三重県外	営業用店舗	土地	2百万円
		建物	6百万円
		その他の有形固定資産等	19百万円
	共用資産	土地	16百万円
		建物	0百万円
		その他の有形固定資産等	6百万円

資産のグルーピングについては、営業店舗、ATMコーナー等の営業用資産は原則として営業店単位とし、出張所、サテライト店等の機能分担を行っている営業店は当該母店とともにグルーピングしております。本部、事務センター、教育センター、福利厚生施設等の共用資産は銀行全体を一体としてグルーピングし、遊休資産は個々の資産を独立した資産としてグルーピングしております。
なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。
3．関連当事者との取引

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	三重総合信用株式会社	100%	貸出金の被保証	当行の債権に対する被保証	303,958百万円（注１）	―	―
				保証料の支払	124百万円（注２）	未払費用	10百万円
				代位弁済の受入	152百万円	―	―

（注１）当行の債権に対する被保証の取引金額は、被保証額の期末残高であります。
（注２）住宅ローンの貸付先から三重総合信用株式会社に直接支払われた保証料は含まれておりません。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式（2021年３月31日現在）
時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。
なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式及び関連会社株式	3,841
組合出資金	1,736
合　計	5,577

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,449百万円
退職給付引当金	294百万円
賞与引当金	184百万円
減価償却費	140百万円
有価証券評価損	1,394百万円
その他	1,224百万円
繰延税金資産小計	6,688百万円
評価性引当額	△3,968百万円
繰延税金資産合計	2,719百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,632百万円
その他	△10百万円
繰延税金負債合計	△4,642百万円
繰延税金資産(負債）の純額	△1,923百万円

重要な後発事象

連結財務諸表の注記事項「重要な後発事象」における記載事項と同一であるため、記載しておりません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、株式会社第三銀行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2021年6月22日

確認書

株式会社　三十三銀行
取締役頭取　渡辺　三憲

私は、株式会社第三銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度（2021年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以　上

損益の状況

部門別粗利益の内訳

（単位：百万円）

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	**18,462**	**1,345**	**19,808**	**19,422**	**976**	**20,398**
資金運用収益	18,906	1,439	64 20,281	19,754	1,036	39 20,750
資金調達費用	443	94	64 473	332	59	39 352
役務取引等収支	**4,433**	**25**	**4,459**	**4,184**	**22**	**4,207**
役務取引等収益	6,852	34	6,886	6,528	29	6,558
役務取引等費用	2,418	8	2,426	2,344	7	2,351
その他業務収支	**377**	**689**	**1,067**	**3,118**	**262**	**3,381**
その他業務収益	1,201	879	2,080	3,493	262	3,756
その他業務費用	823	189	1,012	374	—	374
業務粗利益	**23,274**	**2,061**	**25,335**	**26,726**	**1,261**	**27,987**
業務粗利益率（%）	**1.26**	**1.55**	**1.37**	**1.44**	**1.19**	**1.51**

（注）1．国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2．資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2019年度0百万円、2020年度―百万円）を控除して表示しております。
3．資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4．業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$×100

業務純益

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
業務純益	**5,876**	**6,145**
実質業務純益	**5,298**	**8,014**
コア業務純益	**4,470**	**5,059**
コア業務純益 （投資信託解約損益を除く。）	**4,713**	**5,678**

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

（単位：百万円、%）

	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**(128,348) 1,839,645**	**(64) 18,906**	**1.02**	**(100,392) 1,844,325**	**(39) 19,754**	**1.07**
うち貸出金	1,285,136	14,732	1.14	1,322,520	14,599	1.10
うち商品有価証券	1,176	10	0.85	1,061	8	0.80
うち有価証券	386,132	4,049	1.04	382,153	4,994	1.30
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	38,627	38	0.09	37,576	98	0.26
資金調達勘定	**1,858,491**	**443**	**0.02**	**1,968,140**	**332**	**0.01**
うち預金	1,782,896	442	0.02	1,870,306	332	0.01
うち譲渡性預金	4,120	0	0.00	3,344	0	0.00
うちコールマネー	136	△0	△0.06	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	7,278	0	0.01	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	64,214	—	—	94,462	—	—

（注） （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

（単位：百万円、%）

	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**132,933**	**1,439**	**1.08**	**105,404**	**1,036**	**0.98**
うち貸出金	1,603	10	0.68	737	9	1.25
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	124,444	1,420	1.14	97,555	1,024	1.04
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	**(128,348) 133,447**	**(64) 94**	**0.07**	**(100,392) 105,731**	**(39) 59**	**0.05**
うち預金	5,090	18	0.37	5,332	7	0.14
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注） 1．（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
2．国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合計

（単位：百万円、%）

	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**1,844,229**	**20,281**	**1.09**	**1,849,338**	**20,750**	**1.12**
うち貸出金	1,286,740	14,743	1.14	1,323,257	14,609	1.10
うち商品有価証券	1,176	10	0.85	1,061	8	0.80
うち有価証券	510,577	5,469	1.07	479,709	6,018	1.25
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	38,627	38	0.09	37,576	98	0.26
資金調達勘定	**1,863,589**	**473**	**0.02**	**1,973,479**	**352**	**0.01**
うち預金	1,787,986	461	0.02	1,875,638	340	0.01
うち譲渡性預金	4,120	0	0.00	3,344	0	0.00
うちコールマネー	136	△0	△0.06	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	7,278	0	0.01	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	64,214	—	—	94,462	—	—

（注） 1．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2019年度57,086百万円、2020年度153,001百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2019年度236百万円、2020年度―百万円）及び利息（2019年度0百万円、2020年度―百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2．国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**44**	**△1,455**	**△1,411**	**48**	**800**	**848**
うち貸出金	161	△665	△504	428	△561	△132
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△1
うち有価証券	△498	△402	△901	△41	986	944
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	0	△0	△1	60	59
支払利息	**△3**	**△93**	**△97**	**25**	**△136**	**△111**
うち預金	2	△98	△96	20	△131	△110
うち譲渡性預金	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うちコールマネー	—	△0	△0	0	—	0
うち債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0	△0	—	△0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	△0	△0	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**63**	**△26**	**37**	**△298**	**△105**	**△403**
うち貸出金	△1	△0	△1	△5	4	△1
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	52	△7	45	△306	△89	△396
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	**33**	**△39**	**△5**	**△19**	**△15**	**△34**
うち預金	△2	△0	△3	0	△11	△11
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

合計

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**△263**	**△1,092**	**△1,356**	**56**	**413**	**469**
うち貸出金	180	△673	△493	418	△552	△134
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△1
うち有価証券	△444	△411	△855	△330	878	548
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	0	△0	△1	60	59
支払利息	**△3**	**△94**	**△97**	**27**	**△148**	**△121**
うち預金	2	△101	△99	21	△143	△121
うち譲渡性預金	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うちコールマネー	—	△0	△0	0	—	0
うち債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0	△0	—	△0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	△0	△0	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	**6,852**	**34**	**6,886**	**6,528**	**29**	**6,558**
うち預金・貸出業務	2,725	—	2,725	2,319	—	2,319
うち為替業務	1,046	31	1,077	1,019	26	1,045
うち証券関連業務	126	—	126	143	—	143
うち代理業務	601	—	601	413	—	413
うち保護預り・貸金庫業務	93	—	93	90	—	90
うち保証業務	52	3	55	68	3	71
うち投資信託販売業務	635	—	635	828	—	828
うち個人年金保険販売業務	1,570	—	1,570	1,645	—	1,645
役務取引等費用	**2,418**	**8**	**2,426**	**2,344**	**7**	**2,351**
うち為替業務	223	8	231	217	7	224

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	**1,201**	**879**	**2,080**	**3,493**	**262**	**3,756**
うち外国為替売買益		—	—		13	13
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	760	879	1,640	3,071	249	3,321
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	440	—	440	421	—	421
その他業務費用	**823**	**189**	**1,012**	**374**	**—**	**374**
うち外国為替売買損		188	188		—	—
うち商品有価証券売買損	12	—	12	8	—	8
うち国債等債券売却損	382	0	383	366	—	366
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	428	—	428	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うち社債発行費償却	—	—	—	—	—	—

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
給料・手当	8,847	8,692
退職給付費用	341	291
福利厚生費	41	47
減価償却費	1,559	1,793
土地建物機械賃借料	419	408
営繕費	52	60
消耗品費	185	171
給水光熱費	179	168
旅費	50	28
通信交通費	1,773	1,867
広告宣伝費	213	258
租税公課	1,230	1,204
その他	5,376	5,190
計	**20,271**	**20,183**

特定取引収支

該当ありません。

預金業務

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		2019年度末				2020年度末			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	941,127	—	941,127	52.54	1,096,005	—	1,096,005	57.40
	うち有利息預金	756,036	—	756,036	42.21	880,068	—	880,068	46.09
	定期性預金	836,474	—	836,474	46.70	799,839	—	799,839	41.89
	うち固定金利定期預金	826,422		826,422	46.14	790,054		790,054	41.37
	うち変動金利定期預金	18		18	0.00	18		18	0.00
	その他	5,297	4,919	10,216	0.57	4,867	5,385	10,252	0.53
	合計	1,782,900	4,919	1,787,819	99.81	1,900,712	5,385	1,906,097	99.82
譲渡性預金		3,400	—	3,400	0.19	3,400	—	3,400	0.18
総合計		1,786,300	4,919	1,791,219	100.00	1,904,112	5,385	1,909,497	100.00

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		2019年度				2020年度			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	903,177	—	903,177	50.40	1,040,772	—	1,040,772	55.39
	うち有利息預金	729,960	—	729,960	40.73	834,739	—	834,739	44.43
	定期性預金	875,182	—	875,182	48.83	824,886	—	824,886	43.90
	うち固定金利定期預金	865,030		865,030	48.27	815,142		815,142	43.38
	うち変動金利定期預金	19		19	0.00	18		18	0.00
	その他	4,536	5,090	9,626	0.54	4,646	5,332	9,979	0.53
	合計	1,782,896	5,090	1,787,986	99.77	1,870,306	5,332	1,875,638	99.82
譲渡性預金		4,120	—	4,120	0.23	3,344	—	3,344	0.18
総合計		1,787,016	5,090	1,792,106	100.00	1,873,650	5,332	1,878,982	100.00

(注) 1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金
3ヵ月未満	153,532	153,532	0	143,178	143,175	2
3ヵ月以上6ヵ月未満	199,567	199,567	0	194,429	194,425	4
6ヵ月以上1年未満	351,821	351,814	6	339,930	339,924	5
1年以上2年未満	65,086	65,073	12	38,083	38,083	0
2年以上3年未満	33,351	33,351	0	53,529	53,523	6
3年以上	23,082	23,082	0	20,921	20,921	0
合計	826,440	826,422	18	790,072	790,054	18

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2019年度末		2020年度末	
		構成比		構成比
個人預金	1,321,987	73.94	1,367,086	71.72
法人預金	408,755	22.86	471,048	24.71
その他預金	57,075	3.19	67,962	3.57
合計	1,787,819	100.00	1,906,097	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
財形貯蓄	1,394	1,338
財形年金貯蓄	246	225
財形住宅貯蓄	136	104
合計	1,777	1,668

貸出業務

貸出金科目別残高

（単位：百万円）

	2019年度末			2020年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	37,370	—	37,370	28,620	—	28,620
証書貸付	1,107,127	952	1,108,079	1,170,626	302	1,170,928
当座貸越	152,018	—	152,018	137,126	—	137,126
割引手形	5,529	—	5,529	3,765	—	3,765
合計	**1,302,045**	**952**	**1,302,997**	**1,340,139**	**302**	**1,340,441**

貸出金科目別平均残高

（単位：百万円）

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	36,926	—	36,926	30,707	—	30,707
証書貸付	1,095,734	1,603	1,097,337	1,144,131	737	1,144,869
当座貸越	146,367	—	146,367	143,500	—	143,500
割引手形	6,108	—	6,108	4,180	—	4,180
合計	**1,285,136**	**1,603**	**1,286,740**	**1,322,520**	**737**	**1,323,257**

貸出金残存期間別残高

（単位：百万円）

	2019年度末			2020年度末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
１年以下	380,423	203,651	176,771	354,539	190,339	164,200
１年超３年以下	242,111	137,689	104,422	260,679	140,112	120,566
３年超５年以下	165,715	91,155	74,559	175,274	94,727	80,546
５年超７年以下	106,946	62,455	44,490	125,974	67,527	58,447
７年超	389,363	223,223	166,140	408,297	240,903	167,393
期間の定めのないもの	18,435	7,179	11,256	15,676	5,949	9,726
合計	**1,302,997**	**725,357**	**577,640**	**1,340,441**	**739,561**	**600,880**

貸出金業種別残高

（単位：百万円、％）

	2019年度末		2020年度末	
		構成比		構成比
製造業	118,377	9.08	123,839	9.24
農業、林業	3,177	0.24	2,914	0.22
漁業	1,811	0.14	1,612	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	577	0.04	512	0.04
建設業	66,575	5.11	76,441	5.70
電気・ガス・熱供給・水道業	28,090	2.16	46,700	3.48
情報通信業	8,331	0.64	6,572	0.49
運輸業、郵便業	40,634	3.12	43,476	3.24
卸売業、小売業	89,324	6.86	88,845	6.63
金融業、保険業	149,736	11.49	135,562	10.11
不動産業、物品賃貸業	244,574	18.77	259,597	19.37
各種サービス業	121,279	9.31	134,184	10.01
地方公共団体	74,447	5.71	69,905	5.22
その他	356,056	27.33	350,273	26.13
合計	**1,302,997**	**100.00**	**1,340,441**	**100.00**

貸出金使途別残高

（単位：百万円、％）

	2019年度末		2020年度末	
		構成比		構成比
設備資金	609,782	46.80	619,394	46.21
運転資金	693,214	53.20	721,047	53.79
合計	**1,302,997**	**100.00**	**1,340,441**	**100.00**

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
有価証券	2,095	1,975
債権	20,731	17,922
商品	—	—
不動産	258,677	262,528
その他	4,557	5,633
計	**286,061**	**288,060**
保証	410,969	477,681
信用	605,965	574,699
合計	**1,302,997**	**1,340,441**

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
有価証券	—	—
債権	102	98
商品	395	101
不動産	86	80
その他	—	—
計	**583**	**280**
保証	182	145
信用	677	825
合計	**1,444**	**1,250**

中小企業等に対する貸出金残高

(単位：件、百万円、%)

	2019年度末		2020年度末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高（A）	56,831	1,302,997	54,717	1,340,441
中小企業等貸出金残高（B）	56,631	1,051,054	54,530	1,110,802
（B）／（A）	**99.64**	**80.66**	**99.65**	**82.86**

(注) 1．総貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2．中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
消費者ローン	20,063	18,161
住宅ローン	381,722	376,175
合計	**401,785**	**394,337**

特定海外債権残高

(単位：百万円、%)

	2019年度末	2020年度末
合計	—	—
（資産の総額に対する割合）	—	—

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2019年度					2020年度					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2,589	2,012	—	※2,589	2,012	2,012	3,880	—	※2,012	3,880	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	3,884	3,595	1,525	※2,358	3,595	3,595	4,650	1,102	※2,493	4,650	※洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	**6,473**	**5,608**	**1,525**	**4,948**	**5,608**	**5,608**	**8,531**	**1,102**	**4,505**	**8,531**	

貸出金償却額

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
貸出金償却額	1	37

リスク管理債権（単体ベース）

（単位：百万円、%）

	2019年度末	2020年度末
破綻先債権	639	315
延滞債権	25,561	31,412
３ヵ月以上延滞債権	225	166
貸出条件緩和債権	2,549	3,571
リスク管理債権合計	**28,975**	**35,465**
（貸出金残高に占める比率）	**2.22**	**2.64**

※連結ベースのリスク管理債権は、連結の情報にて記載しております。
※2019年度末には部分直接償却6,188百万円（うちリスク管理債権対象債権5,995百万円）を、2020年度末には部分直接償却3,853百万円（うちリスク管理債権対象債権3,690百万円）をそれぞれ実施しております。

金融再生法に基づく開示基準〈単体ベースの資産査定額〉

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,582	5,037
危険債権	21,706	26,761
要管理債権	2,776	3,738
小計	29,065	35,537
正常債権	1,294,606	1,325,337
合計	**1,323,671**	**1,360,875**

≪開示基準のご説明≫
◎開示対象資産＝貸出金、外国為替、支払承諾見返、自行保証付私募債、未収利息、貸出金に準ずる仮払金
⑴破産更生債権及びこれらに準ずる債権＝破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
⑵危険債権＝危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
⑶要管理債権＝要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記⑴及び⑵に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
⑷正常債権＝正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記⑴から⑶までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
※2019年度末には、部分直接償却6,188百万円を、2020年度末には部分直接償却3,853百万円をそれぞれ実施しております。

用語のご説明

貸倒引当金
貸出金などの貸倒れによる損失に備えて、貸借対照表に計上される引当金勘定であり、銀行業の決算経理基準に基づき、対象債権の一定割合を必ず繰入れする「一般貸倒引当金」、具体的な回収不能見込額に対する引当である「個別貸倒引当金」、発展途上国などの特定国向債権の損失見込額を引当てる「特定海外債権引当勘定」の３つに区別されます。

破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法、会社法等の法律上の整理手続きの開始申立のあった債務者、又は、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

３ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

証券業務

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
商品国債	549	478
商品地方債	627	583
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	**1,176**	**1,061**

有価証券残高

(単位：百万円、%)

	2019年度末				2020年度末			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	105,388	—	105,388	21.15	112,382	—	112,382	23.31
地方債	75,577	—	75,577	15.17	90,675	—	90,675	18.81
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	95,738	—	95,738	19.21	88,938	—	88,938	18.44
株式	29,707	—	29,707	5.96	28,170	—	28,170	5.84
その他の証券	83,439	108,498	191,937	38.51	73,237	88,792	162,029	33.60
うち外国債券		108,490	108,490	21.77		88,783	88,783	18.41
うち外国株式		8	8	0.00		8	8	0.00
合計	**389,851**	**108,498**	**498,349**	**100.00**	**393,404**	**88,792**	**482,196**	**100.00**

(注) 自己株式は除外しております。

有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2019年度				2020年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	112,411	—	112,411	22.02	110,211	—	110,211	22.98
地方債	77,230	—	77,230	15.13	83,748	—	83,748	17.46
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	90,826	—	90,826	17.79	90,531	—	90,531	18.87
株式	21,445	—	21,445	4.20	17,082	—	17,082	3.56
その他の証券	84,218	124,444	208,663	40.87	80,581	97,555	178,136	37.13
うち外国債券		124,436	124,436	24.37		97,546	97,546	20.33
うち外国株式		8	8	0.00		8	8	0.00
合計	**386,132**	**124,444**	**510,577**	**100.00**	**382,153**	**97,555**	**479,709**	**100.00**

(注) 自己株式は除外しております。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	2019年度末								2020年度末							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	27,133	30,595	13,353	2,057	2,017	30,232	—	105,388	16,077	23,368	6,132	—	27,057	39,746	—	112,382
地方債	6,604	21,130	18,182	14,467	15,191	—	—	75,577	6,388	25,973	15,813	13,994	28,505	—	—	90,675
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	15,504	26,406	21,319	3,594	1,654	27,258	—	95,738	9,464	29,912	13,166	2,983	4,002	29,408	—	88,938
株式							29,707	29,707							28,170	28,170
その他の証券	26,741	43,474	48,904	24,406	16,855	7,987	23,566	191,937	24,171	41,861	38,531	19,101	12,700	7,726	17,935	162,029
うち外国債券	23,660	32,860	39,300	5,969	3,324	3,375	—	108,490	21,890	35,871	20,518	6,191	1,202	3,109	—	88,783
うち外国株式							8	8							8	8

(注) 自己株式は除外しております。

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
国債	184	282
地方債・政府保証債	603	167
合計	**788**	**449**

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売買高	127	162
平均残高	**1,176**	**1,061**

証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
証券投資信託	**14,016**	**20,441**

国際業務・為替業務

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2019年度	2020年度
仕向為替	売渡為替	225	173
	買入為替	24	21
被仕向為替	支払為替	87	70
	取立為替	9	6
合計		**347**	**273**

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2019年度末	2020年度末
国内店	303,901	240,255
海外店	—	—
合計	**303,901**	**240,255**

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2019年度		2020年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	4,118	2,779,209	4,277	2,626,946
	各地より受けた分	4,775	2,884,062	4,832	2,852,808
代金取立	各地へ向けた分	37	69,963	30	53,739
	各地より受けた分	37	63,878	29	47,118
合計		**8,967**	**5,797,112**	**9,168**	**5,580,611**

有価証券関係

1．売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△10	△13

2．満期保有目的の債券

該当ありません。

3．子会社株式及び関連会社株式等

（単位：百万円）

	2019年度末			2020年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式及び関連会社株式	—	—	—	—	—	—
組合出資金	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	3,861	3,841
組合出資金	1,631	1,736
合計	**5,492**	**5,577**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式等」には含めておりません。

4．その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	2019年度末			2020年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,813	9,722	11,090	21,853	8,890	12,963
	債券	197,508	194,112	3,395	183,575	180,735	2,840
	国債	96,192	94,033	2,159	66,443	64,840	1,603
	地方債	47,577	47,193	383	61,726	61,388	337
	社債	53,738	52,885	852	55,405	54,506	899
	その他	65,224	59,694	5,529	93,447	88,770	4,677
	小計	283,545	263,530	20,015	298,875	278,395	20,480
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,093	3,493	△399	765	793	△28
	債券	79,195	79,993	△797	108,421	109,260	△839
	国債	9,196	9,242	△45	45,938	46,391	△453
	地方債	27,999	28,093	△93	28,949	29,025	△76
	社債	41,999	42,658	△658	33,533	33,842	△309
	その他	123,452	128,970	△5,517	65,299	66,858	△1,558
	小計	205,742	212,457	△6,714	174,486	176,912	△2,426
合計		**489,288**	**475,987**	**13,300**	**473,362**	**455,307**	**18,054**

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

区分	2019年度末	2020年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,939	1,710
その他	1,629	1,546
合計	**3,568**	**3,256**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5．期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6．期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2019年度			2020年度		
	売　却　額	売却益の合計額	売却損の合計額	売　却　額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,938	651	819	5,385	1,831	177
債券	8,112	85	—	7,617	45	366
国債	8,112	85	—	7,082	45	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	535	—	366
その他	25,147	1,853	383	11,017	3,544	730
合計	**39,198**	**2,591**	**1,202**	**24,020**	**5,421**	**1,274**

7．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、1,123百万円（株式694百万円、その他の証券428百万円）であります。

当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財務状態の悪化により実質価格が著しく低下したときは、原則実質価格まで減損処理を行っております。

金銭の信託

1．運用目的の金銭の信託

）

該当ありません。

2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．その他の金銭の信託

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
評価差額	13,300	18,054
その他有価証券	13,300	18,054
（△）繰延税金負債	2,703	4,632
その他有価証券評価差額金	**10,596**	**13,422**

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1．金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	51,903	51,903	679	679	72,798	72,798	942	942
	受取固定・支払変動	25,951	25,951	767	767	36,399	36,399	1,056	1,056
	受取変動・支払固定	25,951	25,951	△88	△88	36,399	36,399	△113	△113
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建		—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	———	———	**679**	**679**	———	———	**942**	**942**

(注) 1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2．通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	31,444	—	18	18	21,884	—	△406	△406
	売建	29,557	—	27	27	21,779	—	△406	△406
	買建	1,887	—	△9	△9	105	—	0	0
	通貨オプション	739	—	△7	2	5,933	—	—	16
	売建	739	—	△7	2	2,966	—	△0	33
	買建	—	—	—	—	2,966	—	0	△16
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	———	———	**11**	**21**	———	———	**△406**	**△389**

(注) 1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値により算定しております。

3．株式関連取引

該当ありません。

4．債券関連取引

該当ありません。

5．商品関連取引

該当ありません。

6．クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1．金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	2019年度末				2020年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ		—	—	—		—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ		1,000	1,000	△1		1,000	1,000	△3
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	1,000	1,000	△1	貸出金	1,000	1,000	△3
合計		———	———	———	△1	———	———	———	△3

（注）1．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2．時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2．通貨関連取引

該当ありません。

3．株式関連取引

該当ありません。

4．債券関連取引

該当ありません。

経営効率

利益率

（単位：%）

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.19	0.23
純資産経常利益率	5.29	6.55
総資産当期純利益率	0.15	0.38
純資産当期純利益率	4.15	11.13

（注） 1．純資産経常利益率＝$\frac{\text{経常利益－優先株式配当金総額}}{\text{純資産の部期中平均残高－優先株式に係る資本金・資本準備金の期中平均残高}}\times100$

2．純資産当期純利益率＝$\frac{\text{当期純利益－優先株式配当金総額}}{\text{純資産の部期中平均残高－優先株式に係る資本金・資本準備金の期中平均残高}}\times100$

総資金利鞘

（単位：%）

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.02	1.08	1.09	1.07	0.98	1.12
資金調達原価	1.09	0.22	1.10	1.02	0.24	1.02
総資金利鞘	△0.07	0.86	△0.01	0.05	0.74	0.10

従業員１人当り及び１店舗当りの預金・貸出金残高

（単位：百万円）

区　分	2019年度末				2020年度末			
	１人当り預金	１店舗当り預金	１人当り貸出	１店舗当り貸出	１人当り預金	１店舗当り預金	１人当り貸出	１店舗当り貸出
国内店	1,375	18,658	1,000	13,572	1,434	19,890	1,007	13,962
海外店	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	**1,375**	**18,658**	**1,000**	**13,572**	**1,434**	**19,890**	**1,007**	**13,962**

（注） 1．預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2．従業員数には本部人員を含み、出向者を含んでおりません。

貸出金の預金に対する比率

（単位：%）

	2019年度		2020年度	
	預貸率		預貸率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	72.89	71.91	70.38	70.58
国際業務部門	19.35	31.50	5.60	13.82
合計	**72.74**	**71.80**	**70.19**	**70.42**

（注） 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

（単位：%）

	2019年度		2020年度	
	預証率		預証率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	21.82	21.60	20.66	20.39
国際業務部門	2,205.59	2,444.84	1,648.84	1,829.47
合計	**27.82**	**28.49**	**25.25**	**25.53**

（注） 預金には譲渡性預金を含んでおります。

自己資本の充実の状況

当行及び当行連結グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については基礎的手法をそれぞれ採用しております。

自己資本の構成に関する事項

〈単　体〉2014年金融庁告示第７号（以下同じ）第10条第２項

（単位：百万円）

項目	2019年度末	2020年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	92,299	100,035
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,135	69,135
うち、利益剰余金の額	23,791	31,528
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	627	629
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,012	3,880
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,012	3,880
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,099	636
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	95,411	104,552
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,106	4,069
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,106	4,069
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	498	765
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	3,604	4,835
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	91,806	99,717
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,109,033	1,062,221
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,432	△1,224
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,073	△573
うち、上記以外に該当するものの額	△358	△650
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	47,279	46,924
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,156,313	1,109,145
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.93%	8.99%

〈連　結〉第12条第２項

（単位：百万円）

項目	2019年度末	2020年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	95,578	102,043
うち、資本金及び資本剰余金の額	71,713	71,713
うち、利益剰余金の額	24,492	30,959
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	627	629
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△970	△1,248
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△970	△1,248
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,369	4,336
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,369	4,336
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,099	636
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	98,077	105,768
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,137	4,088
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,137	4,088
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	3,137	4,088
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	94,939	101,679
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,122,709	1,074,516
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,432	△1,224
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,073	△573
うち、上記以外に該当するものの額	△358	△650
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	47,955	46,666
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,170,665	1,121,183
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.10%	9.06%

定性的な開示事項（連結・単体）

※以下の定性的な開示事項について、特段の記載がない場合、2019年度末、2020年度末とも相違はございません。

連結の範囲に関する事項

・自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

・連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当行連結グループに属する連結子会社は、下記の5社です。

（2021年３月31日）

名称	主要な業務の内容
三十三ビジネスサービス株式会社（注１）	逓送便警備輸送受託業務
三十三コンピューターサービス株式会社（注２）	コンピューターによる計算受託業務
三重総合信用株式会社	信用保証業務
第三カードサービス株式会社	クレジットカード業務
三重リース株式会社	リース業務

（注１）2021年３月１日付で、三銀ビジネス・サービス株式会社は、三十三ビジネスサービス株式会社に商号を変更いたしました。

（注２）2021年３月１日付で、三銀コンピューターサービス株式会社は、三十三コンピューターサービス株式会社に商号を変更いたしました。

・自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

・連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

全連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

また、当行連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

自己資本調達手段の概要

コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は以下のとおりです。

【普通株式】

発行主体	第三銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2019年度末 22,461百万円	2020年度末 22,461百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の有無	無	
初回償還可能日	—	
その償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【A種優先株式】

発行主体	第三銀行	
資本調達手段の種類	A種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2019年度末 30,000百万円	2020年度末 30,000百万円
配当率又は利率	12ヶ月TIBOR＋1.00%	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の有無	無	
初回償還可能日	—	
その償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	2012年10月１日から2024年９月30日までの取得請求期間内に本優先株式と引換えに普通株式取得請求が可能	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	整理回収機構による引受	

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

統合リスク管理

当行では、信用リスク、市場リスクについて、事業部門別に資本配賦し、それぞれのリスクに応じたリスク管理を行うとともに、各種リスクを統合的に把握し、それらのリスクが当行の定める自己資本をベースとした配賦可能資本の範囲で各リスクに限度額を定め、これを超えないよう毎月モニタリングを行い自己資本の充実度を評価しております。

なお、連結ベースの総資産額と銀行単体の総資産額の差は僅かであり、連結子会社の持つリスク量は銀行単体に比べ極めて小さいことから連結ベースでの統合リスク管理は実施しておりません。

当行連結グループのリスクの状況については、重要なリスク管理上の問題点について、関連会社担当部署を通じて報告がなされる体制を整備しております。

自己資本の充実度

自己資本の充実度を評価するにあたっては、自己資本比率（連結：2019年度末8.10%、2020年度末9.06%　単体：2019年度末7.93%、2020年度末8.99%）を評価基準に採用しております。

自己資本比率は、国内基準である４%を大きく上回っており、当行並びに当行連結グループの健全性、安全性は十分に保たれております。

信用リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク管理の方針

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスク管理方針を定め、自己資本に比べ信用リスクが過度に増大することを防止すべく体制を整備しています。また、客観的、定期的に把握できるよう信用リスク量の計測方法を定め信用リスク管理に活用しております。

信用リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理規程に基づき信用リスクを含め統合的リスク管理を行い、自己資本に対し過大なリスクとならないよう管理をしております。

また、銀行全体の与信ポートフォリオについては、業種集中度合や大口集中度合等についてのモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

貸倒引当金の計上基準

2019年度末

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が高いと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した検証部門・監査部門が査定結果を検証・監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

2020年度末

当行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2020年10月８日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した検証部門、監査部門が査定結果を検証、監査しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

・標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

信用リスク・アセット額の算出には標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関等を採用しております。

【貸出金等与信関連資産】

経済協力開発機構（OECD）が定めるカントリー・リスク・スコア
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）

【有価証券等市場関連資産】

経済協力開発機構（OECD）が定めるカントリー・リスク・スコア
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法に関する基本的方針及び手続の概要

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。担保や保証の種類としては、担保では、預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、債務者の親会社、及び法人の代表による保証などがあります。担保・保証の評価については当行が定める融資管理規程、及びそれに付随する各種取扱要領等の行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳格な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めております。

自行預金との相殺等

当行が貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替等を対象とし、融資管理規程等の行内規定に基づいて適切に手続を行っております。

信用リスク・アセット計算における取扱い

自己資本比率の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保（自行預金、債券、上場株式）、適格保証、貸出金と自行預金の相殺による効果を勘案しております。主な保証人は、我が国の地方公共団体、及び我が国の金融機関です。

派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引等があります。派生商品取引における取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式により信用リスクを算出し与信限度を管理しております。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引の内容

当行は証券化取引へのオリジネーターとしての関与はございません。また、当行は投資家として当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しております。

なお、再証券化エクスポージャーはございません。

・自己資本比率告示第248条第１項第１号から第４号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに外部格付を参照する場合は、当該証券化エクスポージャー及び裏付資産の包括的なリスク特性及び構造上の特性等を把握するための体制を整備し、適切なモニタリングを行っております。

なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

・信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

・証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には外部格付準拠方式を採用しております。外部格付準拠方式、標準的手法準拠方式のいずれも使用できないエスクポージャーについては、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

・証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示第27条及び第39条に基づき、当行並びに当行連結グループは、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

・証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引はございません。

・子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等はございません。

・証券化取引に関する会計方針

オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しておりません。

・証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーに係るリスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関等を採用しております。

【貸出金等与信関連資産】
経済協力開発機構（OECD）が定めるカントリー・リスク・スコア
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）

【有価証券等市場関連資産】
経済協力開発機構（OECD）が定めるカントリー・リスク・スコア
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）

・内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

・定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に係る重要な変更はございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスク管理の方針
オペレーショナル・リスクとは、内部管理態勢上の問題や災害などの外部要因により損失を被るリスク（事務リスク、システムリスク、災害や風評によってもたらされるリスク等）をいいます。
オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクと考えており、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスクの顕現化の未然防止、及び顕現化時の影響の最小化に努めることを基本方針としております。

オペレーショナル・リスク管理の手続の概要
当行では、オペレーショナル・リスクのうち重要なリスクとして、事務リスク、システムリスクについて、管理方針を定めるとともに、管理担当部署を定め、リスクの把握、管理を実施しリスクの軽減等に努めております。また、それ以外のオペレーショナル・リスクについても、管理担当部署を定め、銀行全体のリスクを掌握し、その問題点、課題を抽出し対応策を検討しております。

事務リスク
事務リスクについては、機械化投資を通じて事務のシステム化を図り、人手による処理を極力少なくするとともに事務の集中化を図り、専門的なスキルを有した部署による正確な事務処理を行うことで事務ミスの防止に努めております。
また、監査部による営業店、事務集中部署等への監査を定期的に実施し、事故防止体制の確立を図っております。

システムリスク
システムリスクについては、災害や障害に備えて、コンピュータセンター内のコンピューター機器、通信回線等の二重化に加え、遠隔地にバックアップシステムを構築して万全な体制を整備するとともに、重要拠点は停電時に備えた自家発電設備の設置及び電算機室の耐震補強を行っております。
また、システム開発に際しては、事前に十分なテストを実施し、システム障害の未然防止に努めているほか、システム障害の分析を通して必要な対策を実施し、システム障害の再発防止に努めております。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては基礎的手法を採用しております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の方針
株式等に関するリスクについては、リスク量を適正水準にコントロールしつつ、リスクに見合ったリターンを確保することを基本方針としております。
政策投資株式、及び出資金については、原則として長期保有を前提としており、売買による運用の対象とはしておりません。

リスク管理の手続きの概要
出資等又は株式等エクスポージャーのリスク管理につきましては、リスク管理部門において、毎月リスクを評価し、その状況について、リスク管理委員会に報告しております。
リスクの評価としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュー・アット・リスク（VaR）によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度の遵守状況をモニタリングしております。
連結子会社の保有する株式は、単体に比べてきわめて少額であることから、連結ベースで価格変動リスクの計量化は行っておりません。
当行連結グループのリスクの状況については、重要なリスク管理上の問題点について、関連会社担当部署を通じて報告がなされる体制を整備しています。

評価方法並びに会計方針
株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

金利リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産運用と資金調達に金額または期間等のミスマッチが存在しているなかで予期せぬ金利変動が発生した場合に、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。当行は、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。

金利リスクについては、リスクを正確に把握し、戦略目標に則して適切に管理していくことを基本方針としております。

バリュー･アット･リスク（VaR）、ベーシス・ポイント･バリュー(BPV)により、毎月末時点で計測した金利リスク量をモニタリングし、その分析結果についてリスク管理委員会に報告し、金利スワップ、債券デュレーションの調整等による金利リスクコントロールについて協議しております。

なお、連結ベースの総資産額と銀行単体の総資産額の差は僅かであり、連結子会社の持つ金利リスク量は単体に比べて極めて小さいため、連結ベースでの金利リスクは管理対象外としております。

・金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均で2019年度末2.79年、2020年度末2.34年、最長10年としております。但し、⊿NIIには使用しておりません。

コア預金モデルは、流動性預金残高について、顧客属性や金利水準等との関係を基にしてモデル化しております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については考慮しておりません。

資産又は負債に占める割合が５％未満、かつ、金利リスク管理上の観点から重要性がないと判断した通貨については計測対象外とし、⊿EVEは、円貨、米ドル、ユーロを計測対象としております。⊿NIIは、円貨のみを計測対象としております。

キャッシュフローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しております。

⊿EVEは、キャッシュフローを展開した上で計測しており、コア預金モデルのパラメータ値の見直し等により重大な影響を受けます。一方、⊿NIIは、商品毎にリスク・フリーレートに対する参照金利の追随率やフロアを設定した上で計測しており、追随率の見直し等により重大な影響を受けます。

2020年度末の⊿EVEは債券デュレーションが長期化したことから、前期末比56億円増加し、112億円となりました。⊿NIIは37億円（前期末比＋２億円）となり、大きな変動はありません。

当行の⊿EVEは、自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当行は、金利リスクの算定にあたり、VaR法、BPV法を組み合せて活用しております。

VaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99%としております。また、保有期間については、債券：60営業日、純投資株式：60営業日、政策投資株式：120営業日、投資信託：60営業日、預貸金等：240営業日、対顧客デリバティブ取引：60営業日としております。

定量的な開示事項

■ その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第６項第１号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

〈単　体〉第10条第4項第1号
イ．信用リスクに対する所要自己資本の額
（オン・バランス項目）

（単位：百万円）

単　体	2019年度末	2020年度末
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	25	22
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,194	1,979
法人等向け	16,784	16,015
中小企業等向け及び個人向け	8,114	7,545
抵当権付住宅ローン	2,049	2,068
不動産取得等事業向け	9,414	9,766
三月以上延滞等	85	83
取立未済手形	1	1
信用保証協会等による保証付	160	143
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	825	673
（うち出資等のエクスポージャー）	825	673
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	2,284	2,079
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,118	798
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	391	470
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	775	810
証券化	213	164
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	213	164
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）（ハ）	1,725	1,335
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）（ハ）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）（ハ）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）（ハ）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）（ハ）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	△14	△26
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△82	△22
合　計	**43,781**	**41,828**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

（オフ・バランス項目）

（単位：百万円）

単　体	2019年度末	2020年度末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	35	58
短期の貿易関連偶発債務	2	0
特定の取引に係る偶発債務	1	5
（うち経過措置を適用する元本補塡信託契約）	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	375	392
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	33	29
（うち借入金の保証）	33	29
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	52	69
カレント・エクスポージャー方式	52	69
派生商品取引	52	69
外為関連取引	4	3
金利関連取引	47	66
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA−CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　計	**501**	**556**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

（CVAリスク）

（単位：百万円）

単　体	2019年度末	2020年度末
簡便的リスク測定方式	78	103
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合　計	**78**	**103**

（注）CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

（中央清算機関関連エクスポージャー）

（単位：百万円）

単　体	2019年度末	2020年度末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	**—**	**—**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

ロ．内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ．マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第39条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

単　体	2019年度末	2020年度末
基礎的手法	1,891	1,876
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合　計	**1,891**	**1,876**

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

ヘ．単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

単　体	2019年度末	2020年度末
信用リスク	44,361	42,488
オペレーショナル・リスク	1,891	1,876
合　計	**46,252**	**44,365**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

〈連　結〉第12条第４項第２号
イ．信用リスクに対する所要自己資本の額
（オン・バランス項目）

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	25	22
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,194	1,979
法人等向け	16,607	15,809
中小企業等向け及び個人向け	8,114	7,545
抵当権付住宅ローン	2,049	2,068
不動産取得等事業向け	9,414	9,766
三月以上延滞等	86	83
取立未済手形	1	1
信用保証協会等による保証付	160	143
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	674	521
（うち出資等のエクスポージャー）	674	521
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	3,149	2,928
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,118	798
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	447	527
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,583	1,602
証券化	213	164
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	213	164
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）（ハ）	1,734	1,336
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）（ハ）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）（ハ）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）（ハ）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）（ハ）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	△14	△26
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△82	△22
合　計	**44,328**	**42,320**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

（オフ・バランス項目）

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	35	58
短期の貿易関連偶発債務	2	0
特定の取引に係る偶発債務	1	5
（うち経過措置を適用する元本補塡信託契約）	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	375	392
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	33	29
（うち借入金の保証）	33	29
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	52	69
カレント・エクスポージャー方式	52	69
派生商品取引	52	69
外為関連取引	4	3
金利関連取引	47	66
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA−CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　計	**501**	**556**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

（CVAリスク）

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
簡便的リスク測定方式	78	103
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合　計	**78**	**103**

（注）CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

（中央清算機関関連エクスポージャー）

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	**—**	**—**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

ロ．内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ．マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
2006年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第27条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
基礎的手法	1,918	1,866
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合　計	**1,918**	**1,866**

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

ヘ．連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
信用リスク	44,908	42,980
オペレーショナル・リスク	1,918	1,866
合　計	**46,826**	**44,847**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

■ 信用リスクに関する事項

● 信用リスクに関するエクスポージャー（種類別、及び地域別・業種別・残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャー（地域別・業種別）の期末残高

〈単体〉第10条第4項第2号イ、ロ、ハ

（単位：百万円）

単　体	2019年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	1,879,309	1,297,522	333,600	2,039	8,342
国外	78,547	18,231	54,254	—	—
地域別計	**1,957,856**	**1,315,754**	**387,854**	**2,039**	**8,342**
製造業	148,582	119,084	25,002	130	1,300
農業，林業	3,647	3,186	459	—	4
漁業	1,844	1,831	—	—	114
鉱業，採石業，砂利採取業	594	577	—	16	—
建設業	71,034	67,441	2,693	94	904
電気・ガス・熱供給・水道業	40,384	29,507	10,206	206	—
情報通信業	14,129	8,331	5,524	—	—
運輸業，郵便業	49,103	40,954	6,152	43	—
卸売業，小売業	99,213	89,675	7,617	54	450
金融業，保険業	231,435	150,613	63,606	959	—
不動産業，物品賃貸業	257,243	248,628	7,496	358	1,963
各種サービス業	128,306	124,134	3,674	174	3,253
地方公共団体	150,432	74,447	75,922	—	—
その他	761,904	357,338	179,498	2	350
業種別計	**1,957,856**	**1,315,754**	**387,854**	**2,039**	**8,342**
１年以下	417,574	384,624	31,805	499	
１年超３年以下	371,158	248,929	110,292	—	
３年超５年以下	278,692	167,430	102,593	35	
５年超７年以下	161,877	106,946	38,021	190	
７年超１０年以下	167,728	118,308	35,428	295	
１０年超	327,296	271,076	48,515	1,018	
期間の定めのないもの	233,528	18,436	21,199	—	
残存期間別計	**1,957,856**	**1,315,754**	**387,854**	**2,039**	

（単位：百万円）

単　体	2020年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	2,100,645	1,336,302	332,834	2,343	4,862
国外	72,892	17,587	50,763	—	—
地域別計	**2,173,538**	**1,353,889**	**383,597**	**2,343**	**4,862**
製造業	150,353	124,449	23,249	160	454
農業，林業	3,287	2,919	366	—	89
漁業	1,646	1,631	—	—	110
鉱業，採石業，砂利採取業	527	512	—	14	—
建設業	81,254	77,087	3,678	121	624
電気・ガス・熱供給・水道業	58,084	47,453	9,600	538	—
情報通信業	11,532	6,572	4,714	—	—
運輸業，郵便業	51,319	45,338	4,011	42	6
卸売業，小売業	97,797	89,027	6,946	63	681
金融業，保険業	204,962	136,247	53,520	821	—
不動産業，物品賃貸業	272,351	264,734	6,517	340	882
各種サービス業	141,356	136,446	4,419	203	1,788
地方公共団体	160,854	69,905	90,899	—	—
その他	938,209	351,561	175,674	36	224
業種別計	**2,173,538**	**1,353,889**	**383,597**	**2,343**	**4,862**
１年以下	409,945	359,645	47,470	246	
１年超３年以下	382,224	268,388	107,812	19	
３年超５年以下	243,092	175,888	50,636	55	
５年超７年以下	165,068	125,974	28,218	207	
７年超１０年以下	219,801	132,914	75,480	471	
１０年超	334,757	275,401	53,859	1,343	
期間の定めのないもの	418,647	15,676	20,118	—	
残存期間別計	**2,173,538**	**1,353,889**	**383,597**	**2,343**	

〈連結〉第12条第4項第3号イ、ロ、ハ

（単位：百万円）

連　結	2019年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	1,891,986	1,292,920	333,600	2,039	8,354
国外	78,547	18,231	54,254	—	—
地域別計	**1,970,534**	**1,311,152**	**387,854**	**2,039**	**8,354**
製造業	148,634	119,084	25,002	130	1,300
農業，林業	3,647	3,186	459	—	4
漁業	1,844	1,831	—	—	114
鉱業，採石業，砂利採取業	594	577	—	16	—
建設業	71,034	67,441	2,693	94	904
電気・ガス・熱供給・水道業	40,384	29,507	10,206	206	—
情報通信業	14,129	8,331	5,524	—	—
運輸業，郵便業	49,131	40,954	6,152	43	—
卸売業，小売業	99,332	89,794	7,617	54	450
金融業，保険業	222,731	145,693	63,606	959	—
不動産業，物品賃貸業	257,256	248,641	7,496	358	1,976
各種サービス業	128,236	124,134	3,674	174	3,253
地方公共団体	150,432	74,447	75,922	—	—
その他	783,144	357,525	179,498	2	350
業種別計	**1,970,534**	**1,311,152**	**387,854**	**2,039**	**8,354**
１年以下	416,054	383,104	31,805	499	
１年超３年以下	371,158	248,929	110,292	—	
３年超５年以下	275,423	164,162	102,593	35	
５年超７年以下	161,877	106,946	38,021	190	
７年超１０年以下	167,728	118,308	35,428	295	
１０年超	327,296	271,076	48,515	1,018	
期間の定めのないもの	250,994	18,623	21,199	—	
残存期間別計	**1,970,534**	**1,311,152**	**387,854**	**2,039**	

（単位：百万円）

連　結	2020年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	2,111,869	1,330,935	332,834	2,343	4,868
国外	72,892	17,587	50,763	—	—
地域別計	**2,184,762**	**1,348,522**	**383,597**	**2,343**	**4,868**
製造業	150,354	124,449	23,249	160	454
農業，林業	3,287	2,919	366	—	89
漁業	1,646	1,631	—	—	110
鉱業，採石業，砂利採取業	527	512	—	14	—
建設業	81,254	77,087	3,678	121	624
電気・ガス・熱供給・水道業	58,084	47,453	9,600	538	—
情報通信業	11,532	6,572	4,714	—	—
運輸業，郵便業	51,347	45,338	4,011	42	6
卸売業，小売業	97,890	89,120	6,946	63	681
金融業，保険業	195,567	130,635	53,520	821	—
不動産業，物品賃貸業	272,358	264,741	6,517	340	889
各種サービス業	141,306	136,446	4,419	203	1,788
地方公共団体	160,854	69,905	90,899	—	—
その他	958,751	351,706	175,674	36	224
業種別計	**2,184,762**	**1,348,522**	**383,597**	**2,343**	**4,868**
１年以下	408,534	358,234	47,470	246	
１年超３年以下	380,230	266,394	107,812	19	
３年超５年以下	240,985	173,780	50,636	55	
５年超７年以下	165,068	125,974	28,218	207	
７年超１０年以下	219,801	132,914	75,480	471	
１０年超	334,757	275,401	53,859	1,343	
期間の定めのないもの	435,384	15,822	20,118	—	
残存期間別計	**2,184,762**	**1,348,522**	**383,597**	**2,343**	

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

〈単　体〉第10条第４項第２号ニ

（単位：百万円）

単　体	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,589	△577	2,012	2,012	1,868	3,880
個別貸倒引当金	3,884	△288	3,595	3,595	1,054	4,650
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

〈連　結〉第12条第４項第３号ニ

（単位：百万円）

連　結	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,051	△682	2,369	2,369	1,967	4,336
個別貸倒引当金	4,918	△672	4,246	4,246	1,028	5,275
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（地域別・業種別）

〈単　体〉第10条第４項第２号ニ

（単位：百万円）

単　体	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	3,884	△288	3,595	3,595	1,054	4,650
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	**3,884**	**△288**	**3,595**	**3,595**	**1,054**	**4,650**
製造業	642	△96	545	545	144	690
農業，林業	18	15	33	33	16	49
漁業	9	△0	9	9	1	10
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	580	△149	430	430	△108	321
電気・ガス・熱供給・水道業	47	△9	37	37	△34	2
情報通信業	55	47	102	102	△22	80
運輸業，郵便業	222	6	228	228	△33	195
卸売業，小売業	713	37	750	750	43	794
金融業，保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業，物品賃貸業	296	83	380	380	971	1,351
各種サービス業	1,167	△224	943	943	157	1,101
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	132	1	133	133	△81	52
業種別計	**3,884**	**△288**	**3,595**	**3,595**	**1,054**	**4,650**

〈連　結〉第12条第４項第３号ニ

（単位：百万円）

連　結	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	4,918	△672	4,246	4,246	1,028	5,275
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	**4,918**	**△672**	**4,246**	**4,246**	**1,028**	**5,275**
製造業	656	△61	595	595	145	741
農業，林業	18	15	33	33	16	49
漁業	9	△0	9	9	1	10
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	758	△319	439	439	△113	326
電気・ガス・熱供給・水道業	47	△9	37	37	△34	2
情報通信業	55	47	102	102	△22	80
運輸業，郵便業	244	△8	235	235	△32	203
卸売業，小売業	825	△19	805	805	19	824
金融業，保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業，物品賃貸業	296	83	380	380	971	1,351
各種サービス業	1,231	△272	958	958	154	1,113
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	774	△125	649	649	△77	571
業種別計	**4,918**	**△672**	**4,246**	**4,246**	**1,028**	**5,275**

● 業種別の貸出金償却の額

〈単　体〉第10条第４項第２号ホ

(単位：百万円)

単　体	2019年度	2020年度
製造業	—	—
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	—	—
卸売業，小売業	—	—
金融業，保険業	—	—
不動産業，物品賃貸業	1	37
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合　計	**1**	**37**

〈連　結〉第12条第４項第３号ホ

(単位：百万円)

連　結	2019年度	2020年度
製造業	—	—
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	—	—
卸売業，小売業	7	—
金融業，保険業	—	—
不動産業，物品賃貸業	1	37
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	6	16
合　計	**15**	**54**

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の５第２項第２号、第177条の２第２項第２号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の４第１項第１号及び第２号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単　体〉第10条第４項第２号ヘ

(単位：百万円)

単　体	2019年度末		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	411,431	18,423	393,008
2%	10,937	—	10,937
4%	1,226	—	1,226
10%	57,582	3	57,579
20%	166,975	154,971	12,003
35%	160,561	—	160,561
40%	3,000	3,000	—
50%	103,455	101,816	1,639
70%	12,045	2,515	9,530
75%	281,631	—	281,631
100%	706,362	74,263	632,099
150%	6,438	1,018	5,420
200%	1,000	—	1,000
250%	11,624	2,000	9,624
350%	500	—	500
1250%	20	—	20
合　計	**1,934,792**	**358,011**	**1,576,780**

(単位：百万円)

単　体	2020年度末		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	704,117	15,488	688,629
2%	11,404	—	11,404
4%	—	—	—
10%	49,518	1	49,517
20%	151,380	132,554	18,826
35%	162,957	—	162,957
40%	6,999	3,000	3,999
50%	89,203	88,166	1,037
70%	9,871	3,524	6,347
75%	263,278	—	263,278
100%	689,728	70,927	618,800
150%	4,563	—	4,563
200%	500	—	500
250%	10,610	—	10,610
350%	—	—	—
1250%	20	—	20
合　計	**2,154,154**	**313,662**	**1,840,492**

〈連　結〉第12条第４項第３号へ

（単位：百万円）

連　結	2019年度末		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	411,432	18,423	393,008
2%	10,937	—	10,937
4%	1,226	—	1,226
10%	57,582	3	57,579
20%	167,015	154,971	12,044
35%	160,561	—	160,561
40%	3,000	3,000	—
50%	103,455	101,816	1,639
70%	12,045	2,515	9,530
75%	281,631	—	281,631
100%	718,296	74,263	644,032
150%	6,445	1,018	5,427
200%	1,000	—	1,000
250%	12,188	2,000	10,188
350%	500	—	500
1250%	20	—	20
合　計	**1,947,338**	**358,011**	**1,589,326**

（単位：百万円）

連　結	2020年度末		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	704,118	15,488	688,629
2%	11,404	—	11,404
4%	—	—	—
10%	49,518	1	49,517
20%	151,394	132,554	18,839
35%	162,957	—	162,957
40%	6,999	3,000	3,999
50%	89,203	88,166	1,037
70%	9,871	3,524	6,347
75%	263,278	—	263,278
100%	700,245	70,927	629,317
150%	4,582	—	4,582
200%	500	—	500
250%	11,184	—	11,184
350%	—	—	—
1250%	20	—	20
合　計	**2,165,278**	**313,662**	**1,851,616**

■ 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

〈単　体〉第10条第４項第３号

（単位：百万円）

単　体	2019年度末	2020年度末
適格金融資産担保　（イ）	15,935	14,577
適格保証又は適格クレジット・デリバティブ（ロ）	12,361	23,718

〈連　結〉第12条第４項第４号

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
適格金融資産担保　（イ）	15,935	14,577
適格保証又は適格クレジット・デリバティブ（ロ）	12,361	23,718

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第４号

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

（単位：百万円）

単　体	2019年度末						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (ヘ)
派生商品取引	968	1,065	2,034	—	—	—	2,034
外為関連取引及び金関連取引	186	313	499	—	—	—	499
金利関連取引	782	752	1,534	—	—	—	1,534
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**968**	**1,065**	**2,034**	**—**	**—**	**—**	**2,034**

（単位：百万円）

単　体	2020年度末						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (ヘ)
派生商品取引	1,077	1,266	2,343	—	—	—	2,343
外為関連取引及び金関連取引	2	243	246	—	—	—	246
金利関連取引	1,074	1,023	2,097	—	—	—	2,097
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**1,077**	**1,266**	**2,343**	**—**	**—**	**—**	**2,343**

ニ．グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

〈連　結〉第12条第４項第５号

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

（単位：百万円）

連　結	2019年度末						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (ヘ)
派生商品取引	968	1,065	2,034	—	—	—	2,034
外為関連取引及び金関連取引	186	313	499	—	—	—	499
金利関連取引	782	752	1,534	—	—	—	1,534
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**968**	**1,065**	**2,034**	**—**	**—**	**—**	**2,034**

（単位：百万円）

連　結	2020年度末						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (ヘ)
派生商品取引	1,077	1,266	2,343	—	—	—	2,343
外為関連取引及び金関連取引	2	243	246	—	—	—	246
金利関連取引	1,074	1,023	2,097	—	—	—	2,097
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**1,077**	**1,266**	**2,343**	**—**	**—**	**—**	**2,343**

ニ．グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第５号

イ．銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ．銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

単　体	2019年度末		2020年度末	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
不動産	13,956	—	11,834	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	—	—	—	—
キャッシング債権	—	—	—	—
外国債券（CDO）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合　計	**13,956**	**—**	**11,834**	**—**

（注）上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

単　体	2019年度末		2020年度末	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
20%以下	9,336	—	8,812	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	4,600	—	3,001	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	20	—	20	—
合　計	**13,956**	**—**	**11,834**	**—**

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

（単位：百万円）

単　体	2019年度末		2020年度末	
	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額
20%以下	74	—	70	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	128	—	84	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	10	—	10	—
合　計	**213**	**—**	**164**	**—**

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の４第１項第１号及び第２号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

単　体	2019年度末	2020年度末
不動産	20	20
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券（CDO）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—
その他	—	—
合　計	**20**	**20**

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行は再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

〈連　結〉第12条第４項第６号

イ．連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ．連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

連　結	2019年度末		2020年度末	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
不動産	13,956	—	11,834	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	—	—	—	—
キャッシング債権	—	—	—	—
外国債券（CDO）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合　計	**13,956**	**—**	**11,834**	**—**

（注）上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

連　結	2019年度末		2020年度末	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
20%以下	9,336	—	8,812	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	4,600	—	3,001	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	20	—	20	—
合　計	**13,956**	**—**	**11,834**	**—**

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの所要自己資本の額

（単位：百万円）

連　結	2019年度末		2020年度末	
	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額
20%以下	74	—	70	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	128	—	84	—
100%超～350%以下	—	—	—	—
350%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	10	—	10	—
合　計	**213**	**—**	**164**	**—**

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の４第１項第１号及び第２号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
不動産	20	20
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券（CDO）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—
その他	—	—
合　計	**20**	**20**

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行連結グループは再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第７号

イ．貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

単　体	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	23,906	23,906	22,618	22,618
非上場株式（除く子会社・関連会社）	1,939	1,939	1,710	1,710
子会社・関連会社株式	3,861	3,861	3,841	3,841
合　計	**29,707**	**29,707**	**28,170**	**28,170**

（注）ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ．売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

単　体	2019年度	2020年度
株式売却益	1,124	2,542
株式売却損	885	1,067
株式償却	694	29
損益額	**△455**	**1,446**

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

単　体	2019年度末	2020年度末
評価損益の額	**10,691**	**12,934**

ニ．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

〈連　結〉第12条第４項第８号

イ．連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

連　結	2019年度末		2020年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式	24,051	24,051	22,663	22,663
非上場株式（除く子会社・関連会社）	1,946	1,946	1,716	1,716
合　計	**25,997**	**25,997**	**24,379**	**24,379**

（注）ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ．売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

連　結	2019年度	2020年度
株式売却益	1,822	2,628
株式売却損	885	1,067
株式償却	694	29
損益額	**242**	**1,531**

ハ．連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

連　結	2019年度末	2020年度末
評価損益の額	**10,754**	**12,950**

ニ．連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第８号　(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
ルック・スルー方式	84,320	71,240
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合　計	**84,320**	**71,240**

〈連　結〉第12条第４項第９号　(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
ルック・スルー方式	84,576	71,260
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合　計	**84,576**	**71,260**

(注) 1．「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
2．「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
3．「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
4．「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
5．「フォールバック方式」とは、ルック・スルー方式、マンデート方式、蓋然性方式（250%）、蓋然性方式（400%）が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

■ 金利リスクに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第９号　(単位：百万円)

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	8,905	4,867	−	0
2	下方パラレルシフト	—	0	3,730	3,576
3	スティープ化	11,221	5,680		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	11,221	5,680	3,730	3,576
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	99,717		91,806	

〈連　結〉第12条第４項第10号　(単位：百万円)

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	8,905	4,867	—	0
2	下方パラレルシフト	—	0	3,730	3,576
3	スティープ化	11,221	5,680		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	11,221	5,680	3,730	3,576
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	101,679		94,939	

報酬等に関する開示事項

1．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については以下の通りであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「４．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」から使用人兼務取締役の使用人分給与及び使用人としての賞与を除いた額を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当行においては該当する者はおりません。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、報酬諮問委員会での協議を経て、取締役会で決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議において決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2020年４月１日～2021年３月31日）
報酬諮問委員会	１回
取締役会	３回

（注）報酬等の総額については報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上の観点から役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしまして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内でその構成を、

・確定金額報酬
・業績連動型報酬
・株式給付信託

としております。

確定金額報酬は役員としての役割や責任を勘案し、業績連動型報酬は、当行の単体業績に応じて決定しております。株式給付信託は、中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気を高めることを目的として、2018年6月19日開催の第109期定時株主総会において、導入を決議頂いております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、独立性及び中立性を確保するため、確定金額報酬のみとし、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

また、対象従業員等に該当する者はおりませんが、報酬等の決定に当たっては当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

なお、当行の取締役に対する業績連動型報酬は、当期純利益を基準とする報酬枠で決定されておりますが、当行グループは対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。（詳細は前記２．に記載。）

4．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額　　（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストック・オプション	株式報酬	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	業績連動型報酬	退職慰労金
対象役員（除く社外役員）	12	195	168	142	—	26	26	—	8	18	—

（注）上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与、使用人としての賞与が含まれております。

5．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

発行:2021年７月　株式会社 三十三フィナンシャルグループ

本店所在地：三重県松阪市京町510番地

本社所在地：三重県四日市市西新地７番８号

インターネットホームページ https://www.33fg.co.jp/